

(別紙様式3)

農業農村整備事業等事後評価地区別結果書

局	名	関	東	農	政	局
---	---	---	---	---	---	---

都道府県名	茨城県	関係市町村名	ひたちおおみやし 常陸大宮市(旧大宮町、旧山方町) なかし 那珂市(旧那珂町、旧瓜連町)
事業名	かんがい排水事業	地区名	いわさきせき 岩崎堰地区
事業主体名	茨城県	事業完了年度	平成12年度
〔事業内容〕 事業目的：昭和35年に築造された固定堰である岩崎堰は、河床低下により施設に危険性が生じ用水取水に支障をきたしていたため、農業用水の安定的な供給による農業経営の安定を図ることを目的として本事業を実施した。 受益面積：755ha、受益者数：1,916人 主要工事：頭首工の改修1箇所（可動堰）、用水路の改修L＝0.8km 総事業費：4,422百万円 工期：昭和63年度～平成12年度（計画変更：平成8年度） 関連事業：県営ほ場整備事業玉川下流地区(昭和61年度～平成12年度)			
〔項目〕 ア 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化 1 農作物の生産量の増加 ・頭首工等が改修され、安定的な用水供給が図られたこと及び関連事業によるほ場の整備により、主要な作物の作付面積及び単収に変化が見られた。 〔作付面積の変化〕 水 稲：680ha（実施前）→ 510ha（計画）→ 609ha（現況） その他、大豆、麦(47ha)などが作付けされるようになった。 〔単収の変化〕 水 稲： 474kg/10a（実施前）→ 494kg/10a（計画）→ 551kg/10a（現況） 2 維持管理費の節減 ・頭首工は、固定堰から可動堰になったことにより、ゲートの開閉及び管理棟に係る管理が必要になり維持管理費に変化が見られた。 〔維持管理費の変化〕 頭首工及び用水路： 4.7百万円/年（実施前）→ 8.8百万円/年（計画）→ 5.5百万円/年（現況） （改修した用水路部分は、維持補修の必要がなくなり、現況は補修費が生じていない。） イ 事業効果の発現状況 1 事業の目的に関する事項 ・頭首工及び用水路の改修により用水の安定供給が確保され、農業の生産性の向上と農業経営の安定が図られた。 ・固定堰から可動堰に変わったことで、大雨時にゲートの開閉が可能となり、治水面での安全性が大きく向上した。 2 土地改良長期計画における施策と目指す成果に関する事項 〔安定的な用水供給機能等の確保〕 ・頭首工及び用水路の改修により用水の安定供給が確保された。 3 その他 ・用水取水に対する農家の不安が解消された。 ・頭首工の管理橋部分を道路兼用としたことから、対岸への通作、集落間の往来及び非常時の緊急車両の通行が容易になった。 ウ 事業により整備された施設の管理状況 ・頭首工及び用水路は、土地改良区により適正に管理されている。			

	・頭首工の運転操作は、土地改良区が行うとともに、電気設備の管理を電気保安協会に委託し、適正に管理されている。 ・ゲートの開閉は、管理棟からの遠隔操作によりきめ細やかな取水量調整と大雨時の一斉操作が可能となっている。 ・頭首工の河川下流部には警報装置を設置し、ゲート操作による河川水位上昇の警報を発し、釣り人等の安全を確保している。 ・用水開始前には、ゲート部の土砂払いを実施している。
エ	事業実施による環境の変化
1	生活環境 ・頭首工に自動車が行き来可能な管理橋が整備されたことにより、下流部にある辰ノ口堰と併せ、新緑や紅葉時の景観の鑑賞の場として定着している。
2	自然環境 ・旧頭首工同様に、左右に魚道を設置した。新しい魚道は左右の大きさを変え魚種（アユ、カジカ、ウグイ等）に配慮し、また、ゲートを設置して魚道の水量調整を可能とした。これによって実施前に比べアユの遡上量が増加している。
3	農業生産環境 ・県が行った受益者に対するアンケート調査によると、事業の成果について回答者の80%が「満足又はほぼ満足」、また、整備した施設については75%が「満足又はほぼ満足」と回答している。
オ	社会経済情勢の変化 〔地域農業の動向〕 ・総農家数は、昭和60年度の3,646戸から平成17年度の2,746戸となり、20年間で25%減少している。 ・主業農家率は、平成7年度の10.3%から平成17年度は5.3%となり、農外収入に依存する兼業農家が増加している。 ・農業産出額については、平成15年度の50,600千円は昭和60年度の58,460千円に比べ13%減少している。1戸当たりの農業所得についても平成15年度の1,416千円は昭和60年度の1,508千円に比べ6%減少している。 旧大宮町及び旧瓜連町のデータによる
カ	今後の課題等 ・継続的かつ安定的に農業用水の取水ができるよう引き続き頭首工の機能の適切な維持保全を図る必要がある。 ・用水路の一部は本事業で改修されたが、残る約16km部分は施設の老朽化に伴う維持管理費の増加が懸念される。今後とも農業用水の安定的な供給を継続していくためには、施設の適切な維持管理を図っていくことが必要と考える。 ・今後、受益地域の農家の減少等により、用水施設に係る管理負担が過重となることが考えられることから、地域ぐるみの維持保全活動の推進などの取組が必要である。
事後評価結果	・頭首工及び用水路の改修により用水の安定供給が確保されたことにより、農業経営が安定するとともに用水取水に対する農家の不安が解消された。 ・頭首工が可動堰に変わったことにより、大雨時にゲートの開閉が可能となり、治水面での安全性が向上している。 ・改修した用水路部分は、維持補修に係る管理費がなくなった。 ・今後も農業用水の安定供給が継続されるよう地域における施設機能の適切な管理を図っていくためには、地域ぐるみの維持保全活動の推進などの取組が必要と考える。
第三者の意見	（当該事業（地区）に関する意見） ・水利施設を農家と地域住民が共同管理することで、地域社会の結束力が高まるという効果が期待できるが、この地域住民の参加意識を高めるためには、住民意見も反映した施設整備が重要であると考えられる。 このように、水利施設の整備の際の合意形成のプロセスを活かして、共同管理の意識を高め、今後の資源保全施策の取組に結び付くような仕組みを検討することが望ましい。 ・整備された用水施設の適正な管理によって農業用水の水質が保全さ

れ、その水が農地や河川を循環して農家も含めた地域住民の生活環境にも寄与しているなどの波及的な効果についても評価することが必要と考える。

- ・農家と地域住民が一体となった施設管理に関する事業の在り方の評価としては、例えば、草刈りや清掃がしやすい水路構造にするなど地域住民が維持管理に参加しやすい施設整備をしていくことの必要性を整理することが望ましい。

(共通意見)

- ・各事業(地区)の目的に沿った項目ごとに評価結果を整理するなど、より適正かつわかりやすい評価方法とすること。
- ・計画で見込んだ効果の発現や未発現の要因を十分検討できるよう、更に評価方法を検討することが必要である。

(別紙様式3)

農業農村整備事業等事後評価地区別結果書

局	名	関	東	農	政	局
---	---	---	---	---	---	---

都道府県名	群馬県	関係市町村名	たてばやしし おうらくんいたくらまち 館林市、邑楽郡板倉町
事業名	かんがい排水事業	地区名	なかいやだしょうすいこう 仲伊谷田承水溝地区
事業主体名	群馬県	事業完了年度	平成12年度
〔事業内容〕 事業目的：本地区は、低湿地地帯で水稻中心であるため、水田の汎用化及び農産物の品質向上による農業経営の安定化を図ることを目的として本事業を実施した。 受益面積：240ha、受益者数：564人 主要工事：排水路の改修 L = 6.5km 総事業費：3,668百万円 工 期：平成3年度～平成12年度 関連事業：国営総合農地防災事業渡良瀬川中央地区（平成12年度～平成23年度）			
〔項 目〕 ア 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化 1 農作物の生産量の増加 ・用水の安定供給やほ場の排水改良等、作物の栽培条件が大きく改善したことにより、主要な作物の作付面積及び単収に変化が見られた。 〔作付面積の変化〕 水 稲：184ha（実施前）→ 154ha（計画）→ 164ha（現況） 小 麦：30ha（実施前）→ 70ha（計画）→ 37ha（現況） きゅうり：0ha（実施前）→ 15ha（計画）→ 13ha（現況） な す：0ha（実施前）→ 11ha（計画）→ 21ha（現況） その他、にがうり、ねぎ、とうもろこしなどが作付け(11ha)されるようになった。 〔単収の変化〕 水 稲：496kg/10a（実施前）→ 503kg/10a（計画）→ 492kg/10a（現況） 小 麦：430kg/10a（実施前）→ 495kg/10a（計画）→ 429kg/10a（現況） 2 維持管理費の節減 ・用水路を兼用する幹線排水路の整備により、用水路と排水路が分離され、湛水による被害が防止された。（事業実施後の湛水被害防止面積：82ha） ・排水路がライニングされたことにより、水路内の草刈りや土砂上げ等の維持管理に要する経費に変化が見られた。 〔維持管理費の変化〕 底ざらい、草刈り、ゲート等のメンテナンスに係る人件費： 13.1百万円/年（実施前）→ 2.0百万円/年（現況） ・用水と排水を分離したことにより、用水使用時の堰上げ管理が軽減された。 イ 事業効果の発現状況 1 事業の目的に関する事項 ・事業の実施により、湛水被害の解消及び水田の汎用化が図られ、水稻を主体として施設野菜（きゅうり）や露地野菜（なす、にがうり、ねぎ、とうもろこし、えだまめ等）を組み合わせた複合経営がなされるようになり、農業経営が安定した。 2 土地改良長期計画における施策と目指す成果に関する事項 安定的な用水供給機能等の確保 ・幹線排水路の整備により、排水条件が改善され、水田の汎用化により野菜などの高収益な作物の栽培が可能になり、農業経営の安定及び農業生産性の向上が図られた。 農業災害の防止と安全・安心な地域社会の形成への貢献 ・2市町にまたがる広域な本幹線排水路の整備により、農地の保全と農村地域全体の洪水			

	被害に対する安全・安心が確保された。 3 その他 ・水路の両側に転落防止柵が整備されたため、水路への転落の危険がなくなった。 ウ 事業により整備された施設の管理状況 ・事業によって造成された施設は、土地改良区によって、水路の見回り・堰の点検整備が定期的になされるなど、適正に管理されている。 ・水路の草刈りは、各地域に委託されて適正に行われている。 エ 事業実施による環境の変化 1 生活環境 ・水路整備と併せて管理用道路が拡幅され、水路周辺の見通しが良くなったことで、保安上良好な環境となっている。 ・地域の基幹排水路であるため、農地の排水条件が改善されたことにより、周辺集落の排水性も向上したと住民から評価されている。 ・水路の維持管理がしやすくなり、ゴミの不法投棄が減少した。 2 農業生産環境 ・湛水被害がなくなったため、水稻を中心に地区全体にわたって作物が作付けされるようになり、耕作放棄の発生が抑制されている。 オ 社会経済情勢の変化 1 社会情勢の変化 ・2市町の基幹産業は農業であるが、近年は、ニュータウンや工業団地の開発も進められ、首都圏近郊の立地条件と交通条件を活かした産業振興・地域振興に取り組んでいる。 2 地域農業の動向 ・農家戸数は、3.4千戸で市町全体の約1割を占めているが、年々減少している。 ・農業産出額は、約6割が野菜によるもので、野菜の産出額は増加している。 ・水稻と施設野菜が中心の複合経営が行われており、きゅうりは全国有数の生産地である。（館林市、板倉町のデータによる） カ 今後の課題等 ・受益地は一反区画の整備であるため、担い手の育成と農地の利用集積による効率的な大規模経営に対応できる再整備が必要となってきている。 ・担い手の高齢化や兼業化に伴い、基幹施設の維持管理への参加者が減少する可能性がある。今後、継続的に維持管理していくためには、地域住民や小規模農家、担い手農家が協力して施設を維持管理していく体制を整備するための取組の推進が必要である。
事後評価結果	・事業の実施による湛水被害の解消及び水田の汎用化により、水稻を主体として野菜を組み合わせた複合経営による農業経営の安定と農業の生産性の向上が図られた。 ・幹線排水路の整備により、農地の保全と農村地域全体の洪水被害に対する安全・安心が確保された。 ・今後、施設を継続的に維持管理していくためには、地域住民や農家が協力して管理していく体制を整備するための取組の推進が必要と考える。
第三者の意見	（当該事業（地区）に関する意見） ・水利施設を農家と地域住民が共同管理することで、地域社会の結束力が高まるという効果が期待できるが、この地域住民の参加意識を高めるためには、住民意見も反映した施設整備が重要であると考えられる。 ・このように、水利施設の整備の際の合意形成のプロセスを活かして、共同管理の意識を高め、今後の資源保全施策の取組に結び付くような仕組みを検討することが望ましい。 ・整備された用水施設の適正な管理によって農業用水の水質が保全され、その水が農地や河川を循環して農家も含めた地域住民の生活環境にも寄与しているなどの波及的な効果についても評価することが必要と考える。 ・農家と地域住民が一体となった施設管理に関する事業の在り方の評価としては、例えば、草刈りや清掃がしやすい水路構造にするなど

地域住民が維持管理に参加しやすい施設整備をしていくことの必要性を整理することが望ましい。

(共通意見)

- ・ 各事業(地区)の目的に沿った項目ごとに評価結果を整理するなど、より適正かつわかりやすい評価方法とすること。
- ・ 計画で見込んだ効果の発現や未発現の要因を十分検討できるよう、更に評価方法を検討することが必要である。

(別紙様式3)

農業農村整備事業等事後評価地区別結果書

局	名	関	東	農	政	局
---	---	---	---	---	---	---

都道府県名	千葉県	関係市町村名	そうさし ようかいちばし そうさぐんのさかまち 匝瑳市(旧八日市場市・旧匝瑳郡野栄町)、 あさひし あさひし かとりぐんひかたまち 旭市(旧旭市・旧香取郡干潟町、 うなかみぐんうなかみまち いいおかまち 旧海上郡海上町・飯岡町)、 よこしばひかりまち そうさぐんひかりまち さんぶぐんよこしばまち 横芝光町(旧匝瑳郡光町・旧山武郡横芝町)、 かとりぐんとうのしょうまち 香取郡東庄町
事業名	かんがい排水事業	地区名	おおとね 大利根地区
事業主体名	千葉県	事業完了年度	平成12年度
〔事業内容〕 事業目的：本地区は、水田を主体とした農業地帯であり、用水路は昭和20年に整備されたが、施設の老朽化が著しく用水や排水に支障をきたしていたため、農業用水の安定的な確保や維持管理費の軽減、農地の汎用化を図ることを目的として本事業を実施した。 受益面積：7,900ha、受益者数：9,867人 主要工事：用水路の改修 L = 45.4km、排水路の改修 L = 35.3km 総事業費：14,530百万円 工期：昭和46年度～平成12年度（最終計画変更：平成12年度） 関連事業：国営かんがい排水事業大利根用水地区（昭和45年～平成4年） 県営ほ場整備事業 完了地区 東陽地区ほか 13地区 継続地区 万力地区ほか 5地区			
〔項目〕 ア 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化 1 農作物の生産量の増加 ・用水路が改修され、安定的な用水供給が図られたこと及び関連事業のほ場整備により、主要な作物の作付面積及び単収に変化が見られた。 〔作付面積の変化〕 水 稲：5,966ha（実施前）→ 5,533ha（計画）→ 4,955ha（現況） スイートコーン： 268ha（実施前）→ 266ha（計画）→ 89ha（現況） きゅうり： 43ha（実施前）→ 88ha（計画）→ 64ha（現況） トマト： 43ha（実施前）→ 116ha（計画）→ 61ha（現況） 落花生： 724ha（実施前）→ 0ha（計画）→ 119ha（現況） その他、飼料作物（デントコーン）などが作付けされている。 〔単収の変化〕 水 稲： 531kg/10a（実施前）→ 559kg/10a（計画）→ 574kg/10a（現況） スイートコーン： 907kg/10a（実施前）→ 1,043kg/10a（計画）→ 996kg/10a（現況） きゅうり：10,593kg/10a（実施前）→ 12,182kg/10a（計画）→ 11,400kg/10a（現況） トマト： 3,974kg/10a（実施前）→ 4,570kg/10a（計画）→ 5,780kg/10a（現況） 2 維持管理費の節減 ・老朽化した施設が更新され漏水箇所の補修等の労力が減少したことにより、維持管理費に変化が見られた。 〔維持管理費の変化〕 施設の補修・運転に係る人件費： 561.6百万円/年（実施前）→ 101.9百万円/年（計画）→ 45.3百万円/年（現況） 3 営農経費の節減 ・受益地域内の区画整理の進捗に伴い、水田の乾田化による農作業の機械化が可能となり、営農労力の節減が図られている。			
イ 事業効果の発現状況			

	[事業の目的に関する事項] ・本地区は、用水受益の98%が水田で、事業の実施により用水不足が解消された。 ・県が実施した受益者対象のアンケート結果において、87%の受益者が「給水の使い勝手がよくなった」、また、82%の受益者が「排水状況がよくなった」と回答している。このことから、事業目的である用水不足の解消と排水の改良が図られている。 ウ 事業により整備された施設の管理状況 ・改修整備後の用排水路等の施設管理は、土地改良区により適正に行われている。(事業実施前後で管理方法には変化なし。) エ 事業実施による環境の変化 1 生活環境 ・近年、排水路へのゴミの不法投棄が目立つようになり、管理への影響のみならず、農村環境への影響も懸念される。 2 自然環境 ・県が実施した受益者対象のアンケート結果において、66%の受益者が「自然環境が豊かになり、うるおいのある農村環境になった」と回答している。 3 農業生産環境 ・本地区は低平地にあり、排水路は緩勾配の土水路で地下水位も高かったことから、小型機械による農作業が主体の生産性の低い農地であったが、本事業の実施により、用排水条件が改善され農業機械の大型化による効率的な農作業が可能となった。 オ 社会経済情勢の変化 [地域農業の動向] ・本地区の関係市町の農業人口は減少しているが、専業農家率は23%、主業農家率は36%となっており、県の平均を上回っている。 ・専兼別農家割合については、第二種兼業農家が最も多い。 (関係市町村の第二種兼業農家の割合：旭市46%、匝瑳市65%、横芝光町63%、東庄町71%) カ 今後の課題等 ・幹線用排水路が整備されたことにより、水田の作業条件が改善され、機械の大型化による労働時間の短縮などの効果が現れているが、関連事業によるほ場の整備が実施中であることから、農地の汎用化に至っていない農地では、転作作物の導入が進んでいない。このため、事業主体である県を中心に土地改良区、市町、JA等関係機関との連携により、関連事業の推進を図るとともに転作作物の導入、担い手の育成を進めていく必要があると考える。
事後評価結果	・用水路が改修されたことで、安定的な用水供給が可能となった。 ・幹線用排水路が整備されたことにより、維持管理費が節減されるとともに大型機械による営農が可能となり労働時間が短縮されるなど効果が発現している。 ・関連整備事業が実施中で転作作物の導入が進んでいない地域において、県を中心に土地改良区、市町、JA等関係機関が連携して、関連のほ場整備の推進を図るとともに転作作物の導入、担い手の育成を進めていく必要があると考える。
第三者の意見	(当該事業(地区)に関する意見) ・水利施設を農家と地域住民が共同管理することで、地域社会の結束力が高まるという効果が期待できるが、この地域住民の参加意識を高めるためには、住民意見も反映した施設整備が重要であると考えられる。 ・このように、水利施設の整備の際の合意形成のプロセスを活かして、共同管理の意識を高め、今後の資源保全施策の取組に結び付くような仕組みを検討することが望ましい。 ・整備された用水施設の適正な管理によって農業用水の水質が保全され、その水が農地や河川を循環して農家も含めた地域住民の生活環境にも寄与しているなどの波及的な効果についても評価することが必要と考える。

(共通意見)

- ・ 各事業(地区)の目的に沿った項目ごとに評価結果を整理するなど、より適正かつわかりやすい評価方法とすること。
- ・ 計画で見込んだ効果の発現や未発現の要因を十分検討できるよう、更に評価方法を検討することが必要である。

(別紙様式3)

農業農村整備事業等事後評価地区別結果書

局	名	関	東	農	政	局
---	---	---	---	---	---	---

都道府県名	長野県	関係市町村名	とうみし 東御市(旧小県郡東部町)
事業名	かんがい排水事業	地区名	よこぜき 横堰地区
事業主体名	長野県	事業完了年度	平成12年度
〔事業内容〕 事業目的：本地区は水稻が主体であるが、年間降水量は775mmと極めて少なく、用水不足に悩まされていた。このため、農業用水を安定的に確保し、農業生産の安定化を図ることを目的として本事業を実施した。 受益面積：512ha、受益者数：1,227人 主要工事：ため池の新設2箇所、用水路の改修L=3.5km 総事業費：4,720百万円 工期：昭和57年度～平成12年度 関連事業：県営ほ場整備事業滋野地区（昭和58年度～平成9年度） 県営ほ場整備事業東部中央地区（昭和62年度～平成10年度）			
〔項目〕 ア 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化 1 農作物の生産量の増加 ・用水路の改修やため池の新設及び関連事業によるほ場の整備により、主要な作物の作付面積及び単収に変化が見られた。 〔作付面積の変化〕 水 稲：320ha（実施前）→237ha（計画）→199ha（現況）調整水田等を含む キャベツ：0ha（実施前）→22ha（計画）→7ha（現況） レタス：13ha（実施前）→88ha（計画）→13ha（現況） はくさい：0ha（実施前）→10ha（計画）→8ha（現況） ぶどう：20ha（実施前）→53ha（計画）→45ha（現況） りんご：5ha（実施前）→6ha（計画）→14ha（現況） 桑：34ha（実施前）→0ha（計画）→0ha（現況） その他、花き・野菜・大豆・そば・小麦(29ha)などが作付けされている。 〔単収の変化〕 水 稲：592kg/10a（実施前）→629kg/10a（計画）→675kg/10a（現況） ぶどう：1,102kg/10a（実施前）→1,267kg/10a（計画）→1,245kg/10a（現況） りんご：2,125kg/10a（実施前）→2,444kg/10a（計画）→2,029kg/10a（現況） 2 営農経費の節減 ・用水施設及びほ場が整備され、営農労働時間が減少し、営農経費が節減されている。 3 維持管理費の節減 ・用水路の改修やため池の新設により、施設の補修、堰さらい、番水等の管理労力が軽減し、計画で見込まれた維持管理費の節減が図られている。 (参考(雑物除去・草刈りに係る人件費)：28百万円/年(実施前)→4.5百万円/年(計画)) イ 事業効果の発現状況 1 事業の目的に関する事項 ・地域の巨峰の生産量(県内第4位(平成15年産)の出荷量)は、事業実施前(昭和56年)とほ場整備が進み、横堰池が供用開始されている10年後(平成3年)を比べると、2割以上の増加が見られた。 (980kg/10a(昭和56年)→1,231kg/10a(平成3年)) ・県による受益者アンケートの結果では、84%が事業の必要性和用水不足の解消を実感しており、事業の目的が達成されている。(アンケート：191戸依頼、190戸回収)			

2 土地改良長期計画における施策と目指す成果に関する事項

安定的な用水供給機能等の確保

- ・安定水源であるため池の新設や幹線用水路の改修による漏水の解消により、安定的な用水供給が可能となり、水稻の単収やりんご、ぶどうなどの畑作物の生産量が増加している。
- ・畑地かんがいによる経営強化
- ・畑地かんがい用水の供給が安定し、品質の高いりんご及びぶどうの産地形成が図られた。

3 チェックリストを活用した目標に関する事項

農業経営の安定化

- ・旧東部町の認定農業者は、平成10年度の47人から平成16年度末では52人と増加しており、旧東部町の農地面積の3割を占める本地区における担い手農家も増加している。
- ・農村地域の環境保全型農業の推進
- ・安定的な用水の確保や労力の節減等により、県の「環境にやさしい農産物」の表示認証（農薬や化学肥料の使用を30%以上削減等）を受けた米を作る農業生産法人など、地域において環境保全型農業に取り組む者の意欲が高まってきている。

ウ 事業により整備された施設の管理状況

- ・整備された施設は、土地改良区が主体となって適正に管理されている。
- ・ため池周辺は地域の憩いの場となり、土地改良区を主体に、農家や地域住民が参加して年2回の草刈を行うなど適正に維持管理されている。

エ 事業実施による環境の変化

1 生活環境

- ・ため池周辺は、植栽を行い、また、ベンチなどを設置したポケットパークが整備され、御牧原を望む浅間山麓の丘陵地に位置し眺めも良いことから、地域の憩いの場として多くの住民に活用されている。また、耕作道及び管理道が住民によりジョギング等に利用されている。

2 自然環境

- ・ため池には、キンクロハジロ、オオバン、ヒドリガモ、マガモなどの水鳥が飛来するようになった。

3 農業生産環境

- ・安定的な用水の確保により、水争いの心配がなくなった。
- ・ため池は、温水ため池としての役割も発揮している。
- ・浅間山麓広域農道沿いで、市の公社が運営する「アグリビレッジ・湯楽里館」や、「雷電道の駅」には、受益農家の農産物の直売所が設置され、食の安心・安全や地産地消に対する関心の高まり等から好評を得て、売上げは平成13年度から16年度の間に約1.8倍となっている。

オ 社会経済情勢の変化

1 社会情勢の変化

- ・本地域のある旧東部町は、第二次産業が中心で、第一次産業人口の割合は減少しているが、県平均より高い割合となっている。（旧東部町14%、県11%）

2 地域農業の動向

- ・専兼別農家割合は、第二種兼業農家（旧東部町67%）が最も多い。

カ 今後の課題等

- ・ため池は、モニターによる監視を行っているが、水の管理操作は地域の役員が現地で行っている。高齢化により後継者や管理経費の確保が地域の課題となっているため、安全で効率的・継続的な施設管理の方法を検討していく必要があると考える。
- ・農家の高齢化や減少の問題がある反面、意欲のある農業生産法人の成長も見られるので、環境にやさしい農業を支えることができる安定した水資源を、一層有効に活用して、高品質で安全性の高い農産物の産地化に向けた取組が期待される。

事後評価結果

- ・ため池の新設と用水路の改修により、安定的な用水確保が図られた。
- ・事業の実施により、番水、補修、堰さらい等の管理労力が軽減され、維持管理費が節減された。
- ・新設したため池に水鳥が飛来し、自然環境面でも貢献している。
- ・高齢化により後継者や管理経費の確保が課題となっているため、効率的・継続的な施設管理の方法を検討していく必要があると考える。

	・意欲のある農業生産法人の成長も見られることから、環境にやさしい農業を支えることができる安定した水資源を一層有効に活用し、高品質で安全性の高い農産物の産地化に向けた取組が期待される。
第 三 者 の 意 見	(当該事業(地区)に関する意見) ・水利施設を農家と地域住民が共同管理することで、地域社会の結束力が高まるという効果が期待できるが、この地域住民の参加意識を高めるためには、住民意見も反映した施設整備が重要であると考え る。 このように、水利施設の整備の際の合意形成のプロセスを活かして、共同管理の意識を高め、今後の資源保全施策の取組に結びつくような仕組みを検討することが望ましい。 ・整備された用水施設の適正な管理によって農業用水の水質が保全され、その水が農地や河川を循環して農家も含めた地域住民の生活環境にも寄与しているなどの波及的な効果についても評価することが必要と考える。 ・農家と地域住民が一体となった施設管理に関する事業の在り方の評価としては、例えば、草刈りや清掃がしやすい水路構造にするなど地域住民が維持管理に参加しやすい施設整備をしていくことの必要性を整理することが望ましい。 (共通意見) ・各事業(地区)の目的に沿った項目ごとに評価結果を整理するなど、より適正かつわかりやすい評価方法とすること。 ・計画で見込んだ効果の発現や未発現の要因を十分検討できるよう、更に評価方法を検討することが必要である。

(別紙様式3)

農業農村整備事業等事後評価地区別結果書

局	名	関	東	農	政	局
---	---	---	---	---	---	---

都道府県名	静岡県	関係市町村名	かけがわし 掛川市
事業名	かんがい排水事業	地区名	くらみがわ 倉真川地区
事業主体名	静岡県	事業完了年度	平成12年度
〔事業内容〕 事業目的：本地区は、水田主体の農業地帯であるが、用排水路として利用している倉真川の流下能力不足や既設頭首工の老朽化により用水や排水に支障をきたしていた。また、大雨時には農地の湛水や家屋の浸水被害も生じていた。このため、用水の安定取水や湿害防止、地域住民の生活改善を図ることを目的として本事業を実施した。 受益面積：935ha、受益者数：804人 主要工事：(用)排水路の改修 L = 10.9km 頭首工の改修 3箇所 総事業費：8,503百万円 工期：昭和49年度～平成12年度			
〔項目〕 ア 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化 1 農作物の生産量の増加 ・用排兼用の水路が改修され、安定的な用水供給及び排水改良が図られたことにより、主要な作物の作付面積及び単収に変化が見られた。 〔作付面積の変化〕 水 稲：393ha(実施前)→223ha(計画)→248ha(現況) いちご：3ha(実施前)→8ha(計画)→10ha(現況) その他、大豆、くり、茶(43ha)などが作付けされるようになった。 〔単収の変化〕 水 稲：417kg/10a(実施前)→526kg/10a(計画)→500kg/10a(現況) いちご：1,613kg/10a(実施前)→2,939kg/10a(計画)→3,988kg/10a(現況) 2 維持管理費の節減 ・護岸の整備、頭首工の改修により、地域の自治会による法面の草刈りや土砂上げの労力が軽減され、掛川市及び地元水利組合の維持管理費に変化が見られた。 〔維持管理費の変化〕 土砂上げ・草刈りに係る人件費： 111.0百万円/年(実施前)→18.9百万円/年(計画)→5.3百万円/年(現況) 3 その他 ・水路の改修により、農地・農業用施設、家屋・公共施設への洪水被害が軽減された。 〔被害軽減額〕 農地・農業用施設の被害軽減額 111億円 + 家屋・公共施設の被害軽減額 8億円 イ 事業効果の発現状況 1 事業の目的に関する事項 ・本地区は受益のほとんどが水田で、水稻、いちご等の栽培が盛んである。排水条件の改善により、大豆、くり、茶等の作物が栽培されるようになっている。 ・県が実施したアンケート調査によると、事業実施による生産性の向上を70%の受益者が感じており、生産条件の改善が見られる。 ・本事業により、1時間当たり65.3mm(10年に1回程度の降雨に相当)の雨量に耐えうる排水断面に改修されたことにより、洪水被害が軽減された。県のアンケート調査によると、洪水対策に効果があったとする回答が得られており、農業面のみならず、住民の生命・財産を守る効果があることがうかがえる。 2 土地改良長期計画における施策と目指す成果に関する事項			

	[安定的な用水供給機能等の確保] ・水路と同時に頭首工が改修され、安定した水利用が可能となっている。また、排水条件が改善されたことにより、水稻に加えて畑作物の導入が促進され、いちご、くり、茶などの生産量の増加が図られている。 3 チェックリストを活用した目標に関する事項 [農業経営の安定化] ・排水改良によって洪水被害の軽減が図られたことから、施設園芸を導入し、いちごなどを栽培する農家が増加している。 ウ 事業により整備された施設の管理状況 ・倉真川の定期的な維持作業は、自治会ごとに年 1 回、50人から100人（自治会によって異なる）が出役し、除草等を行っている。 また、頭首工は用水組合が管理し、定期的な維持作業（除草、土砂排除、水門についたゴミの除去等）は、用水組合の組合員により行われている。 エ 事業実施による環境の変化 1 自然環境 ・県が実施した地域住民へのアンケート調査によると、56%の住民が「地域の景観（景色）は良くなったと思う。」と回答しており、また、排水路の水質については、24%の住民が「良くなったと思う。」との回答をしている。 2 農業生産環境 ・農業の拠点として、地域内にJA掛川市の「総合育苗センター」（敷地面積約 1 万㎡、育苗ハウス12棟）が設置され、いちご、水稻及びレタスの苗が生産されている。「いちご」に関しては、掛川市において年間約20万本の苗が生産（JA掛川管内全体の20%）され、茶、水稻に次いで生産額の大きいいちごの安定的な生産に貢献している。 オ 社会経済情勢の変化 1 社会情勢の変化 ・企業誘致により、掛川市の製造品出荷額は急激な伸びを見せている。 2 地域農業の動向 ・本事業の受益地である掛川市では、積極的な農業振興策により生産性の高い農業を展開している。 カ 今後の課題等 ・水路改修により営農条件は向上したものの、担い手の高齢化や都市化が進展する中で、今後の地域農業の維持発展を図っていくことが課題である。 ・施設管理については、農家と地域の共同活動の取組の推進を検討していく必要がある。 ・頭首工整備に続き、取水した用水を効率的に配水する末端用水路整備について、地域の要望を踏まえて検討していく必要がある。
事後評価結果	・水路の改修により排水改良が図られ、くり、大豆等の転作作物の栽培が可能となり、水田の汎用化が図られた。 ・老朽化等に対応した頭首工及び排水路の改修により維持管理費が軽減された。 ・事業の実施により、水田の湛水被害の防止及び周辺の宅地等の洪水被害の解消が図られた。 ・今後の施設管理については、農家と地域住民の共同活動による取組を推進していくことが必要と考える。
第三者の意見	（当該事業（地区）に関する意見） ・水利施設を農家と地域住民が共同管理することで、地域社会の結束力が高まるという効果が期待でき、この地域住民の参加意識を高めるためには、住民意見も反映した施設整備が重要であると考え。このように、水利施設の整備の際の合意形成のプロセスを活かして、共同管理の意識を高め、今後の資源保全施策の取組に結び付くような仕組みを検討することが望ましい。 ・整備された用水施設の適正な管理によって農業用水の水質が保全され、その水が農地や河川を循環して農家も含めた地域住民の生活環境にも寄与しているなどの波及的な効果についても評価することが必要と考える。

- ・農家と地域住民が一体となった施設管理に関する事業の在り方の評価としては、例えば、草刈りや清掃がしやすい水路構造にするなど地域住民が維持管理に参加しやすい施設整備をしていくことの必要性を整理することが望ましい。

(共通意見)

- ・各事業(地区)の目的に沿った項目ごとに評価結果を整理するなど、より適正かつわかりやすい評価方法とすること。
- ・計画で見込んだ効果の発現や未発現の要因を十分検討できるよう、更に評価方法を検討することが必要である。

(別紙様式 3)

農業農村整備事業等事後評価地区別結果書

局	名	関	東	農	政	局
---	---	---	---	---	---	---

都道府県名	茨城県	関係市町村名	みとし 水戸市
事業名	ほ場整備事業	地区名	おおのくりさき 大野栗崎地区
事業主体名	茨城県	事業完了年度	平成12年度

〔事業内容〕

事業目的：本地区は、一級河川那珂川の右岸に開けた水田地帯で、1610年に完成した備前堀用水を利用しているが、農地の区画も狭小であり、用排水路は素掘りのため十分な機能を持たず著しく営農に支障をきたしていた。このため、生産性の高い農業経営を図ることを目的として本事業を実施した。

受益面積：194ha、受益者数：304人

主要工事：区画整理(整地工) A = 179ha、農道の整備 L = 18.1km、用水路の整備 L = 32.2km、排水路の整備 L = 15.3km、暗渠排水の整備 A = 66ha、かんがい排水の改良 A = 15ha、土壌の改良 A = 179ha

事業費：2,052百万円

工期：昭和63年度～平成12年度

関連事業：水質障害対策事業千波湖地区（昭和47年度～平成2年度）
かんがい排水事業（排特）千波地区（昭和57年度～平成4年度）

〔項目〕

ア 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化

1 農作物の生産量の増加

- 事業の実施による区画の拡大や用排水施設の整備により作付面積、単収に変化が見られた。

〔作付面積の変化〕

水稲：189ha（実施前）→ 125ha（計画）→ 179ha（現況）

（作付けは、水稲単作経営となっている。）

〔単収の変化〕

水稲：503kg/10a（実施前）→ 533kg/10a（計画）→ 586kg/10a（現況）

（用水の安定供給と排水改良の結果、水稲の単収が増加した。）

2 営農経費の節減

- 事業の実施による区画の拡大、農道の拡幅等により大型機械の導入が図られ労働時間に変化が見られた。

〔労働時間の変化〕

水稲：76h/10a（実施前）→ 20h/10a（計画）→ 32h/10a（現況）

〔機械経費の変化〕

水稲：49千円/10a（実施前）→ 11千円/10a（計画）→ 26千円/10a（現況）

3 維持管理費の節減

- 農道の整備により、農道に係る市の維持管理費に変化が見られた。

〔維持管理の変化〕

13.4百万円/年（実施前）→ 12.1百万円/年（計画）→ 4.9百万円/年（現況）

イ 事業効果の発現状況

1 事業の目的に関する事項

- 県が実施した事業実施の成果についての受益者アンケートによると、施設の利用についての質問に対し「非常に満足」「ほぼ満足」との回答をほぼ全員（98.7%）から得られた。
- また、農作業についても、ゆとりが増えて「非常に満足」「満足」が約9割の回答であり、

区画形状の拡大、農道の拡幅等による大型機械導入が図られ労働時間が短縮されたことが評価された。

- ・営農状況は、期待された水稲＋野菜の複合経営への転換が進展せず水稲単作経営となっている。

2 土地改良長期計画における施策と目指す成果に関する事項

意欲と能力のある経営体の育成

- ・担い手の経営面積は 2.1ha（地区内自己所有地）から3.4haと拡大されつつある。
担い手への農地利用集積率：0％（実施前）→ 0％（計画）→ 1.8％（実施後）

総合的な食料供給基盤の強化

- ・耕地利用率：100％（実施前）→ 143％（計画）→ 100％（実施後）
（年間耕作面積194ha/受益面積194ha）
- ・耕地の集団化や汎用化が進み、営農の省力化や水稲＋野菜の複合経営への転換が可能な生産基盤が確保された。

3 チェックリストを活用した目標に関する事項

労働生産性の向上

- ・本事業の実施により労働時間が32h/10aとなり実施前から58％短縮された。

担い手への農地利用集積・認定農業者の育成

- ・担い手への農地利用集積面積が事業実施前に比べ3.4ha増加した。
農地利用集積面積：0ha（実施前）→ 0ha（計画）→ 3.4ha（実施後）
- ・地区内の認定農業者の全農家数に占める割合
 $2人（認定農業者）/304人（全農家数）= 0.7\%$

・認定農業者の増加

担い手 0人（実施前）→ 担い手 0人（現況）

麦・大豆・飼料作物の作付け

- ・当初大豆を作付けしたが、品質が悪く収穫量も少なかった等の理由により定着しなかった。

4 その他

- ・事業の実施により、近接地域では場整備実施の気運が高まり、川又平戸地区や東前地区が事業に着手される等、その波及効果には大きなものがあった。

ウ 事業により整備された施設の管理状況

- ・用水機場6箇所とパイプライン等の用水施設に係る維持管理は、土地改良区内に設置された管理組合の用水管理規程に基づき実施されており、定期的な点検及び補修が行われる等良好に管理されている。
- ・排水路等は補修を土地改良区が行っているほか、年4回程度受益者により草刈りや清掃も実施されており良好に管理されている。

エ 事業実施による環境の変化

1 生活環境

- ・生活環境面の変化について県が実施した受益者アンケートの結果、農道の安全性の向上について「満足」「ほぼ満足」が約8割、また、衛生面の向上については「満足」「ほぼ満足」が約7割との評価が得られている。

2 自然環境

- ・自然環境面の変化について県が実施した受益者アンケートの結果、景観については「非常に満足」「ほぼ満足」が約7割、また、生態系については「豊かになった」「変わらない」が約8割との評価が得られており、農村環境が保全されていることがうかがえる。

3 農業生産環境

- ・事業の実施により用排水路等が整備されたことから汎用耕地化され生産性が向上するとともに農道等の整備により通作及び生産物の流通の円滑化が図られた。

オ 社会経済情勢の変化

1 社会情勢の変化

- ・水戸市の産業別就業人口は、第三次産業が中心である。一方、第一次産業は年々減少している。

2 地域農業の動向

- ・水戸市の主業農家率についてみると、平成17年度時点（10％）では昭和60年度（37％）の27％となり、急速に農外収入に依存する兼業化が進展している。
- ・1戸当たり経営耕地面積についてみると、水戸市は昭和60年度（0.93ha）に比べ平成17年度（0.94ha）は101％となっており、特に本地区の1.34haは水戸市の平均0.94haと比較して規模が大きい。
- ・水戸市の耕地利用率についてみると、兼業化が進んだこと等により昭和60年度の105％に比べ平成17年度は88％に減少している。

カ 今後の課題等

- ・生産基盤が整備され汎用耕地化されたことから、今後水稻単作から、水稻＋野菜の複合経営への転換を図り、新しい米政策に対応した集落営農の推進が必要である。
- ・現在は整備された農業施設を受益者が管理し良好に保たれているが、今後の農家の減少や高齢化の進展に対応するため、地域住民等と連携した管理体制の整備の推進が必要である。

事後評価結果

- ・区画形状の拡大、農道の拡幅等により大型機械の導入が図られ労働時間が短縮された。
- ・事業の実施により、近接地域では場整備実施の気運が高まるなど波及効果は大きい。
- ・用排水路等が整備されたことにより汎用耕地化が図られ生産性が向上したが、水稻に野菜を組み合わせた複合経営への転換は進展していない。
- ・農道等の整備により通作及び生産物の流通の円滑化が図られている。
- ・現在は整備された農業施設を受益者が管理し良好に保たれているが、今後の農家の減少や高齢化の進展に対応するため、地域住民等と連携した管理体制の整備の推進が必要と考える。

第三者の意見

- （当該事業（地区）に関する意見）
- ・農家と地域住民が一体となった施設管理に関する事業の在り方の評価としては、例えば、草刈りや清掃がしやすい水路構造にするなど地域住民が維持管理に参加しやすい施設整備をしていくことの必要性を整理することが望ましい。
- （共通意見）
- ・各事業（地区）の目的に沿った項目ごとに評価結果を整理するなど、より適正かつわかりやすい評価方法とすること。
 - ・計画で見込んだ効果の発現や未発現の要因を十分検討できるよう、更に評価方法を検討することが必要である。

(別紙様式3)

農業農村整備事業等事後評価地区別結果書

局	名	関	東	農	政	局
---	---	---	---	---	---	---

都道府県名	栃木県	関係市町村名	しもつがくんつがまち とちぎし 下都賀郡都賀町、栃木市
事業名	ほ場整備事業	地区名	いえなかなんぶ 家中南部地区
事業主体名	栃木県	事業完了年度	平成12年度
〔事業内容〕 事業目的：本地区は、一級河川思川の右岸に広がる平坦な水田地帯で、小区画不整形の農地のため作業効率が悪かった。このため、労働生産性の向上・改善を図ることを目的として本事業を実施した。 受益面積：124ha、受益者数：190人 主要工事：区画整理(整地工) A = 124ha、用水路の整備 L = 21.5km、排水路の整備 L = 15.4km、農道の整備 L = 19.1km、揚水機場の改修 総事業費：1,140百万円 工期：昭和60年度～平成12年度 関連事業：県営かんがい排水事業家中大塚地区(平成9年度～15年度)			
〔項目〕 ア 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化 1 農作物の生産量の増加 ・用水の安定供給やほ場の排水改良等、作物の栽培条件が改善されたことにより主な作物の作付面積、単収等に変化が見られた。 〔作付面積の変化〕 水 稲：136ha(実施前)→102ha(計画)→103ha(現況) 二条大麦：80ha(実施前)→80ha(計画)→52ha(現況) い ち ご：5ha(実施前)→5ha(計画)→8ha(現況) さといも：0ha(実施前)→3ha(計画)→1ha(現況) に ら：0ha(実施前)→2ha(計画)→2ha(現況) デントコーン：0ha(実施前)→0ha(計画)→15ha(現況) 〔単収の変化〕 水 稲：338kg/10a(実施前)→470kg/10a(計画)→488kg/10a(現況) 二条大麦：359kg/10a(実施前)→368kg/10a(計画)→360kg/10a(現況) い ち ご：1,982kg/10a(実施前)→3,758kg/10a(計画)→4,400kg/10a(現況) さといも：- kg/10a(実施前)→1,438kg/10a(計画)→1,300kg/10a(現況) に ら：- kg/10a(実施前)→4,347kg/10a(計画)→4,100kg/10a(現況) 2 営農経費の節減 ・事業の実施により大型機械の導入が可能となり、労働時間に変化が見られた。 〔労働時間の変化〕 水 稲：85h/10a(実施前)→21h/10a(計画)→25h/10a(現況) 麦：40h/10a(実施前)→10h/10a(計画)→10h/10a(現況) 〔機械経費の変化〕 水 稲：86.1百万円/10a(実施前)→54.1百万円/10a(計画)→69.6百万円/10a(現況) 麦：91.4百万円/10a(実施前)→41.3百万円/10a(計画)→57.9百万円/10a(現況) 3 維持管理費の節減 ・揚水機の統廃合により、電力量やメンテナンスに係る維持管理費に変化が見られた。 〔維持管理の変化〕 12.1百万円/年(実施前)→10.6百万円/年(計画)→9.4百万円/年(現況)			

イ 事業効果の発現状況

1 事業の目的に関する事項

- ・事業の実施により水田の汎用化が図られ、作物選択の自由度が拡大し、にら、さといも等の作物が新たに栽培されるようになった。
- ・農地の区画拡大等により、機械の大型化が図られ、労働時間が短縮された。
- ・農道の整備により通作時間の短縮や農業生産物の流通の合理化が図られた。

2 土地改良長期計画における施策と目指す成果に関する事項

〔総合的な食料供給基盤の強化（農地の確保と有効利用）〕

- ・耕地利用率：159%（実施前）→ 169%（計画）→ 153%（現況）
- ・新たに、にらやさといも等の作付けが行われ、農地の有効利用が図られている。

3 チェックリストを活用した目標に関する事項

労働生産性の向上

- ・本事業の実施により労働時間が25h/10aとなり実施前から71%短縮された。

認定農業者の割合及び担い手の育成・増加

- ・地区内の認定農業者の全農家数に占める割合

$$10人（認定農業者）/190人（全農家数）= 5\%$$

- ・担い手の増加

$$1人（実施前）\rightarrow 4人（現況）（うち3名が認定農業者）$$

- ・担い手の平均耕作面積は7.6haとなっている。現在、農地利用集積を促進している。

麦・大豆・飼料作物の作付け

- ・事業実施により、二条大麦のほかに、新たに飼料作物（デントコーン）15haが作付けされるようになった。

ウ 事業により整備された施設の管理状況

- ・整備された施設は、市町及び土地改良区により適正に管理されている。
- ・農道は都賀町が舗装するとともに、水路は年2回定期的に土地改良区が土砂清掃及び草刈りを行っている。

エ 事業実施による環境の変化

1 生活環境

- ・事業により整備された農道は、生活道路として地域住民の通勤・通学にも利用されており、地域の生活環境の利便性が向上している。
- ・本事業で整備された農地を利用し、近隣の小学校による農業体験（芋掘り等）が実施されている。

2 自然環境

- ・地区内の排水路は2面張り（側面のみ）としたことにより、水生生物（シジミ、カワナ、メダカ等）の生息環境も保全されている。

3 農業生産環境

- ・農道及び用排水路の整備により、効率的な農業生産環境が保たれるようになった。

オ 社会経済情勢の変化

1 社会情勢の変化

- ・都賀町の産業別就業人口は、第三次産業が中心で、第一次産業は年々減少している。

2 地域農業の動向

- ・専業・兼業別農家割合は、第二種兼業農家が71%と高く、その割合は年々増加している。（専業農家：14%、第一種兼業農家：15%）
- ・事業実施中に世代交代した農家が多い。

3 その他

- ・営農労働時間の短縮等に伴い、農外への就労の機会が増えた。
- ・近隣の食品関連企業では、商品の原材料となる農作物の地元優先購入などが行われており、農家と企業との連携が図られている。

カ 今後の課題等

- ・町全体の農家数が年々減少し、さらに、担い手への農地利用集積が進むにつれて草刈りや土砂さらい等、農業用施設の維持管理に要する人手の不足が懸念されている。今後、適正な維持管理を継続するためには、地域住民が一体となった取組が必要であり、非農家の理解と協力を求めていくことが必要である。

事後評価結果	・事業の実施により水田の汎用化が図られ、作物選択の自由度が拡大し、にら、さといも等の作物が新たに栽培されるようになった。 ・農地の区画拡大等により、機械の大型化が図られ、労働時間が短縮された。 ・事業により整備された農道は、生活道路として地域住民の通学・通勤にも利用されており、地域の生活環境の利便性向上に寄与している。 ・本事業で整備された農地を利用し、近隣の小学校による農業体験（芋掘り等）が実施されている。 ・農家数が減少し、草刈りや土砂さらい等、人手不足が懸念されるため、地域住民が一体となった施設管理が必要であり、非農家の理解と協力を得るための取組の推進が必要と考える。
第三者の意見	（当該事業（地区）に関する意見） ・農家と地域住民が一体となった施設管理に関する事業の在り方の評価としては、例えば、草刈りや清掃がしやすい水路構造にするなど地域住民が維持管理に参加しやすい施設整備をしていくことの必要性を整理することが望ましい。 （共通意見） ・各事業（地区）の目的に沿った項目ごとに評価結果を整理するなど、より適正かつわかりやすい評価方法とすること。 ・計画で見込んだ効果の発現や未発現の要因を十分検討できるよう、更に評価方法を検討することが必要である。

(別紙様式3)

農業農村整備事業等事後評価地区別結果書

局	名	関	東	農	政	局
---	---	---	---	---	---	---

都道府県名	埼玉県	関係市町村名	ちちぶし 秩父市
事業名	ほ場整備事業	地区名	おだまき 尾田蒔
事業主体名	埼玉県	事業完了年度	平成12年度
〔事業内容〕 事業目的：本地区は、一級河川蒔田川沿岸の丘陵地帯にあり、狭小・不整形な田畑が混在する農業地帯である。用水は、蒔田川及び湧水に依存しているが、慢性的な用水不足をきたしており、排水は用排兼用の土水路のため、排水不良を起こしていた。また、耕作道は狭隘で屈曲していたため農業機械導入の妨げとなり、農業生産の障害となっていた。このため、農業生産性の向上と経営の安定化を目的として本事業を実施した。 受益面積：73ha、受益者数：235人 主要工事：区画整理（整地工）A = 68ha、用水路の整備 L = 8.1km、排水路の整備 L = 8.1km、農道の整備 L = 15.6km、暗渠排水の整備 A = 28ha 総事業費：1,169百万円 工期：平成元年度～平成12年度			
〔項目〕 ア 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化 1 農作物の生産量の増加 ・区画の拡大、用排水施設の整備及び農道整備がなされたことにより、主な作物の作付面積、単収に変化が見られた。 〔作付面積の変化〕 水 稲：21ha（実施前）→ 22ha（計画）→ 20ha（現況） 大 豆：5ha（実施前）→ 5ha（計画）→ 13ha（現況） きゅうり等：15ha（実施前）→ 27ha（計画）→ 9ha（現況） 果 樹：3ha（実施前）→ 3ha（計画）→ 3ha（現況） その他、小麦、飼料作物等が栽培されている。 〔単収の変化〕 水 稲：317kg/10a（実施前）→ 376kg/10a（計画）→ 427kg/10a（現況） 大 豆：154kg/10a（実施前）→ 165kg/10a（計画）→ 166kg/10a（現況） 2 営農経費の節減 ・事業の実施により区画の拡大、用排水施設の整備及び農道の整備がなされ、労働時間、機械経費に変化が見られた。 〔労働時間の変化〕 水 稲：65h/10a（実施前）→ 17h/10a（計画）→ 33h/10a（現況） 大 豆：41h/10a（実施前）→ 12h/10a（計画）→ 21h/10a（現況） 〔機械経費の変化〕 水 稲：50千円/10a（実施前）→ 38千円/10a（計画）→ 38千円/10a（現況） 大 豆：59千円/10a（実施前）→ 18千円/10a（計画）→ 18千円/10a（現況） イ 事業効果の発現状況 1 事業の目的に関する事項 ・県が実施したアンケート調査によれば、農家の約6割以上が農道の整備によって、「出荷のトラックが大型化」、「出荷や農作業の経路が短縮」等の運搬効率の向上を評価している。 ・「排水や用水改良によって栽培条件が良くなり作物の作付面積が増加した」、「まとまった面積を確保できるようになった」、「大型機械が使用できるようになった」等との回答は			

農家の約3割がしている。

2 土地改良長期計画における施策と目指す成果に関する事項

〔総合的な食料供給基盤の強化〕

- ・耕地利用率：100%（実施前）→ 118%（計画）→ 90%（実施後）
（年間耕作面積64ha/受益面積73ha）
- ・事業の実施により、水稻、小麦、大豆、飼料作物等を主に生産しているが、更なる耕地利用率の向上に向け地域の取組が進められている。

3 チェックリストを活用した目標に関する事項

担い手への農地利用集積・認定農業者の育成

- ・寺尾、蒔田及び田村の各地域では、平成17年度時点で23人の認定農業者が地域の優良経営体として、地域農業を支えている。
- ・平成17年度時点で14人のエコファーマー認定者が、有機質の利用による土づくりや減農薬減化学肥料栽培により、安全で安心な農産物の提供に取り組んでいる。
- ・麦・大豆・飼料作物の作付け
- ・認定農業者16人を含む尾田蒔田営農推進協議会が新たな農業機械等を導入し、水田転作作物の大豆の大規模栽培を行う等、農業経営基盤の近代化が進展している。

4 その他

- ・寺尾、蒔田及び田村の各地域では、大小合わせて93箇所の直売施設が設置・運営されており、本地区で生産されたきゅうり、なす、いちご、ほうれんそう等の農産物も多数販売され地産地消に貢献している。
- ・平成17年度時点で17箇所の観光農園も設置運営されており、これらの施設でいちご、ぶどう、プラム等を販売することにより農業経営の安定化が図られている。
- ・事業の実施により区画整理や暗渠排水が整備され、耕作条件が向上したことを契機に水田の汎用化を活かした地域農業の推進が図られている。

ウ 事業により整備された施設の管理状況

- ・事業の実施により整備された各施設については、土地改良区及び市により、良好な管理がなされている。また、農道については、地元関係者による日常的な清掃等が行われている。

エ 事業実施による環境の変化

〔生活環境〕

- ・県が実施したアンケート調査の結果、農家の4割以上は事業により整備された農道は「通勤・通学など生活環境改善にも幅広く寄与していると思う」と回答している。

オ 社会経済情勢の変化

1 社会情勢の変化

- ・秩父市の高齢化（65歳以上）は、事業計画時点は12%だったものが事後評価時点では、23%と進んでいる。
- ・第一次産業人口は、事業計画時点と事後評価時点で比較すると、1,766人に対して860人と約5割減少している。

2 地域農業の動向

- ・秩父市の農の推移は、事業計画時点と事後評価時点で比較すると、2,481百万円に対して1,260百万円と約5割減少している。
- ・担い手農家の高齢化や兼業化が進み、地区全体では後継者不足の傾向である。

カ 今後の課題

1 農地の有効利用と担い手の育成

- ・事業の実施により整備された農地を有効に活用し継続的に事業効果を発現させていくためには、更に担い手の育成を図る必要がある。
- ・担い手への農地の集積をより一層進めるなど、地域全体で農地の有効利用を目指すことが必要である。

2 施設機能の維持と適正な管理

- ・整備された施設は、尾田蒔田土地改良区及び秩父市によって適正な管理が行われているが、今後、定期的な点検・機能診断を行い、施設の長寿命化を図るほか、必要に応じて整備補修を実施するなど、更に施設機能を効率的に維持していく取組が必要である。

事後評価結果	・区画整理や暗渠排水が整備され、耕作条件が向上したことを契機に水田の汎用化を活かした地域農業の推進を図っている。 ・認定農業者16人を含む尾田蒔営農推進協議会が新たな農業機械等を導入し、水田転作作物の大豆の大規模栽培を行う等、農業経営基盤の近代化が進展している。 ・地区内の直販施設では本地区内で生産された農産物が多数販売され地産地消に貢献している。 ・整備された施設は、今後、定期的な点検・機能診断を行い、施設の長寿命化を図り、必要に応じて整備補修を実施するなど、更に施設機能を効率的に維持していくための取組の推進が必要と考える。
第三者の意見	(当該事業(地区)に関する意見) ・整備された用水施設の適正な管理によって農業用水の水質が保全され、その水が農地や河川を循環して農家も含めた地域住民の生活環境にも寄与しているなどの波及的な効果についても評価することが必要と考える。 (共通意見) ・各事業(地区)の目的に沿った項目ごとに評価結果を整理するなど、より適正かつわかりやすい評価方法とすること。 ・計画で見込んだ効果の発現や未発現の要因を十分検討できるよう、更に評価方法を検討することが必要である。

(別紙様式3)

農業農村整備事業等事後評価地区別結果書

局	名	関	東	農	政	局
---	---	---	---	---	---	---

都道府県名	山梨県	関係市町村名	ほくとし きたこまぐんはくしゅうまち 北杜市(旧北巨摩郡白州町)
事業名	ほ場整備事業	地区名	はくしゅう 白州地区
事業主体名	山梨県	事業完了年度	平成12年度
〔事業内容〕 事業目的：本地区は、釜無川と大武川に挟まれ南北に広がる水田地帯だが、水田一筆が、5a程度と小さく不整形で機械化に対応できなかった。このため、区画整理を行い、大型機械の導入による農作業の効率化により農業経営の安定化を図ることを目的として本事業を実施した。 受益面積：252ha、受益者数：708人 主要工事：区画整理(整地工) A = 252ha、用水路の整備 L = 43.8km、排水路の整備 L = 35.5km、農道の整備 L = 39.5km、暗渠排水の整備 A = 18ha、客土の整備 A = 4ha 総事業費：4,039百万円 工期：昭和59年度～平成12年度(計画変更平成5年度) 関連事業：広域営農団地農道整備事業甲斐駒ヶ岳1期地区(平成7年度～平成16年度) 広域営農団地農道整備事業甲斐駒ヶ岳2期地区(平成17年度～平成22年度)			
〔項目〕 ア 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化 1 農作物の生産量の増加 ・用水の安定供給やほ場の排水改良等作物の栽培条件が大きく改善されたことにより、主な作物の作付面積及び単収に変化が見られた。 〔作付面積の変化〕 水 稲：236ha(実施前)→191ha(計画)→171ha(現況) 大 豆：0ha(実施前)→25ha(計画)→10ha(現況) ト マ ト：6ha(実施前)→30ha(計画)→1ha(現況) ばれいしょ：4ha(実施前)→12ha(計画)→6ha(現況) その他、はくさい、スイートコーン、そばなどが栽培されている。 〔単収の変化〕 水 稲：584kg/10a(実施前)→596kg/10a(計画)→599kg/10a(現況) 大 豆：- kg/10a(実施前)→132kg/10a(計画)→121kg/10a(現況) トマト：5,046kg/10a(実施前)→5,803kg/10a(計画)→5,100kg/10a(現況) 2 営農経費の節減 ・農地の区画拡大等による大型機械の導入、農業生産法人の設立により、労働時間に変化がみられた。 〔労働時間の変化〕 水稲：131h/10a(実施前)→34h/10a(計画)→34h/10a(現況) 〔農業生産法人：平成7年に設立された。名称は「(有)望月農業センター」で、受託個別作業面積は、108ha(平成15年度調査)となっている。〕 3 維持管理費の節減 ・土水路をコンクリート水路に整備したことにより、用排水路の維持管理費に変化がみられた。 〔維持管理の変化〕 15.8百万円/年(実施前)→4.6百万円/年(計画)→3.9百万円/年(現況) 4 その他 ・事業実施により、埋蔵文化財が発見され、その発掘調査を行なったことから遺跡の文化的価値が明確になり、文化財の保護に寄与した。			

イ 事業効果の発現状況

1 事業の目的に関する事項

- ・ほ場が整備され、大型機械の導入が可能となったこと、農業生産法人「(有)望月農業センター」への営農作業委託などにより労働時間が軽減された。
- ・事業の実施により、効率的な水稻栽培が可能となったことから、平成15年度以降、消費者のニーズに即した米作りに取り組み、「白州米」のブランド化が促進されている。
- ・「白州米」や転作による新規作物の導入により、白州「道の駅」内の直売所において、地域で生産された穀類や野菜などの販売が可能となった。
〔「道の駅利用管理組合」が平成12年度に設立され、平成17年度には、組合員数276名〕
・年間販売額約2億5千万円となっている。

2 土地改良長期計画における施策と目指す成果に関する事項

- 意欲と能力のある経営体の育成
- ・事業の実施に伴い、農家の経営面積規模が拡大し、大型機械を導入し規模拡大をした農家が増加した。
経営面積規模2.0ha以上農家戸数：11戸（実施前）→ 15戸（現況）
担い手への農地利用集積率：5%（実施前）→ 16%（計画）→ 14%（実施後）
総合的な食料供給基盤の強化
- ・耕地利用率：88%（実施前）→ 94%（計画）→ 100%（実施後）

3 チェックリストを活用した目標に関する事項

- 労働生産性の向上
- ・本事業の実施により労働時間が34h/10aとなり実施前から26%に短縮された。
- 担い手への農地利用集積・認定農業者の育成
- ・担い手への農地利用集積面積が事業実施前に比べ22.6ha増加した。
農地利用集積面積：12.5ha（実施前）→ 41.0ha（計画）→ 35.1ha（実施後）
- ・地区内の認定農業者の全農家数に占める割合
$$\frac{3 \text{人（認定農業者）}}{319 \text{人（全農家数）}} = 0.9\%$$
- ・認定農業者数
担い手 6人（実施前）→ 担い手 3人（現況）
農用地の有効利用
- ・事業実施により、農地は利便性及び作業効率が向上し、また、水田の汎用化により栽培作物の選択肢も増大したことから、多角的経営による農家所得の増加が実現できる農業基盤となった。

4 その他

- ・本地区は、都市住民との交流により地域活性化を図るため、白州の清流を利用した良質米を生産し、「白州米」としてブランド化を促進している。

ウ 事業により整備された施設の管理状況

- ・事業により整備された施設は、土地改良区が管理し、農道や水路の清掃等は地域住民により年2～3回定期的に実施され、適正に管理されている。また、農道の維持管理や補修等は市が実施している。

エ 事業実施による環境の変化

1 生活環境

- ・ほ場の形状が良くなったことにより農作業の効率性が向上し、農業資材の輸送やほ場への搬入が容易に行えるようになった。
- ・散在していたほ場を集積したため、通作の移動距離が短くなるとともに水管理が効率的に行えるようになった。
- ・事業実施により、耕作放棄地が解消され、ゴミの不法投棄や害虫の発生等が減少し、衛生面での改善が図られた。

2 自然環境

- ・区画整理や用排水路の整備により水管理が的確に行われるようになり、溢水による土砂の流出が軽減され、水田の多面的機能である国土保全機能が発揮されている。

3 農業生産環境

- ・事業の実施により地区内の耕作放棄の発生が抑制され、良好な農業生産環境が保たれて

いる。

オ 社会経済情勢の変化

1 社会情勢の変化

- ・北杜市の産業別就業人口は、第三次産業が中心である。一方、第一次産業は年々減少している。

2 地域農業の動向

- ・専兼別農家割合は、第二種兼業農家が47%と高く、その割合が年々増加している。

カ 今後の課題等

- ・農業従事者の高齢化が進んでいることや、後継者が不足していることが地区の大きな課題である。今後は、更なる農地の利用集積を図るとともに、高収益が期待できる転作作物の導入などを考慮した営農の推進が必要である。
- ・地区の高齢化が進展しているため、整備した農業施設について、年間2～3回の定期的な河川清掃や畦畔等の草刈り作業等の維持管理を地域一体となって推進していくための取組が必要である。

事後評価結果

- ・農地の区画拡大等により大型機械の導入が可能となり農業生産法人への農作業委託などにより労働時間が改善された。
- ・「白州米」や転作による新規作物が導入されたことにより、農家が直接市場に参入していくことも可能となり、道の駅内の直売所において、生産された穀類や野菜などの販売が行われている。
- ・事業実施により耕作放棄地が解消され、ゴミの不法投棄や害虫の発生が減少し衛生面での改善が図られた。
- ・地区の高齢化が進展しているため、整備した農業用施設の維持管理を地域一体となって推進していくための取組が必要と考える。

第三者の意見

- (当該事業(地区)に関する意見)
- ・農家と地域住民が一体となった施設管理に関する事業の在り方の評価としては、例えば、草刈りや清掃がしやすい水路構造にするなど地域住民が維持管理に参加しやすい施設整備をしていくことの必要性を整理することが望ましい。
- (共通意見)
- ・各事業(地区)の目的に沿った項目ごとに評価結果を整理するなど、より適正かつわかりやすい評価方法とすること。
 - ・計画で見込んだ効果の発現や未発現の要因を十分検討できるよう、更に評価方法を検討することが必要である。

(別紙様式 3)

農業農村整備事業等事後評価地区別結果書

局 名	関 東 農 政 局
-----	-----------

都道府県名	長野県	関係市町村名	茅野市
事業名	ほ場整備事業	地区名	槻木地区
事業主体名	長野県	事業完了年度	平成12年度
〔事業内容〕 事業目的：本地区は、八ヶ岳山麓の扇状地帯にあり、水稻や高原野菜の生産地であるが、農地は小区画不整形の上、農道も幅員が狭く大型機械の導入を妨げていた。このため、労働生産性の向上・改善を図ることを目的として 受益面積：129ha、受益者数：258人 主要工事：区画整理(整地工) A = 129ha、用水路の整備 L = 17.9km、排水路の整備 L = 11.3km、農道の整備 L = 11.6km、客土の整備 A = 7 ha 総事業費：2,187百万円 工期：平成2年度～平成12年度 関連事業：広域営農団地農道整備事業八ヶ岳西麓地区(平成7年度～平成19年度)			
〔項目〕 ア 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化 1 農作物の生産量の増加 ・用水の安定供給やほ場の排水改良等、作物の栽培条件が改善されたことにより、主な作物の作付面積及び単収に変化が見られた。 〔作付面積の変化〕 水 稲：93ha(実施前)→ 65ha(計画)→ 75ha(現況) 花 き：17ha(実施前)→ 31ha(計画)→ 22ha(現況) パ セ リ：17ha(実施前)→ 21ha(計画)→ 7 ha(現況) キャベツ：0 ha(実施前)→ 5 ha(計画)→ 1 ha(現況) レ タ ス：6 ha(実施前)→ 7 ha(計画)→ 0 ha(現況) その他、イモ、ジャガイモ、ブロッコリー、ズッキーニ、そばなどが19ha作付けされている。 〔単収の変化〕 水 稲：618kg/10a(実施前)→ 630kg/10a(計画)→ 642kg/10a(現況) 花 き：11kg/10a(実施前)→ 12kg/10a(計画)→ 13kg/10a(現況) パ セ リ：1,717kg/10a(実施前)→ 1,940kg/10a(計画)→ 2,400kg/10a(現況) キャベツ：- kg/10a(実施前)→ 4,289kg/10a(計画)→ 3,219kg/10a(現況) 2 営農経費の節減 ・事業の実施により、大型機械の導入が可能となり、労働時間に変化が見られた。 〔労働時間の変化〕 水 稲：53 h/10a(実施前)→ 33 h/10a(計画)→ 26 h/10a(現況) 〔機械経費の変化〕 水 稲：37千円/10a(実施前)→ 29千円/10a(計画)→ 37千円/10a(現況) 3 維持管理費の節減 ・ほ場整備により、面的施設に係る維持管理費に変化が見られた。 〔維持管理費の変化〕 1.9百万円/年(実施前)→ 1.1百万円/年(計画)→ 0百万円/年(現況) 面的整備により年2回の賦役がなくなり、小用水路や敷砂利道の草刈り等は土地所有者が地先を自主的に管理している。			

イ 事業効果の発現状況

1 事業の目的に関する事項

- ・農家の水稻栽培労働時間は、聞き取り調査からも縮減し、県が実施したアンケートにおいてもほぼ半数の農家から機械作業がしやすくなり農作業が効率的になったとの回答があった。
- ・事業の実施により、水田の汎用化が図られ作物選択自由度が拡大し、新たに、そば、ブロッコリーなどの作物が栽培されるようになった。
- ・農地の区画拡大等により大型機械化が図られ、労働時間が短縮した。

2 土地改良長期計画における施策と目指す成果

意欲と能力のある経営体の育成

- ・担い手への農地集積面積は1.3haと低い状況であるが、地域に50代・60代の4名の規模拡大希望者がいて、今後担い手への農地集積の促進が期待される。
- 担い手への農地利用集積率：0%（実施前）→ 0%（計画）→ 1%（実施後）

総合的な食料供給基盤の強化

- ・耕地利用率：100%（実施前）→ 106%（計画）→ 96%（実施後）
（年間耕作面積124ha/受益面積129ha）

3 チェックリストを活用した目標に関する事項

労働生産性の向上

- ・事業の実施により、労働時間が実施前から51%短縮された。
- 担い手への農地利用集積・認定農業者の育成
- ・担い手への農地利用集積面積が事業実施前に比べ1.3ha増加した。
農地利用集積面積：0ha（実施前）→ 0ha（計画）→ 1.3ha（実施後）
- ・地区内の認定農業者の全農家数に占める割合
 $3人（認定農業者）/258人（全農家数）=1.2\%$
- ・認定農業者の増加
担い手 0人（実施前）→ 担い手 3人（現況）
- 農用地の集団化
- ・事業実施による農用地の集団化率は62%となっており、計画の40%を大きく上回っている。また、集落別・地目別集団化も図られ農地集積が促進された。

4 その他

- ・換地手法を活用して広域農道用地や県道バイパス用地を創設し、土地利用の秩序化が図れた。
- ・計画的な地域づくりに貢献するとともに優良農地の確保に寄与している。

ウ 事業により整備された施設の管理状況

- ・事業の実施により整備された施設は、隣接する農家等が自主的に水路の土砂清掃及び草刈り等を実施し適正に管理されている。

エ 事業実施による環境の変化

1 生活環境

- ・事業の実施により整備された農道は、生活用道路としても利用されており、地域における生活環境の利便性向上に寄与している。

2 自然環境

- ・用排水路の整備により水路の通水機能は向上したが、三面張水路になったことにより水生生物（ドジョウ、タニシ、カエル等）の生息環境への影響が懸念される。

3 農業生産環境

- ・農地の集団化や用排水路・道路網の整備により、耕作放棄の発生が抑制され、良好な農業生産環境が保たれている。

オ 社会経済情勢の変化

1 社会情勢の変化

- ・本地域のある茅野市の産業別就業人口は、第三次産業が中心であり県平均を上回っている。一方、第一次産業は年々減少しつつあり県の平均を下回っている。
（第一次産業の割合：茅野市9%、長野県11%）

2 地域農業の動向

- ・専業別農家割合は第二種兼業農家が約6割と高く、その割合が年々増加している。(専業農家21%、第一種兼業農家15%)
- ・65歳以上の割合が35%と担い手の高齢化が進んでいる。

カ 今後の課題等

- ・水田の乾田化や大区画ほ場の整備により営農条件は向上しているが、担い手の高齢化や兼業化が進展し受益者の約4割が規模の縮小、農業離脱や農地貸借を望んでいる状況が見られる。今後、新たな担い手の育成や集落営農の組織化等により農地の維持管理を図っていく必要がある。
- ・整備された施設を今後継続的に維持管理していくためには、共同作業等を地域住民と一体となっていく取組が必要である。このため、地域住民に農業用施設の多面的機能等について一層の理解を得るための仕組みが必要である。

事後評価結果

- ・事業の実施により、水田の汎用化が図られ作物選択自由度が拡大し、新たに、そば、ブロッコリー、菊などの作物が栽培されるようになった。
- ・農地の区画拡大等により大型機械化が図られ、労働時間が短縮した。
- ・事業により整備された施設は、隣接する農家等が自主的に水路の土砂清掃及び草刈り等を実施し適正に管理されている。
- ・事業により整備された農道は、生活用道路としても利用されており、地域における生活環境の利便性向上に寄与している。
- ・整備された施設を今後継続的に維持管理していくためには、地域住民と一体となった取組と一層の理解を得るための仕組みが必要と考えられる。

第三者の意見

- (当該事業(地区)に関する意見)
- ・農家と地域住民が一体となった施設管理に関する事業の在り方の評価としては、例えば、草刈りや清掃がしやすい水路構造にするなど地域住民が維持管理に参加しやすい施設整備をしていくことの必要性を整理することが望ましい。
- (共通意見)
- ・各事業(地区)の目的に沿った項目ごとに評価結果を整理するなど、より適正かつわかりやすい評価方法とすること。
- ・計画で見込んだ効果の発現や未発現の要因を十分検討できるよう、更に評価方法を検討することが必要である。

(別紙様式3)

農業農村整備事業等事後評価地区別結果書

局	名	関	東	農	政	局
---	---	---	---	---	---	---

都道府県名	静岡県	関係市町村名	ふじ 富士市
事業名	ほ場整備事業	地区名	うきしま 浮島地区
事業主体名	静岡県	事業完了年度	平成12年度
〔事業内容〕 事業目的：本地区は、北に富士山系愛鷹山、南は駿河湾に囲まれた超湿地帯であり、農作業の機械化や転作が困難で非効率・不安定な営農を強いられていた。このため、効率的・安定的な農業経営の向上と地域農業の担い手を育成することを目的としてを実施した。 受益面積：112ha、受益者数：367人 主要工事：区画整理(整地工) A = 112ha、用水路の整備 L = 18.6km、排水路の整備 L = 12.5km、農道の整備 L = 18.9km、暗渠排水の整備 A = 112ha、客土の整備 A = 112ha 総事業費：2,925百万円 工期：昭和63年度～平成12年度 関連事業：かんがい排水事業(排特) 浮島西部地区 (昭和56年度～昭和61年度) かんがい排水事業(排特) 浮島東部地区 (昭和56年度～昭和62年度)			
〔項目〕 ア 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化 1 農作物の生産量の増加 ・用水の安定供給やほ場の排水改良等作物の栽培条件が改善されたことにより、作物の作付面積及び単収に変化が見られた。 〔作付面積の変化〕 水 稲：124ha(実施前)→81ha(計画)→112ha(現況) 不作付け地：10ha(実施前)→4ha(現況) 〔単収の変化〕 水 稲：455kg/10a(実施前)→469kg/10a(計画)→523kg/10a(現況) 2 営農経費等の節減 ・事業の実施により、労働時間及び農産物の輸送に係る走行経費に変化が見られた。 〔労働時間の変化〕 水稻：108h/10a(実施前)→26h/10a(計画)→23h/10a(現況) 〔輸送時間の変化〕 年間通作時間(軽4輪)：4,402h(実施前)→3,207h(現況) 年間搬出所要時間(一次輸送)：7,503h(実施前)→5,775h(現況) 3 維持管理費の節減 ・用水路のパイプライン化並びに排水路及び農道の整備により、草刈り、泥さらい、修繕費等に係る維持管理費に変化が見られた。 〔維持管理の変化〕 25.7百万円/年(実施前)→22.4百万円/年(計画)→6.1百万円/年(現況)			
イ 事業効果の発現状況 1 事業の目的に関する事項 ・用水のパイプライン化及び排水路の整備により、大型機械の導入が可能となり、営農経費の節減が図られた。 ・計画的な水管理により、水稻の単収が増加した。また、暗渠排水及びパイプラインの導入により稲作の水管理作業や施設の維持管理作業に要する時間が節減された。			

2 土地改良長期計画における施策と目指す成果に関する事項

意欲と能力のある経営体の育成

- ・事業実施により地区内に農地を持つ担い手農家11戸を中心に集積が進み、担い手への農地利用集積率に変化が見られた。

農地利用集積率：6.6%（実施前）→33.7%（完了時）→33.3%（現況）

農地利用集積面積：7.5ha（実施前）→37.7ha（完了時）→37.3ha（現況）

総合的な食料供給基盤の強化

- ・耕地利用率：100%（実施前）→151%（計画）→101%（実施後）
（年間耕作面積114ha/受益面積112ha）

- ・事業実施により、新たに茶が1ha導入された。

3 チェックリストを活用した目標に関する事項

労働生産性の向上

- ・担い手農家の水稻栽培労働時間は、県が実施したアンケート調査結果から下記のとおり軽減されている。

a 耕起・砕土作業に使用するトラクターの規格は、事業実施前（平成2年）では15PS以上は26%であったが、事業完了後（現況）では66%である。

b 田植え作業に使用する田植機の規格は、事業実施前（平成2年）では乗用4条以上は16%であったが、事業完了後（現況）では64%である。

c 収穫作業にコンバインを使用する割合は、事業実施前（平成2年）で15%であったが、事業完了後（現況）では89%である。

担い手への農地利用集積

- ・担い手への農地利用集積面積が事業実施前に比べ29.8ha増加した。

農地利用集積面積：7.5ha（実施前）→37.7ha（計画）→37.3ha（実施後）

4 その他

- ・用水及び排水路の整備により、効率的・安定的な用水の利用が可能になった。
- ・排水機能が向上したことから継続した農業生産基盤の保全が図られた。

ウ 事業により整備された施設の管理状況

- ・整備された施設は受益者及び市により適正に管理されている。
- ・揚水機場及び用排水路は、土地改良区が管理し、維持作業は受益者が直接行っている。
- ・幹線農道は市が、支線農道は土地改良区が管理している。

エ 事業実施による環境の変化

1 生活環境

- ・整備された農道は、地域住民の健康維持活動（ウォーキング）の場として利用されている。

2 自然環境

- ・事業実施後の県が実施したアンケート調査結果によると、「景観（景色）が良くなった。」と答えた農家の割合は、約6割であった。

- ・「排水路の水質が良くなった。」と答えた農家の割合は、約4割であった。また、「排水路や水田で見かける動植物は増えた。」と答えた農家の割合は、約3割であった。

（生物：ハヤ、フナ、トノサマガエル、イモリ等）

3 農業生産環境

- ・客土や排水路整備による地耐力の向上により、農作業機械の大型化が図られた。
- ・大区画化や換地による連坦化により、担い手への農地集積と規模拡大が図られた。
- ・不耕作地は、事業実施前と比較し減少が図られた。

オ 社会経済情勢の変化

1 社会情勢の変化

- ・富士市の産業別就業人口は、第三次産業の伸びが大きく、割合も増加している。
- ・富士市の産業別生産額は、第二次産業が7割を占め、工業を中心とした経済構造となっている。農業生産額は、減少傾向を示しており、今後もこの傾向は続くと予測される。

2 地域農業の動向

- ・茶、水稻及び養鶏の農業産出額は、平成12年の富士市農業粗生産額（780千万円）の約5割を占める基幹作物である。これら主要農産物3種の農業産出額の動向は、茶及び水稻は減少し、養鶏が増加傾向にある。

- ・最近10年の地域の農用地面積（農業用施設用地含む）は、ほとんど変化が見られない。

カ 今後の課題	・転作作物として、茶、さといも及びトマトが導入されているが、裏作は定着に至っていないため、定着化を図る必要がある。 ・農産物価格の低迷が耕作意欲の低下につながっているため、農地流動化をこれまで以上に推進する必要がある。 ・担い手農家のみによる水路等の維持管理には限界があるため、新たな仕組みが必要である。 ・排水改良の効果を発現するには、現在地域で実施されている湛水防除事業の推進が必要である。
事後評価結果	・用水路のパイプライン化や排水路の整備により、大型機械の導入が可能となり、営農経費の節減が図られた。 ・暗渠排水・パイプラインの導入により稲作の水管理作業や施設の維持管理作業に要する時間が軽減された。 ・担い手農家のみによる水路等の維持管理には限界があることから、地域が一体となった取組の推進が必要と考える。
第三者の意見	(当該事業(地区)に関する意見) ・農家と地域住民が一体となった施設管理に関する事業の在り方の評価としては、例えば、草刈りや清掃がしやすい水路構造にするなど地域住民が維持管理に参加しやすい整備をしていくことの必要性を整理することが望ましい。 (共通意見) ・各事業(地区)の目的に沿った項目ごとに評価結果を整理するなど、より適正かつわかりやすい評価方法とすること。 ・計画で見込んだ効果の発現や未発現の要因を十分検討できるよう、更に評価方法を検討することが必要である。

(別紙様式3)

農業農村整備事業等事後評価地区別結果書

局	名	関	東	農	政	局
---	---	---	---	---	---	---

都道府県名	千葉県	関係市町村名	かしわし 柏市
事業名	土地改良総合整備事業	地区名	とね 利根地区
事業主体名	千葉県	事業完了年度	平成12年度
〔事業内容〕 事業目的：本地区は、柏市の北部に位置し、昭和44年～平成元年にかけ県営ほ場整備事業により区画整理された地区である。その後の部分的な地盤沈下等に伴い当時の整備水準を維持できない状況にあった。このため、幹線・小排水路等の整備により、農地の有効利用を図るため本事業を実施した。 受益面積：248ha、受益者数：524人 主要工事：幹線及び小排水路の整備 L = 13.4km、暗渠排水の整備 A = 104ha 総事業費：1,185百万円 工期：平成6年度～平成12年度 関連事業：県営湛水防除事業 利根地区（昭和59年度～平成9年度）			
〔項目〕 ア 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化 1 農作物の生産量の増加 ・用排水施設が整備されたことにより、作物の作付面積及び単収に変化が見られた。 〔作付面積の変化〕 水稻：224ha（実施前）→168ha（計画）→221ha（現況） （計画では、水稻に加え転作作物（さといも、しょうが、秋かぶ、冬春ほうれんそう、小麦）の作付けを見込んだが、本地区は利根川の遊水池となっていることから水稻作が主となり、野菜等の畑作は台地部でと営農の区分けがなされている。） 〔単収の変化〕 水稻：428kg/10a（実施前）→443kg/10a（計画）→508kg/10a（現況） 2 営農経費の節減 ・暗渠排水により湿田から乾田となり大型農業機械の導入が図られたことから労働時間に変化が見られた。 〔労働時間の変化〕 水稻：33h/10a（実施前）→25h/10a（計画）→20h/10a（現況） 3 維持管理費の節減 ・維持管理費は、排水路の管理部分に大きな変更がないことから計画前とほぼ同じであった。 イ 事業効果の発現状況 1 事業の目的に関する事項 ・幹線排水路は、コンクリート矢板に改修したことから上流の断面不足も改善され、機能保全と排水改良の効果がみられた。 ・暗渠排水により機械作業効率が向上し、耕作放棄地もなく耕地が有効利用されている。 ・排水路の護岸整備及び暗渠排水により汎用化耕地としての生産基盤が整った。 2 土地改良長期計画における施策と目指す成果に関する事項 〔総合的な食料供給基盤の強化〕 耕地利用率：100%（実施前）→119%（計画）→100%（実施後） （年間耕作面積248ha/受益面積248ha）			

3 チェックリストを活用した目標に関する事項

労働生産性の向上

- ・本事業の実施により水稻の労働時間が20h/10aとなり実施前から40%縮減された。
- ・担い手への農地利用集積・認定農業者の育成
- ・地区内の認定農業者の全農家数に占める割合
$$\frac{8 \text{人(認定農業者)}}{177 \text{人(全農家数)}} = 5\%$$
- ・担い手農家 16人(現況)

ウ 事業により整備された施設の管理状況

- ・事業で整備された施設は、土地改良区により、幹線排水路の定期的な浚渫、草刈りが実施されている。なお、小排水路の草刈りは受益者により実施されている。

エ 事業実施による環境の変化

1 生活環境

- ・排水路の整備により大雨による道路の冠水がなくなるなど、生活環境が改善された。

2 自然環境

- ・幹線排水路の護岸改修により排水効果は向上しているが、排水路の底張りや小排水路の柵渠護岸により水辺生物の生息環境への影響が心配された。ただし、現在では多くの生物が確認されている。

3 農業生産環境

- ・暗渠排水の施工で営農条件が改善されたことから、耕作放棄の発生が抑制された。

オ 社会経済情勢の変化

1 社会情勢の変化

- ・柏市は千葉県北西部の交通の要に位置し、第三次産業の就業人口の伸びが大きく、約7割となっている。また、第一次産業は減少しており、第二次産業も平成2年をピークに減少している。
- ・柏市の産業別生産額は、第三次産業が約7割を占め、商業を中心とした経済構造となっている。また、農業生産額は、僅かであるが減少傾向を示している。

2 地域農業の動向

- ・本地区は野田市や流山市からの出耕作者や、受益農家が周辺台地部で畑作も行っていることから、営農が利根地区内受益地区だけに限定されないものとなっている。このため、水稻は利根地区内で畑作は台地部でと営農の区分けが明確となってきている。
- ・柏市の農業産出額は、都市近郊のため野菜が水稻の7.7倍と多い。

カ 今後の課題等

- ・幹線排水路及び暗渠排水が整備され営農条件が改善されたことにより農業機械の作業効率は改善されたが、水稻のみを作付けしている状況にあり、転作作物の導入への取組が進んでいない状況にある。
- ・本地区は都市近郊にあり、幹線排水路沿いや地区への連絡道路付近にゴミの不法投棄が多く対策が課題となっている。

事後評価結果

- ・暗渠排水の効果で農作業の効率が向上し、耕作放棄の発生もなく耕地の有効利用が図られている。
- ・幹線排水路沿いや地区内への連絡道路付近におけるゴミの不法投棄対策が課題となっている。
- ・地区の情勢を踏まえつつ、転作作物の導入への取組を推進することが必要と考える。

第三者の意見

- (共通意見)
- ・各事業(地区)の目的に沿った項目ごとに評価結果を整理するなど、より適正かつわかりやすい評価方法とすること。
- ・計画で見込んだ効果の発現や未発現の要因を十分検討できるよう、更に評価方法を検討することが必要である。

(別紙様式3)

農業農村整備事業等事後評価地区別結果書

局	名	関	東	農	政	局
---	---	---	---	---	---	---

都道府県名	山梨県	関係市町村名	みなみつるぐんおしのむら 南都留郡忍野村
事業名	土地改良総合整備事業	地区名	はら 原地区
事業主体名	山梨県	事業完了年度	平成12年度
〔事業内容〕 事業目的：本地区は、富士北麓の南東部に位置し、冷涼な気象条件の下稲作を中心とした農業が営まれていた。これまでに区画整理は行われているが、用排水施設は、整備後30年余りが経過し、老朽化が著しく維持管理に多大な経費が必要な状況であった。このため、用排水路等を整備することで営農労力の軽減を図るとともに、収益性の高い農業への転換を図るため本事業を実施した。 受益面積：65ha、受益者数：275人 主要工事：用排水路の整備 L = 4.0km、用水施設・揚水機場の新設 2 基、農道の整備 L = 4.4km 総事業費：1,226百万円 工期：平成3年度～平成12年度 関連事業：団体営かんがい排水事業内野地区（昭和63年度～平成2年度）			
〔項目〕 ア 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化 1 農作物の生産量の増加 ・用水の安定供給や農道整備で、作物の栽培条件が大きく改善されたことにより主な作物の作付面積に変化が見られた。 〔作付面積の変化〕 水 稲：63ha（実施前）→ 42ha（計画）→ 19ha（現況） キャベツ：0ha（実施前）→ 7ha（計画）→ 19ha（現況） スイートコーン：0ha（実施前）→ 0ha（計画）→ 24ha（現況） （スイートコーンの作付面積は、忍野村の観光地における販売需要が高まったことにより増加している。） 2 維持管理費の節減 ・揚水機場、排水路及び農道の整備により、補修、草刈り等の維持管理費に変化が見られた。 〔維持管理費の変化〕 13.4百万円/年（実施前）→ 2.3百万円/年（計画）→ 1.1百万円/年（現況） 3 その他 ・農道を舗装することにより、農産物の輸送による振動が減少し、荷傷みが軽減された。 イ 事業効果の発現状況 1 事業の目的に関する事項 ・山中湖の揚水ポンプを更新したことにより、渇水時においても安定した農業用水の確保が可能になり、施設の維持管理作業の軽減及び干害防止が図られた。 ・農道の整備により、大型機械の導入などが図られ走行経費の軽減が図られた。 2 チェックリストを活用した目標に関する事項 〔担い手への農地利用集積・認定農業者の育成〕 ・地区内の認定農業者の全農家数に占める割合 2（認定農業者）/194人（全農家数）= 1% ・認定農業者の増加 担い手 2人（実施前）→ 担い手 2人（現況）			

	3 その他 - 忍野村は忍野八海等の観光地を有しているが、内野地域までは観光客が訪れていなかった。しかし、転作によりルピナス、ひまわり等の景観作物栽培(0ha→3.4ha)が行われたことで、開花時期には富士山や田園風景と調和のとれた見事な景観が作り出されており、フォトコンテストなどのイベントが企画され、多くの観光客(平成16年 12千人)が訪れるようになった。 ウ 事業により整備された施設の管理状況 - 用水施設の維持管理(小規模補修、泥上げ等)は、土地改良区が行っているが、大規模補修等は村が行っている。 - 農道は、村が管理しており、危険な交差点等は管理者が安全施設工事を施工するなど適切な管理を行っている。 エ 事業実施による環境の変化 1 生活環境 - 農道の整備により、災害時には地区に隣接する特別養護施設等の避難経路が確保された。 2 自然環境 - 幹線排水路の護岸改修により排水効果は上がったが、排水路の底張りや護岸化により水辺生物の生息環境に及ぼす影響が懸念されている。 3 農業生産環境 - 農道及び排水路の整備で営農条件が良くなったこと及び景観作物栽培が行われたことにより、耕作放棄の発生が抑制されている。 オ 社会経済情勢の変化 1 社会情勢の変化 - 本地域のある忍野村の産業別就業人口は、第二・三次産業が中心(97%)であり第一次産業は年々減少している。県の平均と比べても第一次産業の割合は低い。 (第一次産業の割合：忍野村3%、山梨県9%) 2 地域農業の動向 - 専兼別農家割合は、専業農家が2%(県平均14%)、第二種兼業農家が43%(県平均34%)である。 - 農業粗生産額は、7割弱が畜産であるが、平成9年をピークに年々減少し、代わって野菜の生産額が増加している。 カ 今後の課題等 - 農道が整備され、大型機械の導入、用水施設の整備により水管理等の農作業の軽減が図られたことから、今後、担い手への農地利用集積を積極的に進めていく必要がある。 - 遊休農地における景観作物(ルピナス、ひまわり)栽培により、多くの観光客が訪れるようになったことから、今後、観光農業も視野に入れた農業振興が考えられる。
事後評価結果	- 用水施設を整備したことにより、渇水時においても安定した農業用水の確保が可能になり、施設の維持管理作業の軽減及び干害防止が図られた。 - 転作により景観作物栽培が行われたことで、開花時期には富士山や田園風景と調和のとれた景観が創り出され、多くの観光客が訪れるようになった。 - 農業基盤が整備され、水管理等の農作業の軽減が図られたことから、今後は、担い手への農地利用集積のための取組の推進が必要と考える。
第三者の意見	(共通意見) - 各事業(地区)の目的に沿った項目ごとに評価結果を整理するなど、より適正かつわかりやすい評価方法とすること。 - 計画で見込んだ効果の発現や未発現の要因を十分検討できるよう、更に評価方法を検討することが必要である。

(別紙様式3)

農業農村整備事業等事後評価地区別結果書

局	名	関	東	農	政	局
---	---	---	---	---	---	---

都道府県名	静岡県	関係市町村名	しゅうちくもりまち 周智郡森町
事業名	土地改良総合整備事業	地区名	おたがわじょうりゅうぶ 太田川上流部地区
事業主体名	静岡県	事業完了年度	平成12年度

〔事業内容〕

事業目的：本地区は、二級河川太田川の右岸に広がる水田地帯である。昭和40年代に区画整理及び用排水施設等の整備がなされたが、地下水位が高く、また、用水路の老朽化及び用水量不足から、大型機械による営農及び転作作物やコシヒカリの導入が困難な状況であった。このため、水田の高度利用、農作業の省力化及び担い手への農地利用集積を図ることを目的として本事業を実施した。

受益面積：346ha、受益者数：702人

主要工事：用水路の整備 L = 16.2km、排水路の整備 L = 11.4km、農道の整備 L = 8.3km、暗渠排水の整備 A = 99ha

総事業費：1,613百万円

工期：平成2年度～平成12年度

関連事業：県営かんがい排水事業（排特） 飯田上地区（昭和63年度～平成7年度）

県営かんがい排水事業（排特） 草ヶ谷地区（昭和63年度～平成7年度）

県営かんがい排水事業（排特） 円田地区（昭和63年度～平成4年度）

〔項目〕

ア 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化

1 農作物の生産量の増加

- ・用水の安定供給やほ場の排水改良等、作物の栽培条件が改善されたことにより主な作物の作付面積及び単収に変化が見られた。

〔作付面積の変化〕

水 稲：246ha（実施前）→ 220ha（計画）→ 270ha（現況）

小 麦：0ha（実施前）→ 0ha（計画）→ 23ha（現況）

スイートコーン：39ha（実施前）→ 55ha（計画）→ 37ha（現況）

レタス：160ha（実施前）→ 220ha（計画）→ 89ha（現況）

飼料作物：42ha（実施前）→ 52ha（計画）→ 96ha（現況）

〔単収の変化〕

水 稲：507kg/10a（実施前）→ 517kg/10a（計画）→ 450kg/10a（現況）

スイートコーン：685kg/10a（実施前）→ 824kg/10a（計画）→ 1,040kg/10a（現況）

レタス：1,817kg/10a（実施前）→ 2,256kg/10a（計画）→ 2,977kg/10a（現況）

飼料作物（ソルゴー）：- kg/10a（実施前）→ - kg/10a（計画）→ 6,450kg/10a（現況）

2 営農経費の節減

- ・事業の実施により、労働時間、農産物の輸送時間等に変化が見られた。

〔労働時間の変化〕

水稻：42h/10a（実施前）→ 21h/10a（計画）→ 25h/10a（現況）

〔機械経費の変化〕

水稻：554千円/ha（実施前）→ 545千円/ha（現況）

〔輸送時間の変化〕

年間通作時間：1,008h（実施前）→ 720h（計画）→ 712h（現況）

年間搬出所要時間（一次輸送）：432h（実施前）→ 308h（計画）→ 151h（現況）

3 維持管理費の節減

- ・用水路、排水路及び農道の整備により、草刈り、泥さらい、修繕等に係る維持管理費に

変化が見られた。

〔維持管理費の変化〕

14.1百万円/年（実施前）→ 9.5百万円/年（計画）→ 0.4百万円/年（現況）

イ 事業効果の発現状況

1 事業の目的に関する事項

- ・用水路及び排水路の整備により、計画的な水管理が可能となり、コシヒカリの栽培が増加した。
- ・暗渠排水等の整備を行ったことにより乾田化が進み、転作作物として小麦、スイートコーン、レタス等が栽培されている。

2 土地改良長期計画における施策と目指す成果に関する事項

意欲と能力のある経営体の育成

- ・事業の実施により地区内に農地を持つ担い手農家14戸を中心に集積が進み、担い手への農地利用集積率が事業実施前に比べ増加した。

農地利用集積率：18%（実施前）→ 30%（完了時）→ 35%（現況）

農地利用集積面積：62ha（実施前）→ 105ha（完了時）→ 121ha（現況）

総合的な食料供給基盤の強化

- ・耕地利用率：149%（実施前）→ 167%（計画）→ 157%（実施後）

（年間耕作面積515ha/受益面積(本地)327ha）

3 チェックリストを活用した目標に関する事項

労働生産性の向上

- ・担い手農家の水稲栽培労働時間は、県が実施した受益者へのアンケートから下記のとおり軽減されている。

a 耕起・碎土作業に使用するトラクターの規格は、事業実施前（平成2年）には15PS以上が60%であったが、事業完了後（現在）では84%となっている。

b 田植え作業に使用する田植機の規格は、事業実施前（平成2年）には乗用4条以上が31%であったが、事業完了後（現在）では84%となっている。

c 収穫作業にコンバインを使用する割合は、事業実施前（平成2年）には71%であったが、事業完了後（現在）では92%である。

担い手への農地利用集積・認定農業者数の育成

- ・担い手への農地利用集積面積が事業実施前に比べ59ha増加した。

農地利用集積面積：62ha（実施前）→ 105ha（計画）→ 121ha（実施後）

- ・地区内の認定農業者の全農家数に占める割合

15人（認定農業者）/702人（全農家数）= 2.1%

- ・認定農業者の増加

担い手 12人（実施前）→ 担い手 15人（現況）

麦・大豆・飼料作物の作付け

- ・事業実施により、新たに小麦が23ha導入された。

4 その他

- ・森町内の畜産農家4戸から排出される家畜排せつ物を土づくりセンターで発酵処理し、優良かつ均質な有機堆肥を生産している。生産された堆肥は、レタス農家を中心にほ場に散布され、農地に還元されている。

- ・農地では畜産農家が必要な飼料用稲（WCS）が栽培され、乳牛及び肉牛の餌として供給され、地域内での耕種農家と畜産農家が連携したリサイクル農業を推進している。この取組を通じて、森町の主要農作物であるレタスの「環境にやさしいおいしい森のレタス」という付加価値を全国消費者にPRしている。

- ・用水路及び排水路の整備により、効率的かつ安定的な用水の利用が可能になった。

- ・排水機能が向上したことから継続した農業生産基盤の保全が図られている。

ウ 事業により整備された施設の管理状況

- ・事業で整備された施設は受益者及び町により適正に管理されている。

- ・用水路及び揚水機場は、土地改良区が管理しており、維持作業は受益者が直接行っている。

- ・排水路及び農道は森町が管理しており、一部簡易な補修を行っている。

エ 事業実施による環境の変化

1 生活環境

	・森町の農産物の情報発信及び地域野菜の地域消費を目的に、平成5年に直売施設「森の市」が開業した。販売額は年々増加し、このうち約5割が本地区で生産された野菜の販売額である。入込客は、500人～1000人程度あり、販売品目は、季節の野菜を幅広く取り扱っている。特に柿及びスイートコーンの人気が高い。登録農家数は、平成16年は304戸のうち本地区関係者は130戸となっている。 ・平成17年から地域の特産物が、森町の小学校5校及び中学校3校の学校給食で利用されている。なお献立に取り入れられている地域特産物は、茶、スイートコーン、レタス等となっている。 ・毎回、食材を供給している地域農家に取材を行い、食と農と地域の繋がりについての教育に活用している。 2 自然環境 ・水質、生き物、農村景観は、県が実施した受益者へのアンケート調査によると「排水路や水田で見かける生き物は増えた。」「排水路の水質は良くなった。」及び「景観（景色）は良くなった。」と思うと答えた農家の割合は、それぞれ生き物が約2割、水質が約3割、農村景観が約6割となっている。（生き物：ハヤ、ウグイ、トンボ等） 3 農業生産環境 ・米改革への対応として本地区では、究極の味を追求してほ場選定から栽培方法、乾燥・調整までの各段階の管理を徹底した『究極のコシヒカリ』を生産している。（平成17年実績 9.5ha） ・本地区において高付加価値の転作作物として導入されたスイートコーンは、ほ場周辺での直売が行われるようになり、販売価格は1本200円～300円程度となっている。一般にスイートコーンの市場取引価格は100円以下である状況から、高収益に繋がっている。 オ 社会経済情勢の変化 1 社会情勢の変化 ・森町の総人口、総世帯数は減少傾向にある。森町の産業の主軸は農林業であり、これに関連して第二次産業、第三次産業が発達してきた。しかし、近年農林業構造の多様化に加え、労働力の高齢化及び兼業化の急速な進行に伴い、第一次・第二次産業の就業人口は減少し、第三次産業が増加する傾向にある。 2 地域農業の変化 ・産業別生産額は、第二次産業が8割を占め工業を中心とした経済構造となっており、近年産出額の増加が大きい。また、農業生産額は僅かに減少傾向にある。 3 その他 ・森町の主要農産物4品目の農業産出額の動向は、レタス、温室メロンが減少し、スイートコーン、茶が増加傾向にある。特にスイートコーンは46%の増加であり、茶、レタス、温室メロンに次ぐ新たな基幹作物になりつつある。 カ 今後の課題等 ・農家の高齢化は進行しているが、事業の実施により、営農労力の軽減等が図られたため、地区内での耕作放棄地はほとんど見受けられず、豊かな田園風景を有している。しかし、今後は農家の高齢化・離農に対応して、一層の担い手農家への集積を推進していく必要がある。 ・農道、用排水路等の施設を良好に維持管理していくためには、担い手農家だけでなく、地域一体となった保全活動の取組を推進していく必要がある。
事後評価結果	・用水路や排水路の整備により、計画的な水管理が可能となり、コシヒカリの栽培が増加した。 ・暗渠排水等の整備を行ったことにより乾田化が図られ、小麦、スイートコーン、レタス等の転作作物が栽培されている。 ・用水施設の整備により稲作の水管理作業や施設の維持管理作業に要する時間が軽減された。 ・農家の高齢化が進行しているが、事業の実施により労力の軽減等が図られたため、地区内での耕作放棄地はほとんど見受けられない。 ・農道、用排水路等の施設を良好に維持管理していくためには、担い手農家だけでなく、地域一体となった保全活動の取組を推進していくことが必要と考える。

第 三 者 の 意 見

(当該事業(地区)に関する意見)

- ・整備された用水施設の適正な管理によって農業用水の水質が保全され、その水が農地や河川を循環して農家も含めた地域住民の生活環境の向上にも寄与しているなどの波及的な効果についても評価することが必要と考える。
- ・農家と地域住民が一体となった施設管理に関する事業の在り方の評価としては、例えば、草刈りや清掃がしやすい水路構造にするなど地域住民が維持管理に参加しやすい整備をしていくことの必要性を整理することが望ましい。

(共通意見)

- ・各事業(地区)の目的に沿った項目ごとに評価結果を整理するなど、より適正かつわかりやすい評価方法とすること。
- ・計画で見込んだ効果の発現や未発現の要因を十分検討できるよう、更に評価方法を検討することが必要である。

(別紙様式3)

農業農村整備事業等事後評価地区別結果書

局 名		関 東 農 政 局																															
都道府県名	千葉県	関係市町村名	かとりし さわらし かとりぐんおみがわまち 香取市(旧佐原市・旧香取郡小見川町・ やまだまち くりもとまち 山田町・栗源町)、 かとりぐんとうのしょうまち あさひし かとりぐんひかたまち 香取郡東庄町、旭市(旧香取郡干潟町)																														
事業名	畑地帯総合整備事業	地区名	ほくそう 北総地区																														
事業主体名	千葉県	事業完了年度	平成12年度																														
〔事業内容〕 事業目的：本地区は、用水や排水、区画などの基盤が未整備で営農上の支障となっていたため、畑地かんがいの導入と水田への用水補給を行い、併せて、区画整理や暗渠排水の整備を行うことにより、営農の安定向上と近代化を図ることを目的として本事業を実施した。 受益面積：1,347ha、受益者数：2,726人 主要工事：区画整理（整地工）A = 928ha、用水路の改修 L = 222.4km、農道の整備 L = 1.5km、暗渠排水の整備 A = 507ha 総事業費：12,082百万円 工 期：昭和50年度～平成12年度（計画変更：平成9年度） 関連事業：水資源機構営北総東部用水事業（昭和45年度～昭和55年度） 県営かんがい排水事業北総東部地区（昭和47年度～平成12年度）																																	
〔項目〕 ア 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化 1 農作物の生産量の増加 - かんがい施設の整備により安定的な用水供給が図られ、地域の営農環境が改善されたことから、主要な作物の作付面積及び単収に変化が見られた。 〔作付面積の変化〕 <table><tbody><tr><td>水 稲</td><td>611ha（実施前）→ 527ha（計画）→ 476ha（現況）</td></tr><tr><td>しゅんぎく</td><td>0ha（実施前）→ 30ha（計画）→ 20ha（現況）</td></tr><tr><td>かんしょ</td><td>240ha（実施前）→ 154ha（計画）→ 271ha（現況）</td></tr><tr><td>らっかせい</td><td>240ha（実施前）→ 116ha（計画）→ 65ha（現況）</td></tr><tr><td>だいこん</td><td>40ha（実施前）→ 105ha（計画）→ 11ha（現況）</td></tr><tr><td>にんじん</td><td>40ha（実施前）→ 77ha（計画）→ 25ha（現況）</td></tr><tr><td>に ら</td><td>16ha（実施前）→ 39ha（計画）→ 21ha（現況）</td></tr></tbody></table> - その他、ほうれんそう、こまつな、みずな、かぶ、ねぎ(107ha)などが作付けされるようになった。（「にら」は年5回、「ほうれんそう、こまつな、みずな、かぶ」は年2～3回の収穫ができるようになっている。） 〔単収の変化〕 <table><tbody><tr><td>水 稲</td><td>512kg/10a（実施前）→ 649kg/10a（計画）→ 552kg/10a（現況）</td></tr><tr><td>しゅんぎく</td><td>- kg/10a（実施前）→ 2,204kg/10a（計画）→ 1,960kg/10a（現況）</td></tr><tr><td>かんしょ</td><td>2,418kg/10a（実施前）→ 2,781kg/10a（計画）→ 2,650kg/10a（現況）</td></tr><tr><td>らっかせい</td><td>194kg/10a（実施前）→ 243kg/10a（計画）→ 258kg/10a（現況）</td></tr><tr><td>だいこん</td><td>4,467kg/10a（実施前）→ 5,360kg/10a（計画）→ 4,710kg/10a（現況）</td></tr><tr><td>にんじん</td><td>3,978kg/10a（実施前）→ 4,774kg/10a（計画）→ 4,050kg/10a（現況）</td></tr><tr><td>に ら</td><td>1,635kg/10a（実施前）→ 2,126kg/10a（計画）→ 1,760kg/10a（現況）</td></tr></tbody></table> 2 営農経費の節減 - かんがい施設の整備、区画整理により、労働時間に変化が見られた。 〔労働時間の変化〕 <table><tbody><tr><td>水 稲</td><td>248 h /ha（計画）→ 117 h /ha（現況）</td></tr></tbody></table>				水 稲	611ha（実施前）→ 527ha（計画）→ 476ha（現況）	しゅんぎく	0ha（実施前）→ 30ha（計画）→ 20ha（現況）	かんしょ	240ha（実施前）→ 154ha（計画）→ 271ha（現況）	らっかせい	240ha（実施前）→ 116ha（計画）→ 65ha（現況）	だいこん	40ha（実施前）→ 105ha（計画）→ 11ha（現況）	にんじん	40ha（実施前）→ 77ha（計画）→ 25ha（現況）	に ら	16ha（実施前）→ 39ha（計画）→ 21ha（現況）	水 稲	512kg/10a（実施前）→ 649kg/10a（計画）→ 552kg/10a（現況）	しゅんぎく	- kg/10a（実施前）→ 2,204kg/10a（計画）→ 1,960kg/10a（現況）	かんしょ	2,418kg/10a（実施前）→ 2,781kg/10a（計画）→ 2,650kg/10a（現況）	らっかせい	194kg/10a（実施前）→ 243kg/10a（計画）→ 258kg/10a（現況）	だいこん	4,467kg/10a（実施前）→ 5,360kg/10a（計画）→ 4,710kg/10a（現況）	にんじん	3,978kg/10a（実施前）→ 4,774kg/10a（計画）→ 4,050kg/10a（現況）	に ら	1,635kg/10a（実施前）→ 2,126kg/10a（計画）→ 1,760kg/10a（現況）	水 稲	248 h /ha（計画）→ 117 h /ha（現況）
水 稲	611ha（実施前）→ 527ha（計画）→ 476ha（現況）																																
しゅんぎく	0ha（実施前）→ 30ha（計画）→ 20ha（現況）																																
かんしょ	240ha（実施前）→ 154ha（計画）→ 271ha（現況）																																
らっかせい	240ha（実施前）→ 116ha（計画）→ 65ha（現況）																																
だいこん	40ha（実施前）→ 105ha（計画）→ 11ha（現況）																																
にんじん	40ha（実施前）→ 77ha（計画）→ 25ha（現況）																																
に ら	16ha（実施前）→ 39ha（計画）→ 21ha（現況）																																
水 稲	512kg/10a（実施前）→ 649kg/10a（計画）→ 552kg/10a（現況）																																
しゅんぎく	- kg/10a（実施前）→ 2,204kg/10a（計画）→ 1,960kg/10a（現況）																																
かんしょ	2,418kg/10a（実施前）→ 2,781kg/10a（計画）→ 2,650kg/10a（現況）																																
らっかせい	194kg/10a（実施前）→ 243kg/10a（計画）→ 258kg/10a（現況）																																
だいこん	4,467kg/10a（実施前）→ 5,360kg/10a（計画）→ 4,710kg/10a（現況）																																
にんじん	3,978kg/10a（実施前）→ 4,774kg/10a（計画）→ 4,050kg/10a（現況）																																
に ら	1,635kg/10a（実施前）→ 2,126kg/10a（計画）→ 1,760kg/10a（現況）																																
水 稲	248 h /ha（計画）→ 117 h /ha（現況）																																

根菜類 559 h / ha (計画) → 507 h / ha (現況)

イ 事業効果の発現状況

1 事業の目的に関する事項

- ・かんがい施設の整備によって営農条件が改善され、ほうれんそう、こまつな等の葉茎菜類が導入された。

この結果、消費者団体への商品の供給や冷凍食品会社との連携も行われるようになった。

2 土地改良長期計画における施策と目指す成果に関する事項

[安定的な用水供給機能等の確保]

- ・かんがい施設の整備により用水の安定供給が確保され、農業経営の安定と生産性の向上が図られた。

ウ 事業により整備された施設の管理状況

- ・事業により造成された施設は、土地改良区及び地元住民により適切に維持管理が行われている。

エ 事業実施による環境の変化

1 生活環境

- ・整備された農道は、通学道としても利用され、地域の生活環境の向上にも役立っている。

2 農業生産環境

- ・区画整理の実施に伴い、大型機械の導入が可能となり、農作業に係る労力の軽減が図られている。

また、営農意欲が高まり耕作放棄の発生が抑制され、良好な農業生産環境が保たれている。

- ・事業により整備された畑地かんがい施設は、かんがい利用のほかに農作業機械、野菜等の洗浄にも利用しており、施設の有効利用が図られ営農用水としても役立っている。

オ 社会経済情勢の変化

[地域農業の動向]

- ・関係市町の事業着工時(昭和50年)と現時点(平成17年)を比較すると、以下のとおりとなっている。

農家数 3,993戸 → 2,423戸 (39%減、県 43%減)

専業農家 1,448戸 → 471戸 (67%減、県 44%減)

戸当たり経営耕地面積 3 ha以上 66戸 → 322戸 (388%増、県 422%増)

認定農業者 平成8年より177人増 (201%増)

- ・専業農家の減少率は、県を上回り、また、第一種兼業農家も減少している。これが管内の農業生産額の低下を招いている。しかしながら、認定農業者の増加、3 ha以上の経営耕地面積を有する農家の増加など、担い手の大規模経営化が着実に進んでいる。

カ 今後の課題等

- ・営農条件は改善したが、高齢化が進行する中で、今後、一層の担い手の確保など地域の農業を守っていくための取組が重要である。

事後評価結果

- ・区画整理や水路の整備により、ほうれんそう、こまつな等も作付けされるなど、農作物の栽培条件が改善され農業の生産性の向上と農業経営の安定化が図られた。
- ・葉茎菜類の作物導入により、消費者団体への商品の供給や冷凍食品会社との連携も行われるようになり、地域の活性化に繋がった。
- ・高齢化が進展する中で、今後、一層の担い手の確保など地域の農業を守っていく取組が必要と考える。

第三者の意見

(当該事業(地区)に関する意見)

- ・畑地かんがいに伴う野菜の作物生産に関わる評価において、干ばつの際の価格の高騰による収益の変化を検討してみることも必要と考える。

(共通意見)

- ・各事業(地区)の目的に沿った項目ごとに評価結果を整理するなど、より適正かつわかりやすい評価方法とすること。
- ・計画で見込んだ効果の発現や未発現の要因を十分検討できるよう、

更に評価方法を検討することが必要である。

(別紙様式3)

農業農村整備事業等事後評価地区別結果書

局 名	関 東 農 政 局
-----	-----------

都道府県名	山梨県	関係市町村名	いちかわ みさとちょう 市 川三郷町 (旧三珠町)
事業名	畑地帯総合整備事業	地区名	みたま 三珠地区
事業主体名	山梨県	事業完了年度	平成12年度

〔事業内容〕

事業目的：本地区は、桑やぶどうを主体とした畑地帯であるが、用水や農道などの基盤は未整備であった。このため、畑地かんがい施設や農道、排水路を整備することにより、桑からもやすもも、スイートコーンなどへの転換を行い、農業経営の安定や生産性の向上を図ることを目的として本事業を実施した。

受益面積：200ha、受益者数：491人

主要工事：畑地かんがいの整備 A = 166ha、農道の整備 L = 12.5km、排水路の整備 L = 5.0km

総事業費：2,378百万円

工期：昭和49年度～平成12年度

関連事業：国営かんがい排水事業笛吹川地区(昭和46年度～昭和63年度)

県営かんがい排水事業笛吹川地区(昭和48年度～平成13年度)

〔項目〕

ア 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化

1 農作物の生産量の増加

- ・畑地かんがい、排水改良、農道整備により、地域の営農環境が大きく改善し、主な作物の作付面積及び単収に変化が見られた。

〔作物面積の変化〕

もも：18ha(実施前)→65ha(計画)→29ha(現況)

すもも：0ha(実施前)→25ha(計画)→11ha(現況)

スイートコーン：0ha(実施前)→63ha(計画)→48ha(現況)

(主な作物について、計画で見込まれた作物の作付けが見られる。)

〔単収の変化〕

もも：1,168kg/10a(実施前)→1,343kg/10a(計画)→1,630kg/10a(現況)

スイートコーン：- kg/10a(実施前)→1,691kg/10a(計画)→1,375kg/10a(現況)

(主な作物の単収について、計画で見込まれた増加が見られる。)

2 維持管理費の節減

〔維持管理費の変化〕

- ・排水路が整備され、水路内の草刈り、土砂上げ等の労力が軽減されたことにより、計画で見込まれた維持管理費の節減が図られている。

(参考(草刈り・土砂上げに係る人件費)：5.4百万円/年(実施前)→0.7百万円/年(計画))

3 営農に係る走行経費の節減

〔営農に係る走行経費の変化〕

- ・農道の整備により通作及び農産物の輸送に係る車種が大型化され、通作及び輸送時間が短縮されたことから、計画で見込まれた営農に係る走行経費の節減が図られている。

(参考：15.0百万円/年(実施前)→7.9百万円/年(計画))

イ 事業効果の発現状況

1 事業の目的に関する事項

- ・畑地かんがい施設の整備により、作物の生産量の増加や河川からの取水労力及び用水の運搬時間の短縮による営農労力の軽減が図られた。

	・農道整備により、野菜、果樹等の塵害の解消や荷傷みが防止された。また、傾斜地の農地における営農の利便性が向上した。 ・排水路整備により、溢水による耕地の侵食等が解消されるとともに、排水路の土砂さらい等の維持管理が軽減され、農業経営の安定化が図られた。 2 土地改良長期計画における施策と目指す成果に関する事項] [安定的な用水供給機能の確保] ・畑地かんがい施設整備により、水不足が解消され、安定的な用水の供給が可能となった。 3 チェックリストを活用した目標に関する事項 [地域農業の生産性の向上] ・事業実施により桑園から「もも、すもも、スイ - トコ - ン」への作付転換がなされ、地域農業の生産性の向上が図られている。 ウ 事業により整備された施設の管理状況 ・事業により整備された施設は、毎年数回、地域住民による水路の土砂清掃等が実施されており適正に管理されている。 エ 事業実施による環境の変化 1 生活環境 ・畑地かんがい施設は、農業用水以外にも一部の地域では非常時の防火用水として利用できるようになっている。 ・事業実施により整備された農道は、生活用道路として通勤、通学にも利用されており、地域の生活環境の利便性の向上に役立っている。 2 農業生産環境 ・農道及び水路の整備により、農作業の時間短縮及び労働の軽減が図られ営農意欲が高まり、耕作放棄の発生が抑制され、良好な農業生産環境が保たれている。 オ 今後の課題等 ・畑地かんがい施設や排水路及び農道の整備により営農条件の改善は図られたが、高齢化等に対応して新たな担い手の育成・確保を図っていく必要がある。
事後評価結果	・畑地かんがい施設の整備等により、桑園から果樹等への作付転換が実現し、地域農業の生産性の向上と農業経営の安定化が図られた。 ・排水路の整備により溢水もなくなり耕地の侵食等が解消された。 ・整備により営農条件の改善は図られているが、高齢化等に対応して、新たな担い手の育成・確保を図っていく取組が必要と考える。
第三者の意見	(当該事業(地区) に関する意見) ・畑地かんがいに伴う野菜の作物生産に関わる評価において、干ばつの際の価格の高騰による収益の変化を検討してみることも必要と考える。 (共通意見) ・各事業(地区) の目的に沿った項目ごとに評価結果を整理するなど、より適正かつわかりやすい評価方法とすること。 ・計画で見込んだ効果の発現や未発現の要因を十分検討できるよう、更に評価方法を検討することが必要である。

(別紙様式3)

農業農村整備事業等事後評価地区別結果書

局 名		関 東 農 政 局	
都道府県名	静岡県	関係市町村名	はままつし 浜松市
事業名	畑地帯総合整備事業	地区名	みやこだなんぶ 都田南部地区
事業主体名	静岡県	事業完了年度	平成12年度
〔事業内容〕 事業目的：本地区は、みかんを主体とした樹園地であるが、用水や農道等の基盤は未整備で営農上の支障となっていた。このため、畑地かんがい施設、農道及び排水路の整備により安定した用水の確保農産物輸送の効率化及び農地災害の防止を目的として本事業を実施した。 受益面積：201ha、受益者数：213人 主要工事：畑地かんがいの整備 A = 126ha、農道の整備 L = 7.1km、排水路の改修 L = 4.9km 総事業費：2,853百万円 工 期：昭和53年度～平成12年度 関連事業：県営ほ場整備事業玉川下流地区(昭和61年度～平成12年度)			
〔項目〕 ア 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化 1 農作物の生産量の増加 ・畑地かんがいの整備、排水改良及び関連事業によるほ場の整備により、地域の営農環境が改善し、作物の作付面積及び単収に変化が見られた。 〔作物面積の変化〕 早生・極早生みかん：101ha（実施前）→ 118ha（計画）→ 92ha（現況） 普通・青島みかん：76ha（実施前）→ 58ha（計画）→ 50ha（現況） その他、中晩柑、かき、ぶどう(20ha)などが作付けされるようになった。 〔単収の変化〕 早生温州みかん： 2,108kg/10a（実施前）→ 2,709kg/10a（計画）→ 2,635kg/10a（現況） 青島温州みかん： 1,918kg/10a（実施前）→ 2,148kg/10a（計画）→ 2,397kg/10a（現況） 2 営農経費の節減 ・畑地かんがいの整備により、施肥、防除及びかん水に係る労力が軽減され、営農経費に変化が見られた。 〔営農経費の変化〕 4.2百万円/ha/年（実施前）→ 3.5百万円/ha/年（計画）→ 4.0百万円/ha/年（現況） 3 維持管理費の節減 ・排水路の整備により水路内の草刈り、土砂上げ等の労力が軽減され、維持管理費に変化が見られた。 〔維持管理費の変化〕 草刈り・土砂上げに係る人件費： 3.4百万円/年（実施前）→ 1.7百万円/年（計画）→ 0.2百万円/年（現況） 4 営農に係る走行経費の節減 ・農道の整備により、輸送車種の大型化への転換等が図られ、通作時間に変化が見られた。 〔通作時間の変化〕 6,624h/年（実施前）→ 1,245h/年（計画）→ 938h/年（現況） イ 事業効果の発現状況 1 事業の目的に関する事項 ・本地区は、受益地のほとんどが果樹園で、みかんの栽培を主体としている。畑地かんがい施設や農道が整備されたことで、早生から極早生へ、普通温州から青島へと作付けの変化が見られる。			

	極早生みかん：5 ha（実施前）→ 21ha（現況） 青島みかん：16ha（実施前）→ 48ha（現況） ・「JAとぴあ浜松の選果場で「光センサー選果システム」が導入されたことにより、甘味（糖度及び酸度）を重視したみかん作りに変化してきているほか、中晩柑、次郎柿、ピオーネ（ぶどう）等の単価の高い品種の導入が進んでいる。 2 土地改良長期計画における施策と目指す成果に関する事項] [安定的な用水供給機能の確保] ・畑地かんがい施設の整備により、安定的な用水の供給が可能となった。 3 チェックリストを活用した目標に関する事項 ・畑地かんがい施設、農道及び排水路の整備により、農作業の労働時間が大幅に短縮し、担い手農家への農地利用集積が進んだ。 [担い手への農地の利用集積] 担い手農家への農地集積増加率：22.0% 地区内全農地面積に占めるシェア：11.1% ウ 事業により整備された施設の管理状況 ・用水施設は、貯水槽までは土地改良区により、末端施設は地元用水組合により良好に管理されている。 ・農道及び排水路は市により管理されており、法面や路肩の除草等は地元住民により行われている。 エ 事業実施による環境の変化 1 生活環境 ・農道は、農業用車両の通行に加え、良好な景観を背景に地域住民のウォーキングコースとして親しまれている。 2 農業生産環境 ・用水の供給が安定したことで、「とぴあみかん」としてのブランドを形成する地域となるとともに、みかん以外の作物の導入による多彩な作物の栽培が可能となった。地域において、ハウスみかんやピオーネなどのブランド化を図る動きが高まっている。 オ 社会経済情勢の変化 [地域農業の動向] ・本事業の受益地がある浜松市は、工業都市でありながら、みかん、花き、野菜類などの多彩な農産物の生産が行なわれており、平成15年の市町村別農業粗生産額では、浜松市が全国第8位（266億円）を誇っている。 カ 今後の課題等 ・今後、施設の老朽化に伴う維持管理費の増加が懸念されるため、施設の適切な維持管理方法の検討が必要になると思われる。 ・事業の長期化により受益農家の世代交代も進んでいる。早期に事業効果が発現できるような事業の推進方法を検討する必要がある。 ・施設の管理については、農家と地域住民の共同活動の導入を検討していく必要がある。
事後評価結果	・畑地かんがい施設等の整備により、地域農業の生産性の向上と担い手への集積が図られている。 ・都田南部地区の農業産出額は15%増加するなど「とぴあみかん」ブランドを形成する重要な地域に成長している。 ・今後、施設の適切な維持管理のための方法の検討及び、農家と地域住民による共同活動のための取組の推進が必要と考える。
第三者の意見	（当該事業（地区）に関する意見） ・畑地かんがいに伴う野菜の作物生産に関わる評価において、干ばつの際の価格の高騰による収益の変化を検討してみることも必要と考える。 （共通意見） ・各事業（地区）の目的に沿った項目ごとに評価結果を整理するなど、より適正かつわかりやすい評価方法とすること。 ・計画で見込んだ効果の発現や未発現の要因を十分検討できるよう、更に評価方法を検討することが必要である。

(別紙様式3)

農業農村整備事業等事後評価地区別結果書

局	名	関	東	農	政	局
---	---	---	---	---	---	---

都道府県名	長野県	関係市町村名	かみみのちぐんいづなまち 上水内郡飯綱町(旧三水村)
事業名	畑地帯開発整備事業	地区名	さみず 三水地区
事業主体名	長野県	事業完了年度	平成12年度
〔事業内容〕 事業目的：本地区は、旧三水村の中山間地域に位置し、農林産物の生産性が低い地域である。このため、りんごを中心とした地域農業の振興と、農業経営の基盤の充実、生産と所得の向上を図ることを目的として、農地造成を中心に農林道、用排水路の整備及び造林等を一体的に整備する本事業を実施した。 受益面積：41ha、受益者数：390人 主要工事：農地の造成A＝41ha、農林地一体道路の整備L＝4.8km、用排水路の整備L＝4.3km、農道の整備L＝2.7km 総事業費：2,153百万円 工期：昭和56年度～平成12年度 関連事業：県営かんがい排水事業芋川地区(平成2年～平成10年度)			
〔項目〕 ア 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化 1 農作物の生産量の増加 ・農地造成により、計画に沿った作付けが行われた。 〔作付面積の変化〕 りんご：25ha(計画)→25ha(現況) ぶどう：6ha(計画)→6ha(現況) 受益面積は、水路、法面を含んでいるため作付可能面積は31haである。 ぶどうは、主にワイン用が作付けされている。 〔単収の変化〕 りんご：2,183kg/10a(計画)→2,167kg/10a(現況) ぶどう：1,283kg/10a(計画)→1,238kg/10a(現況) 2 その他 ・農林地一体道路及び農道の整備により、農業用車両の通行が円滑になり、荷傷みの防止や走行経費の節減が図られている。 イ 事業効果の発現状況 〔事業の目的に関する事項〕 ・農地の造成により農家の経営面積の拡大及び既耕地の営農経費の節減が図られ、農業所得の増加及び農業経営の安定に繋がっている。 ・農林地一体道路の整備により、地域農業及び地域の林業の振興に役立っている。 ウ 事業により整備された施設の管理状況 ・事業により造成された農林地一体道路などの施設は、町及び当該造成団地の農家により清掃、草刈り等の管理が適正に行われている。 エ 事業実施による環境の変化 1 生活環境 ・農林地一体道路の整備により、旧三水村山間部の辺地対策道路までの通行が飛躍的に改善され、農林業だけでなく一般交通の利便性も向上した。 ・りんごの里としての「さみずりんご」の振興や地域産業の活性化に貢献している。 2 農業生産環境			

- ・計画的な農地の集団化により、良好な農業生産環境が保たれている。
- ・特産である「さみずりんご」の生産量の増加に寄与している。

オ 社会経済情勢の変化

1 社会情勢の変化

- ・広域農道及びふるさと農道の供用開始に伴い地域の観光拠点となったことから、地元産農産物や地元のぶどうを使用したワインを提供するレストランもでき、地域における地元農産物の消費の増加が期待されている。

2 地域農業の動向

- ・旧三水村の専業別農家数の割合は、専業農家が23%で県平均の22%をやや上回っているが、年々減少している。

カ 今後の課題等

- ・農業従事者の高齢化の進行により、今後、造成した果樹団地の管理を継続していくためには、担い手農家等への農地の利用集積や、新規参入者へのあっせん等を図っていく必要がある。

事後評価結果	・造成した農地では計画どおり作物の作付けが行われ、経営規模の拡大による、農業所得の増加・経営安定に繋がるとともに、「りんごの里さみず」として農業・地域振興に寄与している。 ・農林地一体道路の整備により、旧三水村山間部への通行が飛躍的に改善され、農林業だけでなく一般交通の利便性も向上した。 ・今後、果樹団地の営農・管理には、担い手への農地利用集積や新規参入者へのあっせん等の取組の推進が必要と考える。
第三者の意見	(共通意見) ・各事業(地区)の目的に沿った項目ごとに評価結果を整理するなど、より適正かつわかりやすい評価方法とすること。 ・計画で見込んだ効果の発現や未発現の要因を十分検討できるよう、更に評価方法を検討することが必要である。

(別紙様式3)

農業農村整備事業等事後評価地区別結果書

局	名	関	東	農	政	局
---	---	---	---	---	---	---

都道府県名	静岡県	関係市町村名	はままつし 浜松市 (いなさぐんいなさちよう みつかびちよう ほそえちよう 旧引佐郡引佐町・三ヶ日町・細江町)
事業名	農道整備事業	地区名	こほく 湖北地区
事業主体名	静岡県	事業完了年度	平成12年度
〔事業内容〕 事業目的：本地域は、みかん、花き等を栽培する全国でも有数の農業地帯であり、「浜名湖北部広域営農団地整備計画」を策定し、地域農業の振興を推進している。その一環として、地域を縦貫し、基幹的な農業用施設等を有機的に結ぶ農道を整備して、農産物の集出荷の効率化、輸送経費の節減等を図り地域農業の発展、農業経営の安定及び労働改善に資することを目的に本事業を実施した。 受益面積：1,603ha 受益者数：2,989人 主要工事：農道の整備 L = 15.2km 総事業費：7,197百万円 工期：昭和51年度～平成12年度（計画変更平成7年度） 関連事業：引佐町単独西四村農道事業（昭和54年～昭和58年）、引佐町建設部道路事業（昭和55年～昭和59年）			
〔項目〕 ア 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化 - 農道の整備により、車種別の構成割合及び稼働時間に変化が見られた。 〔通作車種割合・時間の变化〕 車種割合：(実施前)テラー80%、1tトラック20% (現況)軽トラック80%、1tトラック10%、1.5tトラック10% 通作時間：(実施前)157,308h/年 → (現況)22,744h/年 搬出所要時間：(実施前)64,573h/年 → (現況)8,386h/年 イ 事業効果の発現状況 - 農産物の集出荷等に利用する車種は、軽トラックや小型トラックによる輸送割合が増加し、走行速度が上昇して、走行経費の大幅な節減が図られている。 - 農道は、アスファルト舗装により整備され、運搬中の農産物の荷傷みが減少している。 ウ 事業により整備された施設の管理状況 - 本事業により整備された農道は市が適切に管理しており、概ね良好な道路状態となっている。 エ 事業実施による環境の変化 1 生活環境 - 県によるアンケート調査の結果、受益者の7割近くから「農道事業は地域のために役に立った」との回答が得られた。また本農道の整備により「移動範囲が広がった」「移動時間が短縮された」「景観が良くなった」との回答も得られた。 「農業以外の産業が活発になった」とする回答が約3割あり、とりわけ引佐・細江周辺の観光へのプラス効果があるとする回答者が多かった。 - 本農道は『オレンジロード』と称され、浜松市細江町内に建設された田園空間博物館でもこのルートが紹介され、本地域の重要な観光資源の一つとなっている。しかし、一方では一般車両の流入によるゴミの不法投棄、交通事故、自動車騒音等の問題が生じている。			

2 農業生産環境

- ・県によるアンケート調査の結果、約7割以上の受益者が農道整備は、農業生産性の向上や休耕農地の減少の一助となったと回答している。また「安全に走行できるようになった」とする回答も約6割に上っている。

オ 社会経済情勢の変化

- ・本地域では、JAとびあ浜松により、みかんや花きの集出荷センターがそれぞれ整備されて、集出荷先が各地に散在した小規模施設から大型施設へ集約され、農産物の輸送体系の合理化が進んだ。
- ・事業実施前と現時点を比較すると、農業就業人口は引佐町で約4割減少、細江町で2割減少しているが、樹園地面積は細江町では3割弱の増加となっている。これは、本農道が開通したことにより細江町へ出作に通う三ヶ日町の農家によるところが大きい。また、三ヶ日町から引佐町への出作により約35haが耕作されている。

カ 今後の課題等

- ・広域農道が地域農業振興に果たす役割は大きいですが、事業規模が大きいことから完成までに時間を要してしまうケースが見られる。今後は事業の長期化による効果発現の遅れを回避するために関連事業との調整を図りつつ、計画的な農道網の整備を推進する必要がある。

事後評価結果	・事業実施により、通作時間の短縮や農産物の集出荷に利用される車種の転換によるみかん等の輸送経費の節減が図られている。 ・整備された農道が通勤や通学などの生活道としても利用され、地域の生活環境改善に大きく貢献している。 ・今後は、事業の長期化による効果発現の遅れが生じないように、関連事業との調整を図りつつ、更に計画的・効率的な農道網の整備を推進していくことが必要と考える。
第三者の意見	(共通意見) ・各事業(地区)の目的に沿った項目ごとに評価結果を整理するなど、より適正かつわかりやすい評価方法とすること。 ・計画で見込んだ効果の発現や未発現の要因を十分検討できるよう、更に評価方法を検討することが必要である。

(別紙様式3)

農業農村整備事業等事後評価地区別結果書

局	名	関	東	農	政	局
---	---	---	---	---	---	---

都道府県名	茨城県	関係市町村名	さくらがわし 桜川市（旧西茨城郡岩瀬町）
事業名	農業集落排水事業	地区名	おさかた 長方地区
事業主体名	桜川市	事業完了年度	平成12年度

〔事業内容〕

事業目的：農業用排水路の汚濁、悪臭の発生など悪化している農業生産環境及び生活環境の改善を図り併せて公共用水域の水質保全に寄与することを目的として本事業を実施した。

事業計画区域面積：96ha
 計画人口：2,080人（定住1,161人 流入919人）
 主要工事：処理施設の新設 1 箇所、管路の布設 L = 11.8km
 総事業費：1,706百万円
 工期：平成 7 年度～平成12年度

〔項目〕

ア 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化

1 農業用水の水質改善

- 事業を実施したことにより、農業用排水路への生活雑排水の流入がなくなり、農業用水の水質が改善された。

2 快適性及び衛生水準の向上

- 旧岩瀬町全体の人口は、核家族化や景気の低迷など社会経済的要因により減少しており、事業実施区域においても変化が見られた。

			平成17年(計画比)	平成17年(現況比)
計画人口	1,161人	現況人口	1,082人(93%)	加入人口 744人(69%)
計画戸数	284戸	現況戸数	281戸(99%)	加入戸数 177戸(63%)

<参考> (平成 6 年) (平成17年)

旧岩瀬町人口	23,607人	→	22,550人	96%
戸数	6,170戸	→	6,806戸	110%

イ 事業効果の発現状況

1 事業の目的に関する事項

- 処理施設の整備により、水質の改善が図られるとともに、生活雑排水の農業用水路への流入による汚濁が解消され、集落周辺の水環境も改善された。

平成17年度測定値（4月～3月の平均値）

BOD	1.8mg/l	（県条例排水基準 10mg/l）
SS	1.0mg/l	（県条例排水基準 15mg/l）

- 集落排水事業の実施により、トイレの水洗化や、風呂、台所等の水回りも整備され、生活の快適性や利便性が向上した。

ウ 事業により整備された施設の管理状況

- 集落排水施設内の機器については、事業主体である市により適正な管理が行われている。
- 集落排水施設周辺の草刈り等については、事業主体の市がシルバー人材センターに委託し管理していたが、農村コミュニティ意識が向上し、地元住民が実施することとなった。

エ 事業実施による環境の変化 1 生活環境 ・集落排水事業実施によりトイレの水洗化や水回りの整備が誘発され、生活の快適性が向上した。 ・集落周辺の水路の水質が改善され、悪臭並びに蚊及びハエが減少した。 2 農業生産環境 ・集落内から生じる生活雑排水等による集落内水路や農業用用水路の水質の悪化、農業生産や水路の機能低下などが、事業実施により改善された。 オ 社会経済情勢の変化 ・本地区に隣接して、北関東自動車道岩瀬インターチェンジが建設中であり、流通機能の向上や関連した周辺の開発等により、地区内の人口の増加が期待される。 カ 今後の課題等 ・集落排水未加入者への加入促進を図る。 ・現在は、汚泥をし尿処理場に持ち込んで処分し、民間業者が肥料化している状況であるため、今後、旧岩瀬町内の農業集落排水施設から出る汚泥を市で整備したコンポスト施設によって肥料化し、農地還元を図っていく必要がある。	
事後評価結果	・事業の実施により農業用水への生活雑排水の混入がなくなったことにより、農業用水の水質改善が図られた。 ・事業の実施により、水質浄化や水回りの整備が誘発され農村生活の快適性や利便性が向上した。 ・未加入者への加入促進及びコンポスト施設による汚泥の農地還元を更に推進する必要がある。
第三者の意見	(共通意見) ・各事業(地区)の目的に沿った項目ごとに評価結果を整理するなど、より適正かつわかりやすい評価方法とすること。 ・計画で見込んだ効果の発現や未発現の要因を十分検討できるよう、更に評価方法を検討することが必要である。

(別紙様式3)

農業農村整備事業等事後評価地区別結果書

局 名	関 東 農 政 局
-----	-----------

都道府県名	群馬県	関係市町村名	桐生市（旧勢多郡新里村）														
事業名	農業集落排水事業	地区名	山上地区														
事業主体名	桐生市（旧新里村）	事業完了年度	平成12年度														
〔事業内容〕 事業目的：本地区は、宅地化の進行に伴い、農業用水等の水質が悪化していることから、農業施設の機能維持及び生活環境の改善を目的として、本事業により、農業用水の水質保全と生活環境の整備を行った。 計画人口：1,510人 主要工事：処理施設の新設1箇所、管路の布設L＝19.6km 総事業費：1,914百万円 工期：平成4年度～平成12年度																	
〔項目〕 ア 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化 1 農業用水の水質改善 ・事業を実施したことにより、農業用用水路への生活雑排水の流入がなくなり、農業用水の水質が改善された。 2 快適性及び衛生水準の向上 ・事業区域内の人口増加が見られた。 <table><tr><td></td><td>計画人口</td><td>1,510人</td><td>現況人口</td><td>1,637人(108%)</td><td>加入人口</td><td>1,275人(78%)</td></tr><tr><td></td><td>計画戸数</td><td>310戸</td><td>現況戸数</td><td>445戸(144%)</td><td>加入戸数</td><td>330戸(74%)</td></tr></table> イ 事業効果の発現状況 1 事業の目的に関する事項 ・事業を実施したことにより、農業用用水路への生活雑排水の流入がなくなり、農業用水の水質が改善された。 ・放流水質基準を満たしている。 平成17年度測定値（4月～3月の平均値） BOD 3mg/l（計画放流水質 20mg/l） SS 3mg/l（計画放流水質 30mg/l） 2 チェックリストを活用した目標に関する事項 〔有機資源の循環利用に関する事項〕 ・現在、汚泥の乾燥施設を市で設置し、汚泥の農地還元を行う計画があり、今後コンポスト化による農地還元を進めることとしている。 ウ 事業により整備された施設の管理状況 ・本事業により整備された施設は、維持管理業者へ委託し、適正に維持管理が行われている。 エ 事業実施による環境の変化 1 生活環境 ・処理施設の整備により、集落周辺の水質が改善され、悪臭及び蚊が減少した。					計画人口	1,510人	現況人口	1,637人(108%)	加入人口	1,275人(78%)		計画戸数	310戸	現況戸数	445戸(144%)	加入戸数	330戸(74%)
	計画人口	1,510人	現況人口	1,637人(108%)	加入人口	1,275人(78%)											
	計画戸数	310戸	現況戸数	445戸(144%)	加入戸数	330戸(74%)											

- ・トイレの水洗化等により農村生活の快適性及び利便性が向上した。

2 農業生産環境

- ・集落内から生じる生活雑排水等による集落内水路や農業用用水路の水質の悪化、農業生産や水路の機能低下などが、事業実施により改善された。

オ 社会経済情勢の変化

- ・本市は全体的に高齢化が進んでおり、同様に農業就業者の高齢化も進んでいる。
- ・山上地区においては人口が増加し、現在は農業集落排水施設の計画人口及び計画戸数を超えている状況となっている。

カ 今後の課題等

- ・集落排水未加入者への加入促進として、集落排水事業のPRを推進するとともに、農集排連絡協議会等と連携して、加入率向上を図る。

事後評価結果	・事業の実施により、農業用用水路への生活雑排水の混入がなくなり、農業用水の水質改善が図られた。 ・事業の実施により、農村生活の快適性や利便性が向上した。 ・未加入者への加入促進を図るとともに、コンポスト施設を整備し、汚泥の農地還元を推進する必要がある。
第三者の意見	(共通意見) ・各事業(地区)の目的に沿った項目ごとに評価結果を整理するなど、より適正かつわかりやすい評価方法とすること。 ・計画で見込んだ効果の発現や未発現の要因を十分検討できるよう、更に評価方法を検討することが必要である。

(別紙様式3)

農業農村整備事業等事後評価地区別結果書

局	名	関	東	農	政	局
---	---	---	---	---	---	---

都道府県名	長野県	関係市町村名	かみみのちぐんしなのまち 上水内郡信濃町																		
事業名	農業集落排水事業	地区名	とみのう 富濃地区																		
事業主体名	信濃町	事業完了年度	平成12年度																		
〔事業内容〕 事業目的：農業施設の機能維持及び生活環境の改善を図ることを目的として、本事業により農業用水の水質保全と生活環境の整備を行った。 計画人口：1,760人 主要工事：処理施設の新設 1 箇所、管路の布設 L = 16.3km 総事業費：2,470百万円 工期：平成 6 年度～平成12年度																					
〔項目〕 ア 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化 1 農業用水の水質改善 ・事業を実施したことにより、農業用用水路への生活雑排水の流入がなくなり、農業用水の水質が改善された。 2 快適性及び衛生水準の向上 ・高齢化、核家族化が進み、事業実施区域の人口に変化が見られた。 <table><tr><td colspan="2"></td><td colspan="2">計画比</td><td colspan="2">現況比</td></tr><tr><td>計画人口</td><td>1,760人</td><td>現況人口</td><td>1,231人(70.5%)</td><td>加入人口</td><td>1,057人(85.2%)</td></tr><tr><td>計画戸数</td><td>426戸</td><td>現況戸数</td><td>394戸(92.5%)</td><td>加入戸数</td><td>329戸(83.5%)</td></tr></table> (平成18年 3 月現在) イ 事業効果の発現状況 1 事業の目的に関する事項 ・処理施設の整備により、水質の改善が図られるとともに、農業用用水路への生活雑排水の流入が解消された。 ・集落排水事業の実施により、トイレの水洗化や水回りも整備され、生活の快適性が向上した。 ・放流水質基準を満たしている。 平成18年度測定値(4 月～ 7 月の平均値) BOD 3.6mg/ l (計画 20mg/ l 以下) SS 8mg/ l (計画 50mg/ l 以下) 2 チェックリストを活用した目標に関する事項 〔有機資源の循環利用〕 ・コンポスト施設の完成により、汚泥を堆肥化し農地還元が行われている。 ウ 事業により整備された施設の管理状況 ・施設管理は事業主体の町が維持管理業者に委託し、適正に維持管理が行われている。 ・施設周辺の草刈り、場内清掃等の日常管理は、地元管理組合により行われている。 エ 事業実施による環境の変化 1 生活環境 ・トイレの水洗化、水回り等の整備により農村生活の快適性及び利便性が向上した。 ・集落周辺の水質改善により悪臭並びにハエ及び蚊が減少した。						計画比		現況比		計画人口	1,760人	現況人口	1,231人(70.5%)	加入人口	1,057人(85.2%)	計画戸数	426戸	現況戸数	394戸(92.5%)	加入戸数	329戸(83.5%)
		計画比		現況比																	
計画人口	1,760人	現況人口	1,231人(70.5%)	加入人口	1,057人(85.2%)																
計画戸数	426戸	現況戸数	394戸(92.5%)	加入戸数	329戸(83.5%)																

2 農業生産環境

- ・施設の整備により、農業用用水路の水質が改善され、農業生産や水路の機能などへの影響も改善された。

オ 社会経済情勢の変化

- ・集落の高齢化が進んでいる。核家族化により人口と戸数が減少している。

カ 今後の課題等

- ・集落排水未加入者への加入促進を図り、現況人口の加入率100%を目指す。またコンポスト施設による汚泥の農地還元をより一層推進する。
- ・計画された富濃処理区内の人口は減少傾向にあるため、処理能力に余裕が生じることが想定されるので、隣接する地域（吹野地区）の編入について検討を行い、処理施設の効果的な運用を図っていく。

事後評価結果

- ・事業の実施により農業用水への生活雑排水の混入がなくなったことにより、農業用水の水質改善が図られた。
- ・事業の実施により、水質浄化や水回りの整備が誘発され農村生活の快適性や利便性が向上した。
- ・未加入者への加入促進及びコンポスト施設による汚泥の農地還元を更に推進する必要がある。

第三者の意見

- （共通意見）
- ・各事業（地区）の目的に沿った項目ごとに評価結果を整理するなど、より適正かつわかりやすい評価方法とすること。
- ・計画で見込んだ効果の発現や未発現の要因を十分検討できるよう、更に評価方法を検討することが必要である。

(別紙様式3)

農業農村整備事業等事後評価地区別結果書

局	名	関	東	農	政	局
---	---	---	---	---	---	---

都道府県名	群馬県	関係市町村名	とねぐんみなかみまち にいにはるむら 利根郡みなかみ町(旧新治村)
事業名	農村総合整備事業	地区名	にいにはるなんぶ 新治南部地区
事業主体名	群馬県	事業完了年度	平成12年度
〔事業内容〕 事業目的：本地区は、農業経営の主体を水稻及び養蚕とする中山間地帯にあり、農地の確保・有効利用が課題となっていた。このため、立地条件を活かした新たな畑作物の導入及び農産物の品質向上により農業経営の安定を図るため、区画整理による農地の集団化と併せて換地制度を利用し非農用地を創設する等農業の生産性の向上と地区の秩序ある土地利用を形成することを目的に本事業を実施した。 受益面積：41ha 受益者数：109人 主要工事：区画整理(整地工) A = 38ha(田14ha、畑24ha) 用水路の整備 L = 4.5km、排水路の整備 L = 5.8km、農道の整備 L = 10.4km 総事業費：1,073百万円 工期：平成6～平成12年度(計画変更平成11年度)			
〔項目〕 ア 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化 1 農作物の生産量の増加 ・用水の安定供給やほ場の排水改良等、作物の栽培条件が大きく改善したことにより、主な作物の作付面積及び単収に変化が見られた。 〔作付面積の変化〕 水 稲：9.5ha(実施前) → 8.6ha(計画) → 13.7ha(現況) えだまめ：3.5ha(実施前) → 10.7ha(計画) → 3.7ha(現況) ト マ ト：5.3ha(実施前) → 13.6ha(計画) → 0 ha(現況) 桑 園：16.9ha(実施前) → 0 ha(計画) → 0 ha(現況) その他、いんげん、きゅうり、スイートコーン、ブルーベリー(12ha)等が作付けされている。 〔単収の変化〕 水 稲：485kg/10a(実施前) → 500kg/10a(計画) → 512kg/10a(現況) えだまめ：265kg/10a(実施前) → 265kg/10a(計画) → 378kg/10a(現況) 2 営農経費の節減 ・農地の区画形状の整形、拡大等により大型機械化が図られ、労働時間に変化が見られた。 〔労働時間の変化〕 水稲：66h/10a(実施前) → 26h/10a(計画) → 31h/10a(現況) 3 維持管理費の節減 ・用水路が従来の土水路からコンクリート水路となったことにより、水管理などの作業経費及び水路内の草刈りや土砂上げ等の経費に変化が見られた。 〔維持管理費の変化〕 13.5百万円/年(実施前) → 7.5百万円/年(計画) → 0.4百万円/年(現況) イ 事業効果の発現状況 1 事業の目的に関する事項 ・事業の実施により、水田の汎用化や機械の導入が容易になり、効率的な農業経営が可能となった。 ・一部の農家では、水稻とりんご又は露地野菜を組み合わせた複合経営が展開されている。 ・事業により創設された非農用地を広域農道として整備したことから、農産物直売所等へ			

	の輸送が効率的になるとともに、地域の生活道路としての利便性も向上した。 ・非農用地の創設により、土地利用の秩序化を図ったことで、計画的な地域づくりに貢献している。 2 土地改良長期計画における施策と目指す成果に関する事項 〔総合的な食料供給基盤の強化（農用地の確保と有効利用）〕 ・中山間地域等における不利な生産条件の改善と水田の汎用化により、新たな品目が導入され少量多品目生産が盛んになるなど、安定的な食料供給に寄与している。 新規導入作物：いんげん、きゅうり、ブルーベリー、そば、サクランボ等 3 チェックリストを活用した目標に関する事項 ・耕作放棄地が減少したことにより、鳥獣被害の軽減にも繋がっている。 ウ 事業により整備された施設の管理状況 ・事業によって造成された施設は、集落の組織によって、道水路の土砂清掃等を定期的に年2回実施されるなど適正に管理されている。 エ 事業実施による環境の変化 1 生活環境 ・換地手法を活用して基幹農道の公共用地を創設し、基幹的な農道を整備したことにより、農産物の流通面とともに地域の交流の利便性も向上している。 ・事業により整備された農道は、生活用道路として地域住民の通勤・通学にも利用されていることから、地域における生活環境の利便性が向上している。 2 自然環境 ・排水路の改修により排水効果は向上したが、排水路が深く、三面護岸になったことにより、小動物（カエル、トンボ等）の生息環境への影響が考えられる。ただし、水路の維持管理が容易になったことから衛生面での改善が図られている。 ・法面の高い一部において、現地発生石を活用した法止工を実施し、自然環境、農村景観に配慮した整備を行っている。 3 農業生産環境 ・農道、用排水路等の整備により、農業生産基盤条件が向上したことで耕作放棄の発生が抑制され、良好な農業生産環境が保たれている。 オ 社会経済情勢の変化 ・産業構造は第三次産業が中心であり、第一次産業の占める割合は14%と県内でも高い割合であるが、年々減少している。 ・本地域の北西部には「道の駅・たくみの里」があり、「たくみの里ゾーン」として景観条例により田園風景が保全されおり、そば打ち、こんにゃく作り体験などに訪れる利用者が40万人/年を超え、農村リゾート地として都市と農村の交流が図られている。 カ 今後の課題等 ・農業者の高齢化が進行しているため、法面の草刈りや水路清掃に苦慮している。整備された施設を今後継続的に維持管理していくためには、地域住民と一体となった管理や、それに向けた住民の農業用施設の多面的機能等の理解を促進する取組が必要である。 ・農業基盤整備により営農状況は改善されたが、農業者の高齢化や兼業化が進行しているため、今後は集落営農や新たな担い手の育成を図り、農地利用集積により農地の有効利用を図っていく必要がある。
事後評価結果	・事業実施により区画形状の整形・拡大が図られ労働時間の短縮が図られた。 ・用水路の整備により水管理による維持管理費が軽減された。 ・水田の汎用化が図られ作物選択の自由度が拡大した。 ・事業実施により創出された非農用地において整備された農道により、農産物輸送の効率化及び地域の生活環境の利便性が向上した。 ・今後、集落営農や新たな担い手の育成を推進し、農地の利用集積による有効利用を図っていくことが必要と考える。
第三者の意見	（当該事業（地区）に関する意見） ・農家と地域住民が一体となった施設管理に関する事業の在り方の評価としては、例えば、草刈りや清掃がしやすい水路構造にするなど

地域住民が維持管理に参加しやすい施設整備をしていくことの必要性を整理することが望ましい。

(共通意見)

- ・ 各事業(地区)の目的に沿った項目ごとに評価結果を整理するなど、より適正かつわかりやすい評価方法とすること。
- ・ 計画で見込んだ効果の発現や未発現の要因を十分検討できるよう、更に評価方法を検討することが必要である。

(別紙様式3)

農業農村整備事業等事後評価地区別結果書

局	名	関	東	農	政	局
---	---	---	---	---	---	---

都道府県名	千葉県	関係市町村名	さんぶぐんおおあみしらさとまち 山武郡大網白里町
事業名	農村総合整備事業	地区名	おおあみしらさと 大網白里地区
事業主体名	大網白里町	事業完了年度	平成12年度
〔事業内容〕 事業目的：本地域は、水稻を中心に野菜などの営農が行われてきたが、農業従事者の減少及び高齢化の進行によって活力が低下しつつあったため、農業経営の安定化と農村の活性化を図ることを目的として、営農条件が不利な地域の農道や排水路の農業生産基盤の整備と農村環境改善センターなどの生活環境の整備を総合的に実施した。 受益面積：206ha、受益者数425人 主要工事：農道の整備 L = 4.1km、農業用排水路の整備 L = 5.8km、集落道の整備 L = 0.6km、集落排水施設の整備 L = 4.2km、農村環境改善センターの設置 1 箇所、農村公園の設置 1 箇所 総事業費：1,466百万円 工期：昭和60年度～平成12年度			
〔項目〕 ア 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化 1 農作物の生産量の増加 〔作付面積の変化〕 ・農業生産基盤の整備により生産条件が改善されたことにより、主な作物の作付面積は実施前と変化はなかったが、単収に変化が見られた。 水 稲： 206ha (実施前) → 144.7 ha (計画) → 206 ha (現況) イモトコ： - ha (実施前) → 29.9 ha (計画) → - ha (現況) 大 豆： - ha (実施前) → 17.0 ha (計画) → - ha (現況) ・事業実施後数年は計画に沿った転作が行われていたが、受益者は受益地以外においても営農を行っていることから、現在は受益地以外で転作作物の栽培を行い、受益地内では水稻栽培を行っている。 〔単収の変化〕 ・排水路の整備により排水不良が解消され、生産条件が改善したことに伴い単収が増加している。 水 稲： 513kg/10a (実施前) → 523kg/10a (計画) → 577kg/10a (現況) 2 維持管理費の節減 〔維持管理費の変化〕 ・道路が舗装され、また排水路が従来の土水路から柵渠護岸されたことにより、草刈り、泥上げ作業などが軽減され、維持管理費に変化が見られた。 (参考：19百万円/年(実施前) → 8百万円/年(計画)) 3 営農に係る走行経費の節減 〔輸送時間の変化〕 ・農道の整備により、テラーから小型トラックに運搬機械が大型化され輸送時間に変化が見られた。 5,089 h / 年 (実施前) → 848 h / 年 (計画・現況) イ 事業効果の発現状況 1 事業の目的に関する事項 ・農道、農業用排水施設の整備により、単収の増加及び維持管理費の節減が図られており、事業効果が得られている。 ・農村公園が整備されたことにより、農業者などの健康増進(ゲートボール)や地域の子供たちが安全で安心して遊べる場が確保され地域の活性化が図られた。			

	・農村環境改善センター施設が整備されたことにより、地域農業者の農事研修、農産物を利用した調理実習、加工技術の講習会などが開催され、農業経営や農村生活の改善など農業の振興と地域の交流が図られた。 2 土地改良長期計画における施策と目指す成果に関する事項 ・農道の拡幅舗装、農業用排水路の護岸整備の実施により、大型機械（田植機・コンバインなど）の導入が可能となり、農業生産性の向上が図られた。 ・農村公園は、ゲートボールを通じて地域住民の健康増進、憩いの場として活用され、また農村環境改善センターは、地域の農産物を利用した調理実習、加工技術の研修などが行われており、農村地域の生活環境の改善が図られた。 3 その他 （営農支援体制） ・農村環境改善センターを農業経営改善支援センターと位置付けて活用し、農業者に対する支援を行ったことにより、効率的かつ安定的な農業を目指す担い手となる認定農業者が増加した。 認定農業者の増加 22人(平成13年)→60人(平成18年) 町全体 ・本事業等の実施により、担い手への農地利用集積が促進され、経営規模の拡大を図る農家が増加してきている。 農地利用集積の増加 73.1ha(平成15年) → 89.7ha(平成17年) 町全体 経営規模が拡大した農家 76戸(昭和60年) → 100戸(平成17年) 町全体 ウ 事業により整備された施設の管理状況 ・事業によって造成された施設（農道、集落道及び排水路）は、農業者を中心に適切に管理されており、草刈り、清掃などが定期的の実施され、適切な管理体制が確保されている。 ・農村環境改善センター及び農村公園は、町が管理条例・規則を定めて、適正に管理している。 エ 事業実施による環境の変化 1 生活環境 ・集落道は、拡幅舗装により地域住民の生活道や通学路として安全・安心に通行できるようになり、また、砂利路面の凹凸、砂ぼこり及び雑草が減り、快適な生活環境が確保された。 ・集落排水路の整備により集落内の悪臭等が軽減され、生活環境が改善された。 2 農業生産環境 ・農道の拡幅舗装により、ほ場まで大型機械の乗り入れが可能となったことから、安全で迅速な営農が可能となった。 ・排水路の整備により排水不良が解消され、農地の乾田化による農業生産環境の確保が図られた。 ・基盤整備により農業生産環境と農村環境が改善され、地域住民の安全・安心な農産物の生産への関心が高まり、環境保全型農業に取り組む農業者が増えている。 ちばエコ農業の取組 20人(平成16年) → 35人(平成18年) 町全体 オ 社会経済情勢の変化 1 社会情勢の変化 ・大網白里町は、昭和47年にＪＲ外房線の複線電化を機に首都圏のベッドタウンとして、年々人口が増加しているが、農家人口は農業従事者の高齢化などにより減少している。 （町人口 昭和60年 29,460人、平成17年 49,545人） （農家人口 昭和60年 10,356人、平成17年 3,325人） 2 地域農業の動向 ・農家数は、昭和60年には2,151戸あったが、平成17年度には1,201戸と減少しており、うち専業農家数は198戸、兼業農家数1,003戸と農業依存度の低い兼業農家割合が84％を超え、その内訳も第二種兼業農家(864戸)がほとんどを占めている。 カ 今後の課題等 ・担い手となる認定農業者・集落営農組織などを確保・育成し、農地の利用集積や作業の受委託など経営規模の拡大と経営合理化を図る必要がある。 <tr> <td>事後評価結果</td><td> ・農道及び排水路の整備が行われたことにより、大型機械の導入がなされ、農作業の効率化及び維持管理費の軽減が図られている。 ・農村公園、環境改善センター、集落排水施設等の農村環境基盤の整 </td></tr>	事後評価結果	・農道及び排水路の整備が行われたことにより、大型機械の導入がなされ、農作業の効率化及び維持管理費の軽減が図られている。 ・農村公園、環境改善センター、集落排水施設等の農村環境基盤の整
事後評価結果	・農道及び排水路の整備が行われたことにより、大型機械の導入がなされ、農作業の効率化及び維持管理費の軽減が図られている。 ・農村公園、環境改善センター、集落排水施設等の農村環境基盤の整		

	備により生活環境の改善が図られている。 ・生産基盤の整備により、担い手農家の増加や経営規模の拡大、エコ農業に取り組む農家の増加が見られ地域の活性化が図られている。 ・担い手となる認定農業者・集落営農組織などを確保・育成し、農地の利用集積や作業の受委託など経営規模の拡大と経営合理化を図る取組の推進が必要と考える。
第 三 者 の 意 見	(共通意見) ・各事業(地区)の目的に沿った項目ごとに評価結果を整理するなど、より適正かつわかりやすい評価方法とすること。 ・計画で見込んだ効果の発現や未発現の要因を十分検討できるよう、更に評価方法を検討することが必要である。

(別紙様式 3)

農業農村整備事業等事後評価地区別結果書

局 名	関 東 農 政 局
-----	-----------

都道府県名	山梨県	関係市町村名	みなみこまぐんはやかわちよう 南巨摩郡早川町
事業名	中山間総合整備事業	地区名	はやかわ 早川地区
事業主体名	山梨県	事業完了年度	平成12年度

〔事業内容〕

事業目的：早川町は、南アルプスの山懷に位置する山村であり、過疎化及び高齢化が進行している。このため、町は、自然を活かした「潤いと活力のある町づくり」を掲げ、「歴史・伝統・文化に培われた地域づくりと農産物の特産品化」を目指した活性化施策に取り組み、その一環として、本地域の農業・農村の振興とこれを核とした都市住民との交流による町の活性化を図ることを目的として本事業を実施した。

受益面積：61ha 受益者数：988人

主要工事：農業用排水施設 ため池の整備 1 箇所、用排水路の整備 L = 2.1km、
農道の整備 L = 1.5km、農業集落道の整備 L = 0.9km、
農村集落防災施設の設置 2 基（防火水槽）、農村公園施設の設置 1 箇所
活性化施設の設置 1 棟、体験農園の設置 1 箇所、鳥獣害防止施設の設置 L = 7.7km

総事業費：1,283百万円

工期：平成 8 年～平成12年

〔項目〕

ア 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化

1 農産物の生産量の増加

- ・基盤整備による用排水路の整備により、作物の栽培条件が大きく改善したことから主要な作物の作付面積及び単収に変化が見られた。

〔作付面積の変化〕

水稻：17ha（実施前）→ 14ha（計画）→ 7ha（現況）

そば：6ha（実施前）→ 8ha（計画）→ 7ha（現況）

大豆：6ha（実施前）→ 8ha（計画）→ 7ha（現況）

野菜：17ha（実施前）→ 18ha（計画）→ 18ha（現況）

山ブドウ：0ha（実施前）→ 1ha（計画）→ 1ha（現況）

その他、くり、茶等が栽培されている。

水稻については、生産調整により他の作物への転換が進んでいる。

〔単収の変化〕

水稻：281kg/10a（実施前）→ 281kg/10a（計画）→ 321kg/10a（現況）

そば：75kg/10a（実施前）→ 75kg/10a（計画）→ 78kg/10a（現況）

大豆：92kg/10a（実施前）→ 92kg/10a（計画）→ 103kg/10a（現況）

野菜：932kg/10a（実施前）→ 932kg/10a（計画）→ 1,039kg/10a（現況）

山ブドウ：- kg/10a（実施前）→ 430kg/10a（計画）→ 700kg/10a（現況）

2 維持管理費の節減

〔維持管理費の変化〕

- ・用排水路が改修され、土砂上げ等に係わる維持管理労力の軽減により、計画で見込んだ維持管理費の節減が図られている。

（参考：1.7百万円/年（実施前）→0.5百万円/年（計画））

- ・農道及び集落道が整備され、路面補修、草刈り等が軽減されたことにより、計画で見込んだ維持管理費の節減が図られている。

（参考：2.1百万円/年（実施前）→1.1百万円/年（計画））

3 営農に係る走行経費の節減

〔輸送時間変化〕

- ・農道の整備により、通作及び農産物の運搬に係る車両のほ場への乗り入れが可能となり、

通作及び輸送時間の短縮が図られた。

通作時間：5,186h/年(実施前)→1,676h/年(計画)→1,676h/年(現況)

所要時間(一次輸送)：3,930h/年(実施前)→1,194h/年(計画)→1,194h/年(現況)

イ 事業効果の発現状況

1 事業の目的に関する事項

- ・農業用排水路の整備により、土砂の流亡がなくなり、生産性の向上が図られた。
- ・農道の整備により、傾斜農地における営農の利便性が向上し、労力の軽減が図られた。
- ・鳥獣害防止施設の設置により被害が軽減され、新たな特産品として町が取り組む「山ブドウワイン」の原料となる山ぶどうが栽培されるなど栽培作物の選択肢が増大した。
- ・農村公園、活性化施設、体験農園など、都市・農村交流の拠点が整備され、町が目指す潤いと活力ある町づくりに貢献している。

2 土地改良長期計画における施策と目指す成果に関する事項

総合的な食料供給基盤の強化（農地の確保と有効利用）

- ・耕地利用率：90%（実施前）→100%（計画）→100%（現況）
- ・作付面積：55ha（実施前）→61ha（計画）→61ha（現況）
- ・新たに山ぶどうなどの作付けが行われるようになり農地が有効利用されるようになった。

安定的な用水供給機能等の確保

- ・用水路の整備により、水不足が解消され、安定的な用水の供給が可能となった。

3 チェックリストを活用した目標に関する事項

〔個性ある地域づくり〕

- ・整備された活性化施設において開催される自然体験、味噌仕込み実習、硯などの伝統工芸品展示などのイベントに年間1万人以上が参加するなど、当該施設が地域住民の研修、都市住民との交流等に活用され、地域の活性化に寄与している。
- ・整備された農道は、小中学校の通学路など地元の生活道路としても利用されている。
- ・事業の実施と連携して、町では次の組織が地域活性化のための活動を行っている。

「南アルプスふるさと活性化財団」

町内各施設の管理受託事業を行うとともに公益事業として、「山村と都市との交流事業」、「特産品開発及び宣伝事業」及び「文化振興事業」を行っている。

「日本上流文化圏研究所」

いのちと水から風土と暮らしを学び、地域と国を考え実践することを目的に活動を行っている。

ウ 事業により整備された施設の管理状況

- ・用排水路、農道、集落道、防火水槽及び鳥獣害防止施設は、各集落ごとに管理され、水路の土砂清掃、草刈り等を年2回定期的に実施されるなど適正に管理されている。
- ・活性化施設は、町から委託を受けた「管理協会」により適正に管理されている。
- ・農村公園及び体験農園は、地元の管理組織により適正に管理されている。

エ 事業実施による環境の変化

1 生活環境

- ・集落道、防火水槽、農村公園及び活性化施設の整備により、生活の利便性及び災害時の安全性が向上した。
- ・農道は、生活用道路として地域住民の通学・通勤にも利用されていることから、地域における生活環境の利便性向上に寄与している。

2 自然環境

- ・鳥獣害防止施設の設置により、猿及び猪との棲み分けによる、人と動物との共存に寄与していると考えられる。

3 農業生産環境

- ・用排水路及び鳥獣害防止施設の整備により、耕作放棄の発生が抑制され、良好な農業生産環境が保たれている。

オ 社会経済情勢の変化

1 社会情勢の変化

- ・過疎化の進行に伴い人口が減少する中、早川町では町内の純生産額が平成7年度の78億円から平成12年度には85億円に伸びている。
- ・早川町は、町民自らが町の将来を考え、「旧村一拠点整備とそれを核にした町づくり」を目指して地域の活性化に向けた取組を行っている。

2 地域農業の動向

- ・専兼別農家の割合は、専業農家が33%（県平均29%）、第二種兼業農家が67%（県平均54%）と専業農家率は県平均を上回っている。
- ・農業粗生産額は、約3割が野菜で平成12年をピークにその後は横ばい状況である。

カ 今後の課題等

- ・早川町の農家は、自給的農家がほとんどで、販売農家は5%不足である。今後、契約栽培、直売所などの販売経路の拡大を図り、販売農家の増加を図っていく必要がある。
- ・農業基盤の整備により営農条件は向上したが、後継者の高齢化等に伴い新たな担い手の確保を図っていく必要がある。

事後評価結果	・用排水路の整備により、作物単収の増加の発現がみられ、維持管理費も節減された。また、一体的な生活環境の整備により、町が目標としている地域の活性化が図られている。 ・農家の後継者不足及び高齢化が進む中で、新たな担い手の確保が必要となっている。
第三者の意見	（共通意見） ・各事業（地区）の目的に沿った項目ごとに評価結果を整理するなど、より適正かつわかりやすい評価方法とすること。 ・計画で見込んだ効果の発現や未発現の要因を十分検討できるよう、更に評価方法を検討することが必要である。

(別紙様式3)

農業農村整備事業等事後評価地区別結果書

局	名	関	東	農	政	局
---	---	---	---	---	---	---

都道府県名	長野県	関係市町村名	かみいなくんなかかわむら 上伊那郡中川村
事業名	中山間総合整備事業	地区名	みなかた 南向地区
事業主体名	長野県	事業完了年度	平成12年度
〔事業内容〕 事業目的：中川村では人口の減少、農家の高齢化及び若者の農業離れに伴い農地の荒廃化が進行してきていた。このため、村では恵まれた自然環境と特産品を活かした「河岸段丘に生きづく味覚の里づくり」を目標に掲げ、体験農業と併せた滞在型観光の確立を目指し、その一環として、村の特産品である果樹の生産量と品質を高めるとともに、都市と農村の交流の促進を目的に本事業を実施した。 受益面積：114ha、受益者数：339人 主要工事：用排水路の整備 L = 10.4km、農道の整備 L = 2.0km、ほ場の整備 A = 56ha、集落道の整備 L = 2.6km、用地の整備 A = 0.4ha、農村公園の設置 1箇所 (A = 3,500 m²) 総事業費：1,808百万円 工 期：平成7年度～平成12年度			
〔項目〕 ア 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化 1 農作物の生産量の増加 ・用水の安定供給やほ場の排水改良等、作物の栽培条件が大きく改善したことにより主な導入作物の作付面積及び単収に変化が見られた。 〔作付面積の変化〕 水稲 : 75.5ha (実施前) → 62.7ha (計画) → 59ha (現況) きゅうり : 3.2ha (実施前) → 5.7ha (計画) → 3ha (現況) りんご : 6.7ha (実施前) → 6.7ha (計画) → 43ha (現況) なし : 25.1ha (実施前) → 25.1ha (計画) → 7ha (現況) すいか : 3.5ha (実施前) → 11.8ha (計画) → 0ha (現況) アリストメリア : 0ha (実施前) → 2ha (計画) → 0ha (現況) また、新たにアスパラガスが作付けされている。 〔単収の変化〕 水稲 : 610kg/10a (実施前) → 622kg/10a (計画) → 622kg/10a (現況) きゅうり : 4,605kg/10a (実施前) → 5,204kg/10a (計画) → 4,342kg/10a (現況) りんご (ふじ) : 2,380kg/10a (実施前) → 2,737kg/10a (計画) → 2,451kg/10a (現況) 2 営農経費の縮減 ・ほ場整備により、農業機械の大型化が進み労働時間に変化が見られた。 〔労働時間の変化〕 水稲 59.7h/10a (実施前) → 29.2h/10a (計画) → 約29h/10a (現況) 労働時間が概ね計画どおり短縮されている。 3 営農に係る走行経費の節減 ・農道整備により、通作時間、一次輸送所要時間に変化が見られた。 〔通作時間の変化〕 通作時間 : 1,443h (実施前) → 285h (計画) → 約285h (現況) 〔農産物運搬時間の変化〕 一次輸送時間 : 53h (実施前) → 7h (計画) → 約7h (現況) 通作や農産物の輸送時間が概ね計画どおり短縮されている。 イ 事業効果の発現状況 1 事業の目的に関する事項			

	・ほ場の集約により、大型機械が導入され農作業の省力化が図られた。 〔実施前の機械〕トラクター15PS 田植機2条植 コンバイン2条刈 〔現況の機械〕トラクター30PS 田植機4条植 コンバイン4～5条刈 ・用排水路の整備により、用水の安定供給が図られた。また、漏水や崩落の防止が図られたため、平成18年7月に147mmの降雨があったが、整備区間において被害は生じていない。 ・畑地かんがい（用排水路工）の実施により潤されたりんご園では、もぎ取り観光が行われ、主に中京方面から観光客が訪れている。また、畑地かんがいの実施を契機に、りんごの栽培品種の多様化（収穫時期の異なる品種の導入）が進んでいる。 〔りんごの栽培品種の変化〕 晩生種のふじ（実施前）→ふじ、中成種のシナスイート及びシナゴールド（現況） ・ほ場整備の実施により、南向地区営農組合への作業受委託が進んでいる。 2 チェックリストを活用した目標に関する事項 〔個性ある地域づくり〕 ・本地区は、年間を通して訪れる観光客に四季折々の花と実をつける「くだものの里」を印象づけ、都市と農村との交流を深める地域の活性化に取り組んでおり、本事業で整備された施設がこの取組に寄与している。 ウ 事業により整備された施設の管理状況 ・事業によって整備された施設は、南向土地改良区及び農家によって管理され、水路の土砂清掃等が定期的実施されるなど適正に管理されている。 エ 事業実施による環境の変化 1 生活環境 ・農村公園の整備により、景観が良くなり住民の憩いの場となっている。 2 農業生産環境 ・ほ場、用排水路及び農道の整備の実施により、耕作放棄の発生が抑制され、良好な農業生産環境が保たれている。 オ 社会経済情勢の変化 1 社会情勢の変化 ・南向地区は、伊那山地が南北に走り地形が複雑な中山間地域である。昭和33年8,629人であった人口は、平成18年には5,513人に減少しており、高齢化率は26.65%となっている。 2 地域農業の動向 ・中川村の農家割合は第二種兼業農家が68.4%（県平均62.3%）で最も高いが、その割合は年々減少している。なお、専業農家数は15%で、その割合は増加している。 カ 今後の課題等 ・本地区は少子高齢化の傾向にあり、農業後継者不足が懸念されている。そのため、認定農業者等、農業後継者の育成が今後の課題とされる。
事後評価結果	・用水の安定供給、ほ場整備による農作業の省力化が図られている。 ・事業後の主要作物としてりんごに重点がおかれているが、今後後継者の早期育成が必要と考えられる。
第三者の意見	（共通意見） ・各事業（地区）の目的に沿った項目ごとに評価結果を整理するなど、より適正かつわかりやすい評価方法とすること。 ・計画で見込んだ効果の発現や未発現の要因を十分検討できるよう、更に評価方法を検討することが必要である。

(別紙様式3)

農業農村整備事業等事後評価地区別結果書

局	名	関	東	農	政	局
---	---	---	---	---	---	---

都道府県名	栃木県	関係市町村名	さのし 佐野市
事業名	農林漁業用揮発油税財源身替 農道整備事業	地区名	さのなんぶ 佐野南部地区
事業主体名	栃木県	事業完了年度	平成12年度
〔事業内容〕 事業目的：本地区は、一級河川渡良瀬川左岸と渡良瀬川に流れ込む一級河川秋山川兩岸に広がる水田地帯である。地区内は、ほとんどの道路が幅員が狭く屈曲しており、営農及び農産物の集出荷に多大な労力を費やしている状況であった。このため、営農の省力化と農産物輸送の改善を図ることを目的として本事業を実施した。 受益面積：450ha、受益戸数：556戸 主要工事：農道の整備 L = 4.8km 総事業費：1,767百万円 工期：昭和54年度～平成12年度（計画変更平成5年度）			
〔項目〕 ア 費用対効果分析の算定の基礎となった要因の変化 ・事業の実施により農用機械の保有台数に変化が見られた。 〔農用機械保有台数の変化〕 歩行型動力耕うん機保有台数 730台（実施前）→ 51台（実施後） 30PS以上乗用トラクター保有台数 1台（実施前）→ 70台（実施後） ・事業の実施により1戸当たりの経営面積に変化が見られた。 〔経営耕地面積別農家数の変化〕 3.0ha未満農家数 550戸（実施前）→ 265戸（実施後） 3.0ha以上農家数 6戸（実施前）→ 36戸（実施後） ・事業の実施により輸送距離に変化が見られた。 〔一次輸送、二次輸送の距離の変化〕 一次輸送距離 0.6km（実施前）→ 0.5km（実施後） 二次輸送距離 1.7km（実施前）→ 0.8km（実施後） イ 事業効果の発現状況 〔事業の目的に関する事項〕 ・農道の新設及び拡幅改良により、農地への通作距離や農産物の集出荷施設への輸送距離が短縮されるとともに、走行速度が上昇し走行経費の節減が図られた。 ・農道の舗装により、いちごなど農産物運搬の際の荷傷みが軽減され、品質向上が図られた。 ・大型トラクターの通行が可能となり、水稻及び麦類を中心とした経営規模の拡大が図られた。 ウ 事業により整備された施設の管理状況 ・本事業により整備された農道は市が適切に管理している。また、草刈り等の軽微な管理については地域の農業者が自主的に行なっている。 エ 事業実施による環境の変化 〔生活環境〕 ・整備された農道は、通勤、通学等の生活用道路としても地域住民から幅広く利用されており、生活環境の改善に大きく貢献している。 ・緊急用車両の進入が可能となり、生活の安全度も向上している。 ・整備された農道と交差する秋山川は、春になると菜の花が一面に咲き乱れ、毎年マスコミでも取り上げられることから、県内外から多くの人々が訪れるスポットとなっており、散			

策や写真撮影を楽しむ人々のための連絡道路や観賞の場としても利用されている。

オ 社会経済情勢の変化

- ・地区北側に位置する国道50号線沿いに農産物直売所（アグリタウン「花の停車場」）が設置されたことから、地元農産物の販売促進が期待されている。

カ 今後の課題等

- ・本地域の水田の区画形状は、不整形の区域を残していることから、今後、土地利用型農業の推進に向けて、本農道を基幹農道とした農地の再整備の検討が必要と考えられる。

事後評価結果

- ・事業実施により、通作時間の短縮や農産物の集出荷に利用する車種の転換による米麦等の輸送経費の節減が図られている。
- ・整備された農道が通勤や通学などの生活道としても利用され、地域の生活環境改善に大きく貢献している。
- ・本地域の水田の区画形状は、不整形の区域を残していることから、今後、土地利用型農業の推進に向けて、本農道を基幹農道とした農地の再整備の検討が必要と考えられる。

第三者の意見

- （共通意見）
- ・各事業（地区）の目的に沿った項目ごとに評価結果を整理するなど、より適正かつわかりやすい評価方法とすること。
 - ・計画で見込んだ効果の発現や未発現の要因を十分検討できるよう、更に評価方法を検討することが必要である。

(別紙様式3)

農業農村整備事業等事後評価地区別結果書

局	名	関	東	農	政	局
---	---	---	---	---	---	---

都道府県名	静岡県	関係市町村名	みしまし たがたくんかんなみちよう 三島市、田方郡函南町
事業名	農林漁業用揮発油税財源身替 農道整備事業	地区名	みしまかんなみ 三島函南地区
事業主体名	静岡県	事業完了年度	平成12年度
〔事業内容〕 事業目的：本地区は、地区内の農道が幅員狭小であったため、大型車両及び大型機械の導入が妨げられ、営農の省力化及び近代化を図る上での支障となっていた。このため、農産物の輸送体系の改善、営農の合理化及び農村環境の改善を図ることを目的として、本事業を実施した。 受益面積：280ha 受益者数 227人 主要工事：農道の整備 L = 6.5km 総事業費：2,313百万円 工期：昭和57年度～平成12年度（計画変更平成12年度）			
〔項目〕 ア 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化 ・農道の整備により、車種別構成割合及び稼働時間に変化が見られた。 車種割合：(実施前)テラー60%、軽トラック30%、2tトラック10% (現況)軽トラック60%、1tトラック10%、2tトラック30% 通作時間：(実施前)22,704h/年間 → (現況)2,393h/年間 搬出所要時間：(実施前)33,731h/年間 → (現況)4,141h/年間 イ 事業効果の発現状況 ・農道整備により、曲線部の緩和、拡幅、路面のアスファルト舗装等道路状況が改善され、運搬中のだいこん、トマトなどの農作物の荷傷みが減少された。 ・事業実施前はテラーを主体とした車種構成であったが、道路の幅員が広がったことで軽トラックや2tトラックによる輸送に変化するとともに、走行速度が向上し走行経費が大幅に節減された。 ウ 事業により整備された施設の管理状況 ・本事業で整備された農道は三島市、函南町が、側溝掃除、草刈り及びゴミ回収活動を行い、適切に管理している。 エ 事業実施による環境の変化 1 生活環境 ・県が実施したアンケート調査の結果、農道の整備により「走行速度が向上した」、「安全に走行できるようになった」とする意見が多く、「移動範囲が広がった」、「病院や買い物に早く行けるようになった」、「通勤・通学の時間が短縮された」とする回答も半数近くあり、本農道の整備が地域住民の生活環境の向上に寄与している。 2 農業生産環境 ・県が実施したアンケート調査結果から、「農業の生産向上性に役に立った」と「農産物の荷傷みが減った」ことを農作業における改善点に挙げる農家が多く、本農道の整備により通作や出荷に係る時間の短縮や農産物の品質の向上が図られた。 オ 社会経済情勢の変化 ・三島市及び函南町は、首都圏の100km圏内にあり、地理的に首都圏の通勤圏内に位置する。このため、首都圏からの移住者や各種企業の進出が目立ち、現在の人口は昭和59年に比べて13～23%程度増加している。			

カ 今後の課題等 ・本路線は、起伏に富む丘陵地帯の幹線農道であり、勾配が急でカーブが多いことなどから、通行の安全を確保するため、施設の管理を適切に行う必要がある。 ・基幹農道の新設は地域の農業振興はもとより、生活の利便性の向上にも貢献しており、今後とも地域の特色を踏まえつつ、効率的な農道整備を進める必要がある。	
事後評価結果	・事業実施により、通作時間の短縮や農産物の集出荷に利用する車種の転換によるばれいしょ、だいこん等の輸送経費の節減が図られている。 ・基幹農道の新設は地域の農業振興はもとより、生活の利便性の向上にも貢献しており 今後とも地域の特色を踏まえつつ、効率的な農道整備の推進が必要と考える。
第三者の意見	(共通意見) ・各事業(地区)の目的に沿った項目ごとに評価結果を整理するなど、より適正かつわかりやすい評価方法とすること。 ・計画で見込んだ効果の発現や未発現の要因を十分検討できるよう、更に評価方法を検討することが必要である。

(別紙様式3)

農業農村整備事業等事後評価地区別結果書

局 名	関 東 農 政 局
-----	-----------

都道府県名	茨城県	関係市町村名	ばんどうし いわいし さしまぐんさしまち 坂東市(旧岩井市・猿島郡猿島町) さしまぐんさかいまち 猿島郡境町
事業名	農地防災事業	地区名	くぐいどぬまにき 鵜戸沼2期地区
事業主体名	茨城県	事業完了年度	平成12年度

〔事業内容〕

事業目的：本地域は、関東平野北部の地盤沈下地帯にあり、地盤沈下や流域の開発等に伴う流出量の増大により湛水・溢水被害が生じているため、農地・農業用施設の保全と農業経営の安定を図る目的で湛水防除事業を実施した。

受益面積：931ha、受益戸数：2,119戸

主要工事：排水機場の改修及び増設2箇所、排水路の改修L=14.7km

総事業費：8,660百万円

工期：平成元年度～平成12年度

〔項目〕

ア 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化
・被害防止区域の土地利用状況等の変化はない。

イ 事業効果の発現状況

1 事業の目的に関する事項

- ・事業実施により台風等の異常降雨時の湛水被害は軽減され、農業経営の安定と周辺住民の不安の解消が図られた。
- ・事業完了後の主な降雨は下表のとおりであり、湛水による農業被害はない。なお、最大降雨時(平成16年10月8日～9日)の湛水状況は20ha程度の湛水が見られ、8時間程度で排水が完了した。

〔事業完了後の降雨データ〕平成12年～平成18年の150mm以上

年 月 日	3日連続雨量 (mm/3day)	備 考
H12.07.07-08	1 7 4	
H15.08.14-16	1 5 5	
H16.10.08-09	1 9 9	
H16.10.19-20	1 6 7	

〔事業実施前の被害実績〕

年 月 日	3日連続雨量 (mm/3day)	最大湛水 面積(ha)	被害額(百万円)		
			農 業	非農家	計
S57.09.10-12	1 9 9	5 2 0	5 0 1	2 8	5 2 9
S60.06.29-01	1 6 1	3 4 0	7 5 6	2 2	7 7 8
S61.08.04-05	2 3 7	5 8 0	9 2 7	3 3	9 6 0

計画諸元は、基準雨量270mm/3day(1/20年確率) 湛水深30cmを許容。

2 土地改良長期計画における施策と目指す成果

〔農用地・農業用施設への被害防止・軽減〕

- ・事業実施により農用地、農業用施設、公共施設及び家屋等の湛水被害が軽減され、農業生産及び生活環境の維持及び安定が図られている。

ウ 事業により整備された施設の管理状況

- ・事業により整備された施設を含む地区内の排水施設は、土地改良区を中心に地元住民によって排水機場の点検整備や排水路の草刈り等が定期的実施され適正管理されている。特に年3回の草刈りは、1,000人以上が参加してゴミ拾いを行うなど、地域一体の取組が進み、良好な管理状況が維持されている。

エ 事業実施による環境の変化

1 生活環境

- ・地域内の住宅や道路等の浸水・冠水被害が軽減され、地域住民が安心・安全に生活できる環境が創設された。
- ・改修された排水路等は、必要最小限の法面改修とし、植生法面を多く残す等景観に配慮され、地域の親水施設の役割も果たしている。

2 農業生産環境

- ・異常降雨による湛水の回数や湛水時間の軽減が図られたことにより、営農環境が改善した。

オ 社会経済情勢の変化

1 社会情勢の変化

- ・本地区のある坂東市（旧岩井市長須村）の人口及び戸数は平成2年4,007人、794戸、平成12年3,713人、821戸、平成17年3,657人、874戸と人口は減少しているが、戸数は増加している。

2 地域農業の動向

- ・坂東市及び境町の主業農家率は、平成7年度26.4%から平成17年度32.4%と約6.0ポイント増加している。
- ・耕地利用率は、平成7年度 102.9%から平成16年度 108.6%と同程度の利用率で推移しており、県内でも高い利用率となっている。
- ・農業生産額は、平成7年度 305億円から平成16年度 298億円と97.7%で僅かに減少しているが、県全体の減少率89.4%に比べると低く、当地域は今後も、湛水被害の解消により農業所得の安定が図られていくものと想定される。

カ 今後の課題等

- ・本事業により湛水被害が軽減され、今後は水田農業の積極的な振興に努めるとともに、施設の適正な維持管理により、施設機能の長寿命化を図り、維持補修及び更新コストの縮減に努める必要がある。

事後評価結果

- ・事業実施後、農用地・農業用施設等の災害を未然に防止し、『災害に強い安全で安心な農業農村の形成』が図られている。
- ・本事業により湛水被害が軽減されたことから、今後は、水田農業の積極的な振興に努めるとともに、適正な維持管理による施設機能の長寿命化を図り、維持補修及び更新コストの縮減に努めることが必要と考える。

第三者の意見

- （共通意見）
- ・各事業（地区）の目的に沿った項目ごとに評価結果を整理するなど、より適正かつわかりやすい評価方法とすること。
- ・計画で見込んだ効果の発現や未発現の要因を十分検討できるよう、更に評価方法を検討することが必要である。

(別紙様式3)

農業農村整備事業等事後評価地区別結果書

局	名	関	東	農	政	局
---	---	---	---	---	---	---

都道府県名	埼玉県	関係市町村名	きたさいたまぐんきたかわべまち 北埼玉郡北川辺町
事業名	農地防災事業	地区名	きたかわべ 北川辺地区
事業主体名	埼玉県	事業完了年度	平成12年度

〔事業内容〕

事業目的：本地区は、排水河川の水位上昇や流域の開発等に伴う流出量の増大により湛水・溢水被害が生じているため、農地・農業用施設の保全と農業経営の安定を図る目的で湛水防除事業を実施した。

受益面積：364ha、受益戸数：475戸

主要工事：排水機場の改修1箇所

総事業費：4,636百万円

工期：平成5年度～平成12年度

関連事業：県営農村環境整備事業伊賀袋地区（平成9年度～平成17年度）

県営かんがい排水事業北川辺地区（平成12年度～平成23年度）

〔項目〕

ア 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化

- ・被害防止区域の土地利用状況の変化はない。

〔農作物の生産量の増加〕

- ・ほ場の排水等作物の栽培条件が改善されたことにより、作物の単収に変化が見られた。

水 稲： 479kg/10a（実施前）→ 492kg/10a（H12～16平均）

ト マ ト： 13,778kg/10a（実施前）→ 14,871kg/10a（H12～16平均）

きゅうり： 7,857kg/10a（実施前）→ 8,293kg/10a（H12～16平均）

な す： 4,945kg/10a（実施前）→ 5,218kg/10a（H12～16平均）

イ 事業効果の発現状況

1 事業の目的に関する事項

農業被害の軽減

- ・事業実施により台風等の異常降雨時の湛水被害は軽減され、農業経営の安定と周辺住民の不安の解消が図られた。

	実 施 前 【昭和57年9月台風18号】	実 施 後 【平成10年8月台風4号】
湛水面積	334 ha	1 ha
農業被害額	3,262 百万円	- 百万円
農外被害額	223 百万円	- 百万円
総雨量	247 mm	252 mm
時間最大雨量	23 mm/h	37 mm/h

平成10年4月から排水機場供用開始

農業生産性の向上

- ・本地区を代表する水稲及び野菜の平成15年の農業算出額は、平成3年と比較すると、水稲が12億1千万円と1.1倍、野菜13億1千万円と1.2倍に増加している。

その他（災害に対する学習機会の創出）

- ・本事業の実施により過去の災害に対する意識が高まり、町では、小学校の総合学習として排水機場の見学やパンフレットの配布等により排水対策の啓発に取り組んでいる。

2 土地改良長期計画における施策と目指す成果

〔農用地・農業用施設への被害防止・軽減〕

- ・事業実施により農用地、農業用施設、公共施設、家屋等の湛水被害が軽減され、農業生産や生活環境の維持、安定が図られている。

ウ 事業により整備された施設の管理状況

- ・事業により整備された施設を含む地区内の排水施設は、北川辺町によって管理され、排水機場の点検整備や排水路の草刈り等が定期的実施され適正な管理がなされている。

エ 事業実施による環境の変化

1 生活環境

- ・地域内の住宅、道路等の浸水・冠水被害が軽減され、地域住民が安心・安全に生活できる環境が創設された。
- ・改修された排水機場周辺の排水路は水辺環境整備事業により整備され、地域の親水施設の役割も果たしている。

2 農業生産環境

- ・異常降雨による湛水の回数や湛水時間の軽減が図られたことにより、営農環境が改善した。

オ 社会経済情勢の変化

1 社会情勢の変化

- ・北川辺町の総人口は、平成3年11,795人から平成17年13,611人と15%増加している。

2 地域農業の動向

- ・農業構造の変化において、農家数は、平成2年838戸から平成12年774戸と8%減少した。農業就業人口は、平成2年4,131人から平成12年3,539人と14%減少した。

カ 今後の課題等

- ・本事業により湛水被害が軽減され、今後は水田農業を主として積極的な農業振興に努めるとともに、施設の適正な維持管理により、施設機能の長寿命化を図り、維持補修及び更新コストの縮減に努める必要がある。
- ・また、周辺住民の参画した地域ぐるみの維持管理組織の構築等、新たな維持管理手法の確立が必要である。

事後評価結果

- ・事業実施後、農用地・農業用施設等の災害を未然に防止し、『災害に強い安全で安心な農業農村の形成』が図られている。
- ・本事業により湛水被害が軽減されたことから、今後は、水田農業の積極的な振興に努めるとともに、施設の適正な維持管理により、施設機能の長寿命化を図り、維持補修及び更新コストの縮減に努めることが必要と考える。

第三者の意見

- (共通意見)
- ・各事業(地区)の目的に沿った項目ごとに評価結果を整理するなど、より適正かつわかりやすい評価方法とすること。
 - ・計画で見込んだ効果の発現や未発現の要因を十分検討できるよう、更に評価方法を検討することが必要である。

(別紙様式3)

農業農村整備事業等事後評価地区別結果書

局	名	関	東	農	政	局
---	---	---	---	---	---	---

都道府県名	静岡県	関係市町村名	はまつし 浜松市																
事業名	農地防災事業	地区名	てらわき 寺脇地区																
事業主体名	静岡県	事業完了年度	平成12年度																
〔事業内容〕 事業目的：本地区は、流域の開発や排水河川の河床上昇等に伴う流出量の増大により湛水・溢水被害が生じているため、農地・農業用施設の保全と農業経営の安定を図る目的で湛水防除事業を実施した。 受益面積：143ha、受益戸数：465戸 主要工事：排水機場の改修1箇所、排水路の改修L=1.7km 総事業費：1,604百万円 工期：平成5年度～平成12年度																			
〔項目〕 ア 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化 ・被害防止区域の土地利用状況等の大きな変化はない。 イ 事業効果の発現状況 1 事業の目的に関する事項 ・事業実施により台風等の異常降雨時の湛水被害は軽減され、農業経営の安定と周辺住民の不安の解消が図られた。 〔災害防止想定被害額〕 <table border="1"><thead><tr><th></th><th>実施前</th><th>実施後</th><th>被害軽減率</th></tr></thead><tbody><tr><td>農作物</td><td>29百万円/年</td><td>13百万円/年</td><td>16百万円/年</td></tr><tr><td>農業用施設</td><td>100百万円/年</td><td>46百万円/年</td><td>54百万円/年</td></tr><tr><td>一般資財</td><td>197百万円/年</td><td>105百万円/年</td><td>92百万円/年</td></tr></tbody></table> 平成16年を基準年（降雨データ1976～2000）として、1/20確率降雨による湛水面積・湛水深を求め、現在の土地利用により、排水施設整備前後で被害額を算出。 ・受益者アンケート結果によると、「農地の湛水回数が減少した」と回答した割合が77%となっている。 2 土地改良長期計画における施策と目指す成果 〔農用地・農業用施設への被害防止・軽減〕 ・事業実施により農用地、農業用施設、公共施設、家屋等の湛水被害が軽減され、農業生産や生活環境の維持、安定が図られている。 ウ 事業により整備された施設の管理状況 ・事業により整備された施設を含む地区内の排水施設は、浜松市と浜松市から委託を受けた地元管理組合によって排水機場の点検整備や排水路の草刈り等が定期的実施され適正に管理されている。 エ 事業実施による環境の変化 1 生活環境 ・地域内の住宅や道路等の浸水・冠水被害が軽減され、地域住民が安心・安全に生活できる環境が創出された。					実施前	実施後	被害軽減率	農作物	29百万円/年	13百万円/年	16百万円/年	農業用施設	100百万円/年	46百万円/年	54百万円/年	一般資財	197百万円/年	105百万円/年	92百万円/年
	実施前	実施後	被害軽減率																
農作物	29百万円/年	13百万円/年	16百万円/年																
農業用施設	100百万円/年	46百万円/年	54百万円/年																
一般資財	197百万円/年	105百万円/年	92百万円/年																

2 農業生産環境

- ・異常降雨による湛水の回数や湛水時間の軽減が図られたことにより、営農環境が改善した。

オ 社会経済情勢の変化

1 社会情勢の変化

- ・本地区の関係集落である寺脇集落の人口及び戸数は平成2年2,336人、678戸、平成12年2,330人、747戸、平成17年2,364人、799戸と人口は横ばいであるが、戸数は増加している。

2 地域農業の動向

- ・本地区のある浜松市内旧芳川村の農家人口及び戸数は平成2年1,518人、325戸、平成7年1,375人、308戸、平成12年1,302人、286戸と減少している。

カ 今後の課題等

- ・今後も流域内の開発や地区内の土地利用形態の変化により流出量の増大が懸念されるため、流域内・地区内の開発計画との調整や積極的な農業振興に努めるとともに、施設の適正な維持管理により、施設機能の長寿命化を図り、維持補修及び更新コストの縮減に努める等総合的な取組が必要である。

事後評価結果

- ・事業実施後、農用地・農業用施設等の災害を未然に防止し、『災害に強い安全で安心な農業農村の形成』が図られている。
- ・本事業により湛水被害が軽減されたことから、今後は、水稻・野菜を中心とした農業の積極的な振興に努めるとともに、施設の適正な維持管理により、施設機能の長寿命化を図り、維持補修及び更新コストの縮減に努めることが必要と考える。

第三者の意見

- (共通意見)
- ・各事業(地区)の目的に沿った項目ごとに評価結果を整理するなど、より適正かつわかりやすい評価方法とすること。
- ・計画で見込んだ効果の発現や未発現の要因を十分検討できるよう、更に評価方法を検討することが必要である。

(別紙様式3)

農業農村整備事業等事後評価地区別結果書

局	名	関	東	農	政	局
---	---	---	---	---	---	---

都道府県名	長野県	関係市町村名	きたあずみぐんおたりむら 北安曇郡小谷村
事業名	農地保全事業	地区名	わでむら 上手村地区
事業主体名	長野県	事業完了年度	平成12年度
〔事業内容〕 事業目的：本地域は、古くから地すべり活動の活発な地域であり、農地、農業用施設、公共施設、家屋等への被害を防止し、農業生産基盤を維持するとともに国土の保全と住民生活の安定を図る目的で地すべり対策事業を実施した。 受益面積：74ha、受益戸数：11戸 主要工事：集水井工の設置14基、横孔ボーリングの設置L＝10.2km、排水路の設置L＝7.3km、抑止杭の設置266本、法面の保護工1,155㎡ 総事業費：1,207百万円 工期：昭和51年度～平成12年度			
〔項目〕 ア 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化 ・被害想定地域の土地利用状況の変化はない。 イ 事業効果の発現状況 1 事業の目的に関する事項 ・本事業によりおおむね農地及び農業用施設が保全され、農業生産は維持されている。 ・災害の恐れのある地域の対策が図られたことにより、国土の保全にも寄与している。 2 土地改良長期計画における施策と目指す成果 〔農地等に対する被害の防止と安全・安心な地域社会の形成〕 ・事業実施により農地、農業用施設、公共施設、家屋等の被害が軽減され、農業生産や生活環境の維持・安全が図られている。 ・道路等の交通手段や集落等の財産への被害が防止され安全・安心な地域社会の形成に貢献している。 ウ 事業により整備された施設の管理状況 ・地すべり対策委員会による地区内の巡視等により適切な維持管理がなされている。 エ 事業実施による環境の変化 1 生活環境 ・地すべり防止区域内及び区域周辺での地すべりの心配がなくなり、安心して暮らせる環境が整った。 2 自然環境 ・工事実施の際、埋戻土は発生土を使用したため、従前の景観及び植生が復活した。 3 農業生産環境 ・農地及び農業用施設の保全が図られ、安心して農業経営が行える環境が整った。 オ 社会経済情勢の変化 1 社会情勢の変化 ・小谷村の人口及び戸数は昭和51年 5,216人 1,422戸、平成12年 3,999人 1,431戸、平成17年 3,719人 1,378戸と減少している。 2 地域農業の動向 ・小谷村の農家人口及び戸数は昭和51年 4,137人 1,020戸、平成12年 2,643人 745戸、平成17年 1,982人 532戸と減少している。			

また、耕地面積は昭和51年 804ha、平成12年 519ha、平成17年 468haと減少している。

3 その他

- ・事業実施により農地・農業用施設の保全はもとより周辺住民の住居、生活道路、水道等の生活環境基盤の保全効果も発揮しており、地域住民の安心感に繋がっている。

カ 今後の課題等

- ・農業者を含む集落人口の減少や高齢化により、保全された農地の荒廃や生産性の低下が懸念される。このため、農地・農業用施設（主に耕作道路）を整備する対策を講じる必要がある。

事後評価結果	・事業の目的である農地・農業用施設の保全なされ、農業生産基盤が維持されている。 ・また、周辺住民の住居、生活道路、水道等の生活環境基盤への防災効果も発揮しており、地域住民の安全・安心な生活が確保されている。 ・農業者を含む集落人口の減少や高齢化により、保全された農地の荒廃や生産性の低下が懸念される。このため、農地及び農業用施設（主に耕作道路）を整備する対策を講じることが必要と考える。
第三者の意見	（共通意見） ・各事業（地区）の目的に沿った項目ごとに評価結果を整理するなど、より適正かつわかりやすい評価方法とすること。 ・計画で見込んだ効果の発現や未発現の要因を十分検討できるよう、更に評価方法を検討することが必要である。

(別紙様式 3)

農業農村整備事業等事後評価地区別結果書

局 名 関 東 農 政 局			
都道府県名	茨城県	関係市町村名	みと し ひがしいばらきぐんうちばらまち 水戸市(旧東茨城郡内原町) かき まし にしいばらきぐんいわまち 笠間市(旧西茨城郡岩間町) おみ た まし ひがしいばらきぐんみのりまち 小美玉市(旧東茨城郡美野里町) ひがしいばらきぐんいばらきまち 東茨城郡茨城町
事業名	草地畜産基盤整備事業	地区名	いばらきちゅうおう 茨城中央地区
事業主体名	(財)茨城県農林振興公社	事業完了年度	平成12年度
〔事業内容〕 事業目的：草地や飼料畑の造成・整備、未利用地等の集積を通じて自給飼料生産基盤の拡大を図るとともに、畜舎等の整備により、生産性の高い経営体の育成と、これを核とした畜産主産地の生産・流通体制の整備を目的に本事業を実施した。 受益面積：39ha 受益農家数：22戸 主要工事：草地の造成 A = 12ha、飼料畑の造成 A = 9 ha、飼料畑の整備 A = 16ha、施設用地の造成 A = 1.4ha、道路の整備 L = 0.5km、畜舎の整備10棟、堆肥舎の設置 2 棟、家畜排せつ物処理施設の設置 1 基、飼料庫の設置 2 棟、サイロの設置 2 基、農機具等の導入 1 6 台、等 総事業費：1,039百万円 工 期：平成 9 年度～平成12年度			
〔項 目〕 ア 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化 1 農産物の生産量の増加 ・草地や飼料畑の造成・整備等により、事業参加農家の自給飼料生産面積、飼料作物作付面積、飼料作物の単収、自給飼料生産量等に変化が見られた。 〔事業参加農家の自給飼料生産面積の変化〕 134ha(実施前)→206ha(計画)→235ha(平成18年現在) 〔事業参加農家の飼料作物作付面積の変化〕 青刈りとうもろこし：188.9ha(計画)→64.5ha(平成18年現在) イタリアンライグラス：188.9ha(計画)→0.9ha(平成18年現在) 混播牧草：13.9ha(計画)→0ha(平成18年現在) 青刈りとうもろこし・ソルゴー混播(2回刈り)：0ha(計画)→160.2ha(平成18年現在) 〔計画時には、青刈りとうもろこし+イタリアンライグラスを考えていたが、飼料生産作業の効率性の高い青刈りとうもろこし・ソルゴー混播に変更した。〕 〔飼料作物の単収の変化〕 青刈りとうもろこし：6,010kg/10a(計画)→6,341kg/10a(平成18年現在) 青刈りとうもろこし・ソルゴー混播(2回刈り)：-(計画)→9,153kg/10a(平成18年現在) 〔自給飼料生産量の変化(TDN換算)〕 1,961t/年(実施前)→2,958t/年(計画)→2,572t/年(平成18年現在) ・搾乳牛1頭当たりの年間生乳生産量に変化が見られた。 〔搾乳牛1頭当たりの生乳生産量の変化〕 8,333kg/頭・年(計画)→9,312kg/頭・年(平成18年現在) ・自給飼料生産基盤の拡大、畜舎整備等により、事業参加農家の家畜(乳用牛、肉用牛)の飼養頭数、及び1戸当たり飼養頭数に変化が見られた。			

項 目		事業計画		(H18現在)
		(実施前)	(計画)	
事業参加農家	乳用牛頭数/戸数 (1戸当たり頭数)	2,106/22 (96)	2,666/22 (121)	4,214/22 (192)
	肉用牛頭数/戸数 (1戸当たり頭数)	0/0 (0)	0/0 (0)	120/2 (60)
関係市町全体 (旧町の範囲)	乳用牛頭数/戸数 (1戸当たり頭数)	8,474/162 (52)	-	9,890/118 (84)

- 1 肉用牛飼養農家2戸は、酪農との複合経営であり、22戸の内数
2 関係市町全体現在は平成16年時点

イ 事業効果の発現状況

1 事業目的に関する事項

- ・自給飼料生産基盤の拡大、特に青刈りとうもろこし・ソルゴー混播の作付面積の拡大等により生産量(TDN換算)は実施前よりも増加し、飼料増産が図られるとともに搾乳牛1頭当たりの年間生乳生産量も増加した。
- ・また、小美玉市(東茨城郡美野里町)の事業参加農家(6戸、110ha)は、美野里酪農協同組合における農作業受託事業との連携により作業効率が向上し、更なる経営耕地面積の拡大及び自給飼料生産拡大に繋がっている。
- ・自給飼料生産基盤の拡大、畜舎の整備等により、事業参加農家の乳用牛飼養頭数が増加するとともに、新たに肉用牛部門に参入した農家(2戸)が現れた。
- ・家畜排せつ物処理施設の整備及びたい肥の還元可能な農地の確保により、野積みや素掘りが解消され、家畜排せつ物の適正管理及び生産たい肥の農地還元が適切に行われるようになった。

2 土地改良長期計画における施策と目指す成果に関する事項

農地の確保と有効利用

- ・事業参加農家の半数以上が近隣の耕作放棄地を活用して、自給飼料生産基盤の拡大に取り組んだ。

有機性資源の循環利用

- ・家畜排せつ物処理施設を整備することにより良質なたい肥が生産され、適切に農地に還元されているとともに、耕種農家にたい肥が提供される等、地域の有機性資源の循環利用が促進された。

3 チェックリストを利用した目標に関する事項

畜産経営の生産向上、安定的・持続的発展

- ・事業参加農家において経営規模の拡大及び畜産経営の効率化が図られることにより、事業参加農家22戸のうち6戸で後継者が確保された。
- ・事業参加農家へのアンケートの結果、自給飼料生産基盤の整備により、「効率性が向上し労働時間が短縮した」と回答した人は約8割を占めた。

自給飼料生産基盤の拡大並びに自給飼料の増産

- ・青刈りとうもろこし・ソルゴー混播の作付拡大を主とした事業参加農家の飼料作物作付面積が拡大され、自給飼料の増産が図られた。

担い手農家の育成、経営規模の拡大

- ・事業参加農家の約9割(22名中19名)が認定農業者となる(茨城県内酪農家の認定農業者の割合約4割)とともに、1戸当たりの経営規模の拡大が図られ、茨城県における最も酪農が盛んな地域を支えるのにふさわしい酪農家が育成された。

4 その他

- ・茨城町の事業参加者の一部は、隣接市町村の水田農業担い手組織の稲発酵粗飼料生産と連携した粗飼料確保の取組を実施している。

ウ 事業により整備された施設の管理状況

- ・事業により造成・整備された草地、飼料畑、畜舎、家畜排せつ物処理施設等については、事業参加農家により適正に管理されている。

エ 事業実施による環境の変化

1 生活環境

- ・家畜排せつ物処理施設の整備及び生産たい肥還元農地の確保により、家畜排せつ物は堆肥化された後に適正に農地に還元されており、悪臭等の苦情も減少した。

2 自然環境

- ・耕作放棄地を自給飼料生産基盤として活用することにより、地域における景観の保全が

図られた。

オ 社会経済情勢の変化

1 社会情勢の変化

- ・茨城中央地区の産業別就業者数は第三次産業の従業者が多く、第一次産業従事者は減少傾向にある。

2 地域農業の動向

- ・同地区の総農家数は減少傾向にあり、専兼別農家割合では第二種兼業農家の割合が高いが、専業農家数については、わずかながら増加傾向にある。

カ 今後の課題等

- ・事業参加農家のアンケート結果によると、経営規模の拡大に伴い労働力の不足が問題となっており、今後更に経営規模拡大を考えている農家では搾乳作業の省力化、自動化（パーラー設備等）施設の導入、小美玉市以外の市町では農作業受託組織の育成が必要と考えている。
- ・今後は、単なる経営規模の拡大ではなく、自給飼料の更なる増産等による飼料自給率の向上、生産コストの低減に努めていく必要がある。

事後評価結果

- ・事業実施により、自給飼料増産及び経営の規模拡大が図られ、生産性の高い経営体が育成され、当該地域の畜産振興に寄与している。
- ・今後は、自給飼料の更なる増産等による飼料自給率の向上及び生産コストの低減に努めていくことが必要と考える。
- ・規模拡大に伴う労働力不足を解消するため、一部の市町で実施されているような農作業受託組織の育成や搾乳作業の省力化、自動化施設の導入が必要と考える。

第三者の意見

- （共通意見）
- ・各事業（地区）の目的に沿った項目ごとに評価結果を整理するなど、より適正かつわかりやすい評価方法とすること。
- ・計画で見込んだ効果の発現や未発現の要因を十分検討できるよう、更に評価方法を検討することが必要である。